

2016 年度・2017 年度

自己点検・評価報告書

産業能率大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1 使命・目的等	7
基準 2 学生	21
基準 3 教育課程	77
基準 4 教員・職員	103
基準 5 経営・管理と財務	116
基準 6 内部質保証	128
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 社会貢献	133
基準 B 教職協働による授業運営	134
V. 法令等遵守状況一覧	137
VI. エビデンス集一覧	146
エビデンス集（データ編）一覧	146
エビデンス集（資料編）一覧	146

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

本学の建学の精神は、次のとおりである。

本学建学の精神は
マネジメントの思想と理念をきわめ
これを実践の場に移しうる能力を涵養し
もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を
育成することにある
時流におぼれず 慣習にとらわれず
独断を排し 常に真実を求めつづける人間こそ
本学の求めるものである
この見地に立って 本学は単なる学術の
修得のみに終らず 広く世界に目を向け
ほかの意見を尊重し 自分をいつわらない
誠実な人格の形成に努力する

産業能率大学の設立の起源は、大正 14（1925）年の日本産業能率研究所の設立に遡る。創立者の上野陽一は、米国の F. W. テーラーなどの近代的経営管理の理論と手法をわが国に導入した先駆者の一人である。その思想は実践を重視し、理論は実践に適用されて初めて価値があるとして、経営の真髄を「能率」として提唱するとともに、理論の実践と普及の活動に努め、実際に工場の生産工程の改善を手がけるなど、日本で最初の経営コンサルタントとして、戦前・戦後の産業界の発展に貢献した。さらに、産業界における指導・教育に加え、研究成果を広く社会に還元し、多くの人に学ぶ機会を与え、後進を育成することを目指して、昭和 17（1942）年に財団法人日本能率学校を設立し、昭和 25（1950）年には、これを発展させ産業能率短期大学を開設した。以来、創立者の志を受け継ぎ、企業の指導、社会人教育、学生教育の分野でマネジメントの指導・教育・研究を展開してきた。そして、昭和 54（1979）年、情報化社会が進展し、経営における情報技術の役割が増すなかで、社会の要請に応える人材育成を目的とした、日本で初めての経営情報学部を設置した大学として、産業能率大学を設立した。

2. 使命・目的

本学は、産業界における指導・教育を原点として、建学の精神のもと、マネジメントの教育・研究を行ってきた。その使命・目的は、以下のように定めている。

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、マネジメントの原理にもとづき、科学的な経営・管理の実をあげうる人材を養成するとともに、よき社会人を育成することを目的とする。」

（学校法人産業能率大学 寄附行為第 3 条（目的））

「本大学は、建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。」

「本大学は、前項に定める目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」

(産業能率大学 学則第1条(目的)第1項・第2項)

3. 大学の基本理念

本学は、その目的・使命を実現するため産学協同を掲げ、同一法人内に学生教育事業を行う部門である大学院(修士課程)、大学学部(通学課程及び通信教育課程)、短期大学(通信教育課程)と、社会人教育事業を行う部門である総合研究所を設け、以下のような基本理念のもとに教育・研究を推進している。

【学校法人産業能率大学の基本理念】

- 学生教育事業を通じて実践的な知識・スキル・協調性を有し、実行力あるよき社会人を育成し、もって社会に貢献する。
- 社会人教育事業を通じて、社会経済の発展に資する経営理論・手法、教育体系、教育プログラムを開発・指導・提供し、もって科学的な経営管理の実をあげうる人材の育成に貢献する。
- 学生教育事業と社会人教育事業の相互フィードバックにより、実践に裏付けられたよりよい教育・研究の成果を社会に提供する。
- 規模の拡大を追求するのではなく、財務基盤の安定した、特色と魅力の溢れる学校法人を目指す。

4. 大学の個性・特色

本学の目指すところは、設立以来今日に至るまで一貫して「マネジメントの思想と理念を実践する人材の育成」であり、建学の精神及び基本理念の具現化として、「教育中心型の大学として高い評価を得る」ことを、大学の将来ビジョンとして定め、これを実践し、その質的向上に努めてきている。

本学の特色として次のことがあげられる。

- ・ マネジメントの領域を中心とした人材育成

設立時より、建学の精神、使命・目的に沿って、マネジメントの思想と理念を実践し社会において活躍しうる人材の育成を行い、マネジメント領域の総合大学として発展してきた。

- ・ 即戦力の人材育成を目指した実践重視の実学教育

建学の精神、大学の将来ビジョンに従って、実学を重視した授業、実務に直結する実践的教育を行い、また、キャリア形成教育を全員に対して実施し、ビジネス社会の即戦力となる人材を育成している。

- ・双方向型・参加型教育の重視

実践的なマネジメント教育を行うため、規模の拡大を迫及するのではなく、小規模な大学ならではの、演習、ゼミナール、グループワーク、企業実習、及びフィールドワークなど、アクティブラーニングの技法を多く取り入れた双方向型・参加型教育を重視している。

- ・産学協同を活かし、社会のニーズに応える教育

社会人教育の実績を活かして、産業界のニーズを反映したカリキュラム編成、企業の教育プログラムを取り入れた授業を積極的に行っている。

- ・情報リテラシー教育の徹底、マネジメント領域の高度な情報教育

日本で最初の経営情報学部を設置した大学として、創立時より、学部通学課程においては全学共通（必修）のコンピュータ教育（実習）を行って、情報活用スキルの修得を徹底するとともに、早くから学内の情報教育環境を整え、高度な情報専門教育も実施している。

- ・地域・企業などとのコラボレーションプログラム

本学の教育理念である実学教育の一環として、学外の経営者・実務家・専門家を招聘する授業、地域・企業・団体との協働・連携による実践的な科目の開発・運営などを行っている。

そして、平成 13（2001）年に理事会で建学の精神を再確認し、それを具現化するための将来ビジョンを定めるとともに、ビジョンの実現のために、実践的教育を重視したカリキュラム改革、学修支援体制の充実、GPA（Grade Point Average）制度及びアカデミック・アドバイザー制度の導入、学生による授業評価と FD（Faculty Development）活動の推進、教学と連動したキャリア形成支援・資格取得支援、組織変革と教員評価制度の導入等々、具体的諸方策を策定し、実施している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

- 大正14（1925）年 4月 日本産業能率研究所創立
昭和17（1942）年10月 財団法人日本能率学校設立
昭和25（1950）年 4月 産業能率短期大学開設
昭和26（1951）年 4月 学校法人産業能率短期大学設立
昭和53（1978）年 4月 法人名を学校法人産業能率大学に改称
昭和54（1979）年 4月 産業能率大学 経営情報学部（経営学科・情報学科）設立
平成元（1989）年 4月 大学名を産能大学に改称 法人名を学校法人産能大学に改称
平成 4（1992）年 4月 大学院経営情報学研究科（経営情報学専攻）開設
平成 7（1995）年 4月 通信教育課程（経営情報学部 経営情報学科）開設
平成12（2000）年 4月 経営学部（経営学科）開設
経営情報学部組織改組（経営情報学科）
法人名を学校法人産業能率大学に改称
平成15（2003）年 4月 大学院経営情報学研究科（経営情報学専攻）に情報コース新設
平成16（2004）年 4月 大学院経営情報学研究科（経営情報学専攻）にMBAコース新設
平成17（2005）年 4月 サテライトキャンパス（自由が丘・代官山）を開設
平成18（2006）年 4月 大学名を産業能率大学に改称
平成19（2007）年 4月 経営情報学部経営情報学科を情報マネジメント学部現代マネジメント学科に、経営情報学部経営情報学科通信教育課程を情報マネジメント学部現代マネジメント学科通信教育課程に、経営学部経営学科を経営学部現代ビジネス学科に、大学院経営情報学研究科経営情報学専攻を大学院総合マネジメント研究科総合マネジメント専攻に改称
平成21（2009）年 4月 大学院総合マネジメント研究科総合マネジメント専攻MBAコースをマネジメント大学院コースに改称
平成22（2010）年 4月 大学院総合マネジメント研究科総合マネジメント専攻情報コースを情報マネジメントコースに改称
平成25（2013）年 4月 経営学部マーケティング学科を設置
平成26（2014）年 4月 大学院総合マネジメント研究科総合マネジメント専攻情報マネジメントコースの学生募集停止。並びに、マネジメント大学院コースを経営管理コース及び税務マネジメントコースに改編

2. 本学の現況

・ 大学名

産業能率大学

産業能率大学

・所在地

東京都世田谷区等々力6丁目39番15号（自由が丘キャンパス）

神奈川県伊勢原市上粕屋1573番地（湘南キャンパス）

東京都目黒区青葉台1丁目4番4号（代官山キャンパス）

・学部、研究科の構成

平成29（2017）年5月1日現在

（単位：人）

学部、研究科	学科・専攻	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	備考
経営学部	現代ビジネス学科	300	—	1,200	
	マーケティング学科	180	—	720	
情報マネジメント学部	現代マネジメント学科	330	—	1,320	
	現代マネジメント学科 通信教育課程	500	3年次 1,000	4,000	
総合マネジメント研究科	総合マネジメント専攻	100	—	200	

・学生数、教員数、職員数

①学生数

平成29（2017）年5月1日現在

（単位：人）

学部、研究科	学科・専攻科	合計	1年	2年	3年	4年
経営学部	現代ビジネス学科 ※1	1,510	419	371	354	366
	マーケティング学科	755	213	173	176	193
	（経営学部合計）	(2,265)	(632)	(544)	(530)	(559)
情報マネジメント学部	現代マネジメント学科	1,549	437	350	366	396
	現代マネジメント学科 通信教育課程	3,233	75	176	1,042	1,940
総合マネジメント研究科	総合マネジメント専攻	164	75	89	—	—
合 計		7,211	1,219	1,159	1,938	2,895

②教員数、職員数

平成 29 (2017) 年 5 月 1 日現在

(単位：人)

() 内は兼任者数

学部、研究科		専任教員					兼任 教員	職員
		合 計	教 授	准教授	講 師	助 教		
経 営 学 部	合 計	50	34	14	2	—	136	58
	現代ビジネス学科	34	24	9	1	—	70	58
	マーケティング学科	16	10	5	1	—	66	
情 報マ ネジメン ト学部	合 計	35	23	12	0	—	222	54
	現代マネジメント学科 通学課程	35	23	12	0	—	49	40
	現代マネジメント学科 通信教育課程						173	14
総合マネジメント研究科		(23)	(19)	(4)	(—)	(—)	16	(3)
合 計		85	57	26	2	—	374	112

(注) 兼任教員の各合計欄は、延べ人数。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

（大学の使命・目的）

本学は、建学の精神に基づき、大学の使命・目的を寄附行為、学則に次のように定めている。

区分	規程の条項	使命・目的
法人の 使命・目的	寄附行為 第 3 条	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、マネジメントの原理にもとづき、科学的な経営・管理の実をあげうる人材を養成するとともに、よき社会人を育成することを目的とする。
大学の 使命・目的	学則 第 1 条第 1 項	本大学は、建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的とする。

寄附行為は昭和 25（1950）年に、学則は昭和 54（1979）年にそれぞれ定められ現在に至っている。

建学の精神及び法人の目的に基づき、これを具体化した「法人の基本理念」が平成 13（2001）年 9 月の理事会において定められ、同時に法人の基本理念に基づく大学及び自由が丘産能短期大学を併せた学生教育部門の「将来ビジョン」を策定している。本学においては、これを受け、ビジョンを実現し、ひいては建学の精神を具現化していくため、年度ごとに具体的に取り組むべき重点課題を当該年度の「大学部門の活動方針」の骨子にしている。

（教育研究上の目的）

大学の使命・目的に基づく教育目的については、平成 19（2007）年 4 月 1 日に施行の「大学院設置基準の一部改正」で第 1 条の 2（教育研究上の目的）が、平成 20（2008）年 4 月 1 日に施行の「大学設置基準の一部改正」で第 2 条の 2（教育研究上の目的の公表等）がそ

れぞれ新設されたことに伴い、本学では、学則第7条に学部・研究科の教育研究上の目的について、平成24（2012）年度に見直しを図り、次のように定めている。

学部・学科	教育目的
経営学部 現代ビジネス学科	現代ビジネスに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成することを教育研究上の目的とする。
経営学部 マーケティング学科	マーケティングに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成することを教育研究上の目的とする。
情報マネジメント学部 現代マネジメント学科 (通信教育課程を含む)	マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成することを教育研究上の目的とする。
大学院総合マネジメント 研究科総合マネジメント 専攻	実践的な教授を行う教育課程を通じて、マネジメントに関する高度な専門性と問題解決力を有し、組織や社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

（育成する人材像）

これらの各学部並びに研究科の教育研究上の目的を具体化して、学生に理解させるために、各学部並びに研究科ごとの「育成する人材像」をANGLE（履修要項・便覧）、シラバス集などに次のように記載して指導に供している。

学部・学科	育成する人物像
経営学部 現代ビジネス学科	本学科は、現代ビジネスに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成することを目的としています。 社会人としての基本とビジネス実務の知識・スキルを身につけ、現代ビジネスに関する知識とスキルを修得し、社会の変化に対応しうる問題解決能力、ビジネスセンス、実行力を養い、社会において活躍するビジネスパーソンを育成します。
経営学部 マーケティング学科	本学科は、マーケティングに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成することを目的としています。 社会人としての基本とビジネス実務の知識・スキルを身につけ、マーケティングに関する知識とスキルを修得し、社会の変化に対応しうる問題解決能力、ビジネスセンス、実行力を養い、社会において活躍するビジネスパーソンを育成します。
情報マネジメント学部 現代マネジメント学科	本学科は、マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成することを目的としています。

学部・学科	育成する人物像
(通信教育課程を含む)	社会人としての基礎力を身につけ、現代のマネジメントに関する知識と技法を修得し、社会の変化に対応しうる幅広い視野と高い見識、マネジメント力と問題解決能力を養い、様々な分野においてマネジメントを実践し活躍する人材を育成します。
大学院総合マネジメント 研究科総合マネジメント 専攻	本研究科は、建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材を育成することを目的としています。 マネジメントに関する高度な専門性と問題解決力を有し、組織や社会の発展に貢献できる人材を育成します。 実践的な教授を行う教育課程を通じて、マネジメントに関する高度な専門性と問題解決力を有し、組織や社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

以上のとおり、大学の使命・目的及び教育目的を明文化し、教育目的の意味・内容を具体的に示すための育成する人材像を定めていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-1-①-1】 (教職員の基本)「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」

【資料 1-1-①-2】 学校法人産業能率大学 寄附行為 第3条 (目的)

【資料 1-1-①-3】 産業能率大学学則 第1条 (目的)、第7条 (教育研究上の目的)

【資料 1-1-①-4】 ANGLE 2017 (p3) 教育研究上の目的

【資料 1-1-①-5】 本学ホームページ【学部】

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/information/index.html>)

【資料 1-1-①-6】 大学部門の活動方針

【エビデンス・資料編 (大学院)】

【資料 1-1-①-1】 産業能率大学学則 第1条 (目的)、第7条 (教育研究上の目的)

【資料 1-1-①-2】 2017年度 大学院学生要覧

【資料 1-1-①-3】 大学院入学案内 2018

【資料 1-1-①-4】 ホームページ (<http://www.sanno.ac.jp/gs/>)

【エビデンス・資料編 (学部通信教育課程)】

【資料 1-1-①-1】 (教職員の基本)「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」

【資料 1-1-①-2】 学校法人産業能率大学 寄附行為 第3条 (目的)

【資料 1-1-①-3】 産業能率大学学則 第1条 (目的)、第7条 (教育研究上の目的)

【資料 1-1-①-4】 2017年度入学案内 建学の精神

【資料 1-1-①-5】 2017年度学習のしおり 裏表紙 建学の精神

【資料 1-1-①-6】 産業能率大学とマネジメント (テキスト) 裏表紙 建学の精神

【資料 1-1-①-7】 本大学通信教育課程ホームページ

(<http://www.sanno.ac.jp/tukyo/kengaku.html>)

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-①で説明した大学の使命・目的は、建学の精神の目指す神髄として学則第 1 条第 1 項に規定している。また、各学部・学科並びに研究科の教育目的は、大学の使命・目的に基づいて、学則第 7 条に規定しており、簡潔な文章で示している。

1-1-①で述べたように、大学の使命・目的を具体化するために基本理念に基づく将来ビジョンを策定し、その実現に向けた活動を展開している。また、大学の使命・目的に基づいて簡潔に記述した各学部・学科並びに研究科の教育目的の意味・内容を、学生に配付する ANGLE に「育成する人材像」として明記し、具体的に学生に示している。

以上のとおり、大学の使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化し、それを具体化するための方策とともに運用していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-1-②-1】（教職員の基本）「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」

【資料 1-1-②-2】 学校法人産業能率大学 寄附行為第 3 条（目的）

【資料 1-1-②-3】 産業能率大学学則 第 7 条（教育研究上の目的）

【資料 1-1-②-4】 ANGLE 2017（p3） 育成する人材像

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 1-1-②-1】 産業能率大学学則 第 1 条（目的）、第 7 条（教育研究上の目的）

【資料 1-1-②-2】 大学院入学案内 2018

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 1-1-②-1】（教職員の基本）「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」

【資料 1-1-②-2】 学校法人産業能率大学 寄附行為第 3 条（目的）

【資料 1-1-②-3】 産業能率大学学則 第 7 条（教育研究上の目的）

【資料 1-1-②-4】 2017 年度学習のしおり 育成する人材像

1-1-③ 個性・特色の明示

I-4 で明示したように、本学の個性・特色として、「マネジメントの領域に特化した人材育成」と「即戦力の人材育成を目指した実践重視の実学教育」があげられる。

これらの個性・特色は、建学の精神及び基本理念の具現化のための将来ビジョンの実現に直結するものとして自己評価してきた（「2006 年度自己点検・評価報告書」「2007 年度・2008 年度自己点検・評価報告書」「2009 年度・2010 年度自己点検・評価報告書」「2011 年度・2012 年度自己点検・評価報告書」「2013 年度自己点検・評価書」「2014 年度・2015 年度自己点検・評価報告書」）。

一方で、大学の使命・目的(学則第 1 条第 1 項)と一体化した大学の教育理念は、「ANGLE」

で次のように明示している。

「産業能率大学の教育理念の根幹をなすものは、学問を大学の中だけにとどめず、実践の場に移し、世の中で実際に役立つ能力を育成すること、すなわち実学教育です。本学の実学教育は、学問としての経営学の成果を踏まえつつ、現実のビジネス社会、特にマネジメントに関する現実の問題を学生自身で発見し、状況の変化に適応して問題解決できる能力の育成を重視しています。」

本学の個性・特色は、大学の使命・目的と一体化したものであり、経営学部、情報マネジメント学部及び大学院の教育目的にそれぞれ反映している。

以上のとおり、大学の個性・特色を大学の使命・目的及び教育目的に適切に反映し、明示していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-1-③-1】 学校法人産業能率大学 寄附行為 第 3 条（目的）

【資料 1-1-③-2】 産業能率大学学則 第 1 条（目的）

【資料 1-1-③-3】 ANGLE 2017（p3）産業能率大学の教育理念：実学教育

【資料 1-1-③-4】 2014 年度・2015 年度自己点検評価報告書

1-1-④ 変化への対応

創立以来、建学の精神に基づいて教育の目的を学則第 1 条（目的）に規定しており、平成 19（2007）年には学校教育法の改正に伴い学則第 1 条（目的）第 2 項を新設した。また、平成 20（2008）年には大学設置基準の改正があり、それを受けて学則第 7 条（教育研究上の目的）に経営学部、情報マネジメント学部、及び大学院の教育研究上の目的を設けた。

本学は、経営と情報の統合を図り、進展する情報化社会で活躍する人材の育成を目指して、日本で初めて経営情報学部を置く大学を昭和 54（1979）年に開設した。

その後、情報技術が社会のあらゆる領域に浸透し、経営と情報の統合の時代から、情報化が進展した社会におけるマネジメントの時代へと進化した。このような状況下で、本学は、平成 19（2007）年度に経営情報学部を情報マネジメント学部へと改称するとともに、カリキュラムの整備を進め、情報ネットワーク社会におけるマネジメント領域で、産業社会に貢献できる人材を育成するための学部へと転換した。

また、多様化する社会のニーズを反映し、現代のビジネス社会で即戦力として活躍することが出来るビジネスプロフェッショナルの育成を目的として、平成 12（2000）年に経営学部経営学科を開設した。

現代のビジネス社会で活躍することが出来るビジネスプロフェッショナルへのニーズという社会の要請に応えるため、平成 19（2007）年度に経営学科を現代ビジネス学科に改称した。また、マーケティング分野に対する経済社会の要求の変化と、同分野に強い関心を持つ入学希望者が多数いる現状に鑑み、平成 25（2013）年度に「マーケティング学科」を設置し、経営学部を現代ビジネス学科とマーケティング学科の 2 学科体制に改編した。

科目の開発も変化への対応を意識して行っており、両学部とも昨今重要性が高まっている地域創生や産学連携をテーマとした授業を開設し、数多くの企業とのコラボレーション

授業を実施している。経営学部を例にとると、1 年次から全員がプロジェクトベースドラニングに基づいた沖縄県石垣島の活性化に係る企画をはじめ、様々な地域創生プロジェクトに取り組んでいる。

以上のとおり、本学は社会情勢の変化に対応するため、学部名称の変更、学部の新設及び学科の新設を行い、それに合わせて教育目的の見直しを適宜行ってきた。したがって、本学は時代の変化に適切に対応しているものと自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-1-④-1】産業能率大学学則 第 1 条（目的）、第 7 条（教育研究上の目的）

【資料 1-1-④-2】ANGLE 2017 （p2）沿革

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的（学則第 1 条第 1 項）は、大学の開設時（昭和 54（1979）年）に設定し運用してきたのに対して、各学部・学科並びに研究科の教育目的（学則第 7 条）は、平成 19（2007）年 4 月施行の大学院設置基準の一部改正及び平成 20（2008）年 4 月施行の大学設置基準の一部改正を受けて明示的に規定したものである。

今後も使命・目的及び教育目的の具体性と明確性、簡潔な文章化を維持・継続していくとともに、入学希望者のニーズに応じて、社会の変化に対応できるよう、使命・目的及び教育目的の見直しを適宜実施し、教育内容の充実にさらに取り組む。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

学則に本学の使命・目的を定めるとともに、学部・学科及び大学院の教育目的の策定にあたっては、学長をはじめ、役員も参加する学生教育運営協議会での審議・承認を経て、教授会（専任教員のほか管理職職員も参画）で審議・承認される仕組みになっている。そして、審議・承認された事項は、最終的には理事会へ報告している。このように、学生教育運営協議会で審議・承認した後、教授会の審議・承認、理事会への報告という手順を踏んでいることから、役員・教職員の理解と支持を得ていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-2-①-1】 産業能率大学学則 第 1 条（目的）、第 7 条（教育研究上の目的）

【資料 1-2-①-2】 学生教育運営協議会規程

【資料 1-2-①-3】 大学 教授会規程

1-2-② 学内外への周知

学内においては、大学の使命・目的及び教育目的は、教員に配付する「専任教員ガイドブック」及び「兼任教員ガイドブック」、学生に配付する「ANGLE」、「シラバス集」、「系統的学修ガイド」等に明記し、周知を図っている。特に学生に対しては、入学式の式辞の中で学長が大学の使命・目的及び教育目的に触れるとともに、オリエンテーションやガイダンスなどでも教職員が建学の精神と併せて説明している。同様に新任の教職員に対しても、ガイダンスの中で大学の使命・目的及び教育目的を明示し、建学の精神、大学の基本理念、大学の特色とともに説明をしている。

学外に対しては、本学のホームページ上に建学の精神及び教育研究上の目的を明示し公表しているほか、本学の設置者である学校法人の活動を案内するための「a guide to SANNO University 2017」において、大学の使命・目的及び教育目的を紹介している。

以上のことから、大学の使命・目的及び教育目的を学内外へ周知していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-2-②-1】 産業能率大学学則 第 1 条（目的）

【資料 1-2-②-2】 専任教員ガイドブック

【資料 1-2-②-3】 兼任教員ガイドブック

【資料 1-2-②-4】 ANGLE 2017 建学の精神、(p3)産業能率大学の目的

【資料 1-2-②-5】 シラバス集

【資料 1-2-②-6】 系統的学修ガイド（経営学部・情報マネジメント学部）

【資料 1-2-②-7】 ホームページ【学部】

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/information/index.html>)

【資料 1-2-②-8】 「a guide to SANNO University 2017」

1-2-③ 中長期的な計画への反映

大学の使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させるために、各学部の教学委員会、大学院研究科委員会専門委員会が点検し、教授会で審議している。また、本学の建学の精神に基づいて、平成 23（2011）年 5 月の理事会で定められた「学校法人産業能率大学の将来ビジョン（2020 年の将来像）」において、教育目的の達成に関連した具体的に取り組むべき事項が重点課題として定められている。

学校法人産業能率大学の将来ビジョン（2020年の将来像）

- ・規模を拡大し続ける学校法人ではなく、財政基盤の安定した、特色と魅力溢れる学校法人となっている。
- ・学生教育部門と社会人教育部門が相互に作用しあって、シナジー効果が発揮されている。
- ・在学生、卒業生、教職員、OBの全てが大学に対する誇りと愛校心を持っている。

大学の中期活動方針

1. 本学の特色を中長期的に強化するための施策の展開
2. 「4年間で学生が成長できる大学」であるための施策の実施
3. 学部のグローバル教育、英語教育改革の実施
4. 大学院の定員充足のための施策の実施
5. 「教職協働」&「ALL SANNŌ」による業務改革と職員の企画・提案力の向上

大学の中期活動目標

- 「話す・聞く」に重点を置いた英語カリキュラム（「英語版アクティブラーニング」）が本学の新たな特色となっている。
- 「4年後の自分に期待できる大学」として、学生の成長を促す教育の仕組みが充実し、授業内容の質がさらに向上している。
- 情報マネジメント学部と経営学部の間での差異化・特色化がなされている。
- 大学院のコース・内容に関する学内外の評価が高まり、結果として、大学院の定員が継続的に充足されている。
- 業務改善活動とICT化により、大学事務部・湘南事務部の業務効率化と職員の能力向上がなされている。

以上のとおり、中長期的な計画へ使命・目的及び教育目的を反映していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-2-③-1】（教職員の基本）「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」（建学の精神）

【資料 1-2-③-2】産業能率大学学則 第1条（目的）

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

建学の精神に基づいた大学の使命・目的及び教育目的を各学部の教学委員会、大学院研究科委員会専門委員会で点検し、教授会の審議を経て三つのポリシーに反映させている。

なお、本学の三つのポリシーは以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー
産業能率大学各学部学科の教育課程を学修して、各学科が定める到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士の学位を授与する。
カリキュラム・ポリシー
産業能率大学では、学位授与方針に定める到達目標を設定し、社会において活躍する人材を育成するために、各学部学科が定める方針に沿って教育課程を編成し実施する。
アドミッション・ポリシー
産業能率大学は建学の精神のもとに、広く世界に目を向け、他者の意見を尊重し、誠実な人格の形成に努力する人材を育成します。マネジメントの思想と理念をきわめ、修得した知識や知見、理論を自己の枠内にとどめることなく、実践の場に移しうる能力を涵養します。そのために高度な専門知識を基盤とし、課題を発見し、解決する意欲と能力を備え、主体的に行動できる人材を育成します。 【学士課程で培う能力と求める学生像】 産業能率大学では、マネジメントに関する知識とスキルを、実践の場で活用することで、社会において活躍できる人材の育成を目指すとともに、自己の将来キャリアを設計し、その達成のために意欲的に困難に立ち向かう力を培います。 上記の能力向上のために、本学では、教養科目を広く学ぶことで政治・経済・文化等の社会の動きを掴み、専門教育として、経営理論科目と実践科目を相互補完的に学ぶことで、実践力（課題発見、分析、実行、評価、振り返り）を修得します。 そのために、入学希望者には、次の資質を求めます。 ・ 産業能率大学で学んだ知識とスキルを実践の場に応用する意欲を有している ・ 高等学校段階における基礎的な学習内容を理解している ・ グローバル化している社会の動きに高い関心を持っている ・ 自分の将来キャリアを真剣に考え、常に向上心を持っている ・ 主体的に課題を発見し、他者と協働して取り組むことができる 【入学者選抜の基本方針】 産業能率大学では、求める学生像との適合度をはかるために、多様な入試制度を展開しています。すべての入試に共通するのは、高等学校段階までの学習課程における基礎的な知識を修得していることがあげられます。また、学校行事、部活動等に対し主体的かつ意欲的に取り組んでいることを基本としています。

【大学院総合マネジメント研究科】

ディプロマ・ポリシー
【学位授与方針】 大学院が定めた期間在学して所定のカリキュラムを学修し、以下の目標を達成すると

ともに修了に必要な修得単位の要件を満たし、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生に、修士（経営管理）を授与します。

【到達目標】

1. マネジメントに関する専門知識や理論、問題分析の手法を修得し、経営機能における的確な意思決定ができる
2. 関係する人との連携・協力関係を築き、リーダーシップや高いコミュニケーション能力を発揮することができる
3. マネジメントのプロフェッショナルとして高度な専門性と責任感、倫理観をもち、自ら問題を発見して課題を設定し、適切なプロセスを経て実効性のある解決策を導き出すことを通じて、組織や社会の発展に貢献することができる

カリキュラム・ポリシー

【教育課程編成・実施の方針】

学位授与方針で定められた目標を達成するために、以下のような構成とねらいをもって教育課程を編成し、実施します。

1. コース共通科目

「マネジメント理論」では、マネジメントの基盤知識として、経営の諸機能に関する基本的な理論や概念、考え方を学び、問題の分析や意思決定ができる力を育成する。

「マネジメントの視座とスキル」では、組織や職場内の対人関係やプロジェクトを円滑・効果的に進めるという観点から、そのために必要な理論的な枠組みやスキルを修得する。

2. 経営管理コース科目

「応用マネジメント力」は、共通科目で学んだことを応用する科目群であり、ケーススタディ科目などを通して、意思決定や問題の解決を図る力を育成する。

「経営管理演習（修士論文等）」では、組織や社会の中からマネジメントに関する課題を導き出し、課題解決的または研究的アプローチにより解決していく力を強化する。

3. 税務マネジメントコース科目

「税務マネジメント力」の科目群では、租税法ならびに主たる税法の専門的理論や考え方を学ぶとともに、判例や事例研究等を通じてそれらを応用することにより、実践的な解決力を育成する。

「税法演習（修士論文）」では、主たる税法に関する実践的な問題を研究課題として設定し、研究成果を修士論文にまとめることによって、解決策を導き出す力を強化する。

アドミッション・ポリシー

「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力を涵養し、もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成する。 時流におぼれず、慣習にとらわれず、独断を排し、常に真実を求めつづける人間こそ、本学の求めるものである」という本学建学の精神の理念に鑑み、本大学院は、協調性と社会性を備え、大学院で学んだ成果を所属する組織や社会において実践し、組織や社会の発展に貢献する意欲を持った学生を求めます。

以上のことから、大学の使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-2-④-1】産業能率大学学則 第 1 条（目的）

【資料 1-2-④-2】ANGLE 2017 （p4～14）三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 1-2-④-1】2017 年度 大学院学生要覧

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、学則第 1 条第 1 項に「建学の精神のもと、マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力と豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成をすることを目的」とすることを定めており、その目的を達成するために、2 学部 3 学科、学部通信教育課程、大学院総合マネジメント研究科及び附属施設の教育研究組織を図 1-2-⑤-1 のように設置している。

経営学部現代ビジネス学科は、教育研究上の目的を学則第 7 条に「現代ビジネスに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成することを教育研究上の目的とする」と定め、教育課程を編成している。

経営学部マーケティング学科は、学則第 7 条に教育研究上の目的を「マーケティングに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成することを教育研究上の目的とする」と定め、教育課程を編成している。

同様に、情報マネジメント学部現代マネジメント学科は、大学の目的を受けて教育研究上の目的を学則第 7 条に「マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成することを教育研究上の目的とする」と定め、教育課程を編成している。情報マネジメント学部現代マネジメント学科には、働きながら学ぶ学生のため通信教育課程を併設している。

また、大学院総合マネジメント研究科は、教育研究上の目的を学則第 7 条に「実践的な教授を行う教育課程を通じて、マネジメントに関する高度な専門性と問題解決能力を有し、組織や社会の発展に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする」と定め、教育課程を編成している。

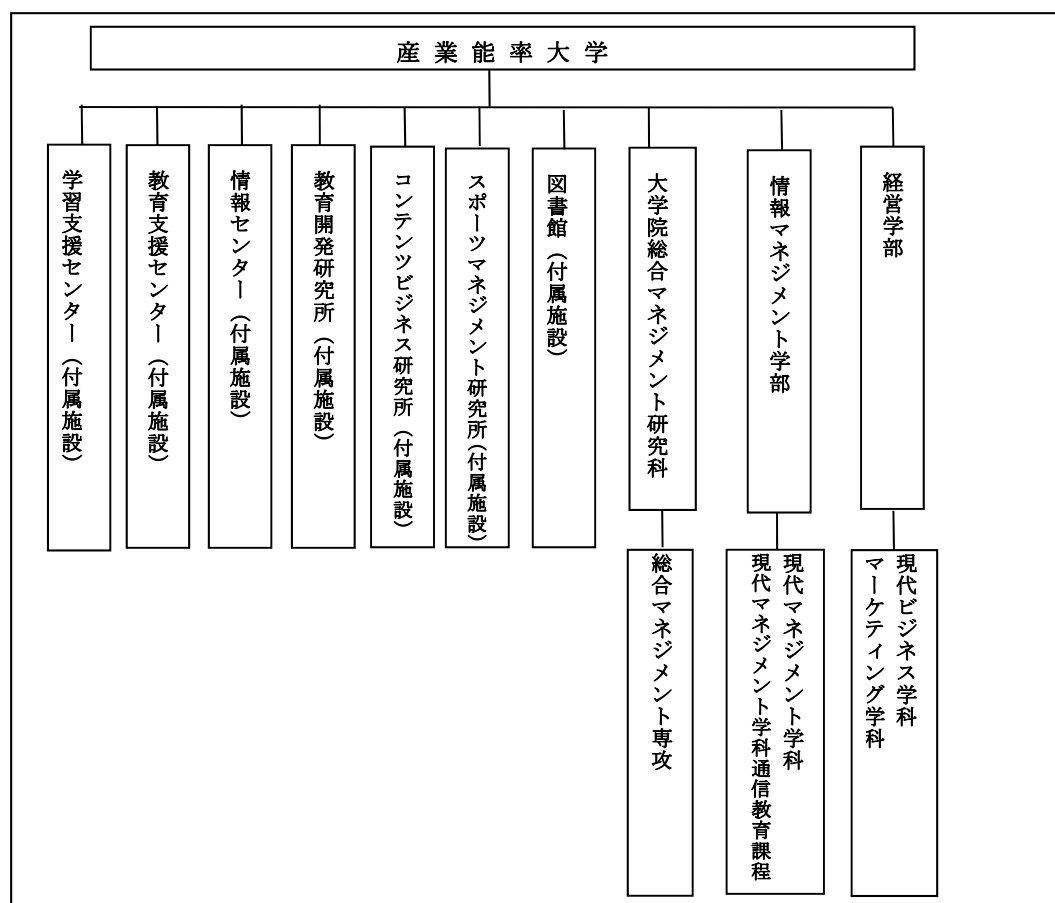


図 1-2-⑤-1 教育研究組織 平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在

大学付属施設（図書館の他）として、スポーツマネジメント研究所、コンテンツビジネス研究所、教育開発研究所、情報センター、教育支援センター及び学習支援センターを設置し、研究活動を行っている。その研究成果は、本学のホームページの他に刊行物でも公表している。

◆スポーツマネジメント研究所

スポーツ分野にマネジメントを適用するという観点から、スポーツビジネスにおける様々な活動を通じて実証研究を行い、学生教育にその成果を還元するとともに、わが国におけるスポーツマネジメント研究の発展に資することを目的として研究活動を行っている。

◆コンテンツビジネス研究所

デジタルコンテンツ、キャラクタービジネス、ブランドマネジメント及びイベント等を含む広い意味での「コンテンツ」を対象としたコンテンツビジネスやコンテンツ制作に関する様々な活動を通して実践的な研究を行い、研究成果を本学の学生に還元するとともに、コンテンツビジネスの振興とマネジメント研究への寄与を図ることを目的として、研究活動を行っている。

◆教育開発研究所

実践的な教育の質的向上に向けた教育研究及びFD（Faculty Development）活動の推進と支援を行い、その成果を本学の学生教育に還元するとともに、わが国におけるマネジメント教育の発展に資することを目的として、研究活動を行っている。

◆情報センター

学生の情報教育を支援することを目的として、情報技術の教育への適用に関する調査・研究を行い、本学の教育支援環境の検討・企画・提案を行っている。主に、本学の情報教育に係る情報ネットワークなどの情報支援環境の利用計画案の策定、利用の普及・促進のための活動を行っている。

◆教育支援センター

教員との協働により、授業内容及び教授法、授業進行の改善を行い、その過程を通じた授業進行・教授法などの教育ノウハウの蓄積と学内における共有を目的としたモニタリング、検証などの活動を行っている。

◆学習支援センター

学生に対して必要な学修支援及び指導助言を行っている。具体的には、本学における学修効率の向上と学修成果を伴った教育の実現に寄与することを目的として、授業外の学修支援、学修全般についての相談、アドバイスなどの活動を行っている。

以上のとおり、本学の各学部・学科、大学院研究科及び附属施設等は、本学の建学の精神、教育目的に基づいて設置されたものであり、その目的を達成のために適切に編成されていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 1-2-⑤-1】 産業能率大学学則 第 1 条（目的）、第 7 条（教育研究上の目的）、第 8 条（附属施設）

【資料 1-2-⑤-2】 ANGLE 2017（p2）沿革、（p168）附属施設

【資料 1-2-⑤-3】 ホームページ（附属施設）

(<http://smrc.mi.sanno.ac.jp/>)（スポーツマネジメント研究所）

(<http://www.sanno.ac.jp/cb/index.html>)（コンテンツビジネス研究所）

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/kyouikukaihatsu/index.html>)（教育開発研究所）

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/index.html>)（情報センター）

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/education/index.html>)（教育支援センター）

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/learningspc/index.html>)（学習支援センター）

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

これまでの学内に対する取り組みを継続するとともに、大学ホームページの充実を図るなど、学外に対する様々な広報の機会を活用して、本学の建学の精神・基本理念及び使命・目的に対する認知度の向上を図るよう、さらに努力していく。

本学の使命・目的及び教育目的との有効性、また教育目的と三つの方針及び教育研究組織の整合性については、自己点検・評価等を通じ、継続して確認していく。

【基準1の自己評価】

本学は、建学の精神・基本理念を明確に定め、学内外に周知していると判断している。特に、建学の精神については、正規の授業科目で取り上げ、その理解を深化させるための取り組みを行っている。建学の精神に基づく大学の使命・目的を学則第1条に、学部・学科並びに大学院研究科・専攻の教育研究上の目的を学則第7条にそれぞれ定め、公表し周知している。これらを明確にし、具体化するため、理事会において、「学校法人産業能率大学の将来ビジョン（2020年の将来像）及び中期経営方針・中期活動目標等」を決議し、教授会において学長が報告するとともに、職員用のイントラネットでも明示することで教職員への周知を図っている。また三つのポリシーにも使命・目的及び教育目的を適切に反映させている。

以上のことから、基準1「使命・目的等」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

【学部通学課程】

アドミッション・ポリシーは、教育目的に基づき学部・学科ごとに以下のとおり策定している。

アドミッション・ポリシー

《経営学部》

産業能率大学は建学の精神のもとに、広く世界に目を向け、他者の意見を尊重し、誠実な人格の形成に努力する人材を育成します。マネジメントの思想と理念をきわめ、修得した知識や知見、理論を自己の枠内にとどめることなく、実践の場に移しうる能力を涵養します。そのために高度な専門知識を基盤とし、課題を発見し、解決する意欲と能力を備え、主体的に行動できる人材を育成します。

【学士課程で培う能力と求める学生像】

産業能率大学では、マネジメントに関する知識とスキルを、実践の場で活用することで、社会において活躍できる人材の育成を目指すとともに、自己の将来キャリアを設計し、その達成のために意欲的に困難に立ち向かう力を培います。

上記の能力向上のために、本学では、教養科目を広く学ぶことで政治・経済・文化等の社会の動きを掴み、専門教育として、経営理論科目と実践科目を相互補完的に学ぶことで、実践力（課題発見、分析、実行、評価、振り返り）を修得します。

そのために、入学希望者には、次の資質を求めます。

- ・ 経営学部で学んだ知識とスキルを実践の場に応用する意欲を有している
- ・ 高等学校段階における基礎的な学習内容を理解している
- ・ グローバル化している社会の動きに高い関心を持っている
- ・ 自分の将来キャリアを真剣に考え、常に向上心を持っている
- ・ 主体的に課題を発見し、他者と協働して取り組むことができる

【入学者選抜の基本方針】

産業能率大学では、求める学生像との適合度をはかるために、多様な入試制度を展開し

アドミッション・ポリシー

ています。すべての入試に共通するのは、高等学校段階までの学習課程における基礎的な知識を修得していることがあげられます。また、学校行事、部活動等に対し主体的かつ意欲的に取り組んでいることを基本としています。

《経営学部 現代ビジネス学科》

【キャリア教育接続入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、調査書、自己記述書、面接、自己のキャリア構想に基づいたプレゼンテーションを通して確認します。

【アドミッションズ・オフィス（AO）入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、調査書、自己記述書、課題探究レポートを通して確認します。

【特別推薦入試】

高等学校段階での良好な学習状況、真摯な学習態度、意欲的な部活動、委員会活動、学校内外の行事への取り組み及び基礎的学力について、調査書、面接、記述書などを通して確認します。

【一般入試、センター試験利用入試】

基礎的学力を備え、論理的な思考力、表現力を備えていることを、調査書及び個別学力試験、大学入試センター試験などを通して確認します。

【留学生入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、面接、基礎的学力試験等を通して確認します。

《経営学部 マーケティング学科》

【キャリア教育接続入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、調査書、自己記述書、面接、自己のキャリア構想に基づいたプレゼンテーションを通して確認します。

【アクティブラーニング（AL）入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、調査書、自己記述書、面接、課題レポート作成、グループ討論を通して確認します。

【一般入試、センター試験利用入試】

基礎的学力を備え、論理的な思考力、表現力を備えていることを、調査書及び個別学力試験、大学入試センター試験などを通して確認します。

【留学生入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、面接、基礎的学力試験等を通して確認します。

《情報マネジメント学部》

産業能率大学は建学の精神のもとに、広く世界に目を向け、他者の意見を尊重し、誠実な人格の形成に努力する人材を育成します。マネジメントの思想と理念をきわめ、修得

アドミッション・ポリシー

した知識や知見、理論を自己の枠内にとどめることなく、実践の場に移しうる能力を涵養します。そのために高度な専門知識を基盤とし、課題を発見し、解決する意欲と能力を備え、主体的に行動できる人材を育成します。

【学士課程で培う能力と求める学生像】

産業能率大学では、マネジメントに関する知識とスキルを、実践の場で活用することで、社会において活躍できる人材の育成を目指すとともに、自己の将来キャリアを設計し、その達成のために意欲的に困難に立ち向かう力を培います。

上記の能力向上のために、本学では、教養科目を広く学ぶことで政治・経済・文化等の社会の動きを掴み、専門教育として、経営理論科目と実践科目を相互補完的に学ぶことで、実践力（課題発見、分析、実行、評価、振り返り）を修得します。

そのために、入学希望者には、次の資質を求めます。

情報マネジメント学部で学んだ知識とスキルを実践の場に応用する意欲を有している
 高等学校段階における基礎的な学習内容を理解している
 グローバル化している社会の動きに高い関心を持っている
 自分の将来キャリアを真剣に考え、常に向上心を持っている
 主体的に課題を発見し、他者と協働して取り組むことができる

【入学者選抜の基本方針】

産業能率大学では、求める学生像との適合度をはかるために、多様な入試制度を展開しています。すべての入試に共通するのは、高等学校段階までの学習課程における基礎的な知識を修得していることがあげられます。また、学校行事、部活動等に対し主体的かつ意欲的に取り組んでいることを基本としています。

《情報マネジメント学部 現代マネジメント学科》

【アドミッションズ・オフィス（AO）入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、調査書、自己記述書、面接、課題探究レポートなどを通して確認します。

【特別推薦入試】

高等学校段階での良好な学習状況、真摯な学習態度、意欲的な部活動、委員会活動、学校内外の行事への取り組み及び基礎的学力について、調査書、面接、自己記述書を通して確認します。

【公募制推薦入試】

高等学校段階での良好な学習状況、真摯な学習態度、意欲的な部活動、委員会活動、学校内外の行事への取り組み及び基礎的学力について、調査書、面接、自己記述書、論述試験を通して確認します。

【一般入試、センター試験利用入試】

基礎的学力を備え、論理的な思考力、表現力を備えていることを、調査書及び個別学力

アドミッション・ポリシー

試験、大学入試センター試験などを通して確認します。

【編入学入試】

求める学生像にある要件を満たしていることを、面接、志望書を通して確認します。

本学のアドミッション・ポリシーは、高校生に理解しやすい表現を用いて明確に策定している。また、入学案内、本学のホームページで告知するのに加え、高校教員向け入試説明会、オープンキャンパスにおいても周知を図っている。オープンキャンパスには、年間で延べ5,000人程度の高校生及び保護者が来場している。また、本学では入試センターの職員が全国の高校を訪問し情報提供を行っている。高校訪問では、入試に関する情報提供に限定せず、高校現場での問題についても認識を共有しながら、改善策に係る情報提供を行っている。

特に本学が求める学生像については、アドミッション・ポリシーに基づいて進路指導教員に周知を図り、入学者と求める人材像との適合を図っている。

【大学院総合マネジメント研究科】

アドミッション・ポリシーは、以下のとおり策定している。

アドミッション・ポリシー

「マネジメントの思想と理念をきわめ、これを実践の場に移しうる能力を涵養し、もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成する。時流におぼれず、慣習にとらわれず、独断を排し、常に真実を求めつづける人間こそ、本学の求めるものである」という本学建学の精神の理念に鑑み、本大学院は、協調性と社会性を備え、大学院で学んだ成果を所属する組織や社会において実践し、組織や社会の発展に貢献する意欲を持った学生を求めます。

このアドミッション・ポリシーは、「大学院入学案内」や「大学院ホームページ」などに明示し、また、年4回開催される大学院入学説明会、及び通信教育課程の学生を対象とした説明会においても説明しており、周知を図っている。

【学部通信教育課程】

アドミッション・ポリシーは、以下のとおり策定している。

アドミッション・ポリシー

産業能率大学は建学の精神のもとに、広く世界に目を向け、他者の意見を尊重し、誠実な人格の形成に努力する人材を育成します。マネジメントの思想と理念をきわめ、修得した知識や知見、理論を自己の枠内にとどめることなく、実践の場に移しうる能力を涵養します。そのために高度な専門知識を基盤とし、課題を発見し、解決する意欲と能力を備え、主体的に行動できる人材を育成します。

情報マネジメント学部現代マネジメント学科通信教育課程は、学ぶ意欲のある、幅広い年齢層、様々な職業の方に、大学での学びの環境を提供することを前提とし、次のよう

な人材を受け入れます。

- ・マネジメントの知識とスキルを学び、学んだことを実践の場に活用する意欲のある人
- ・社会の動きに関心を持ち、さまざまな視点から考え、課題を設定して取り組む意欲のある人
- ・自分のキャリアに対する意識を持ち、生活と仕事のバランスを考えた修計画を立てられる人
- ・人の意見を聴くことと、自分の意見を述べることのできる人
- ・社会や大学のルールを守り、一緒に学ぶ学友等、他の人への気配りをもって行動できる人

通信教育課程は、情報マネジメント学部教育の教育目的を基に通信教育の学修形態にふさわしいアドミッション・ポリシーを定め、入学案内と学生募集要項及び本学のホームページ上に明記し、応募者にも周知している。

以上のとおり、本学はアドミッション・ポリシーを明確に定め、適切に周知していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-1-①-1】産業能率大学入学案内 2018

【資料 2-1-①-2】ホームページ アドミッション・ポリシー

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/threepolicies/daigaku.html#lev3>)

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 2-1-①-1】大学院入学案内 2018

【資料 2-1-①-2】産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（経営管理コース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（会計マネジメントコース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（税務マネジメントコース）

【資料 2-1-①-3】ホームページ (<http://www.sanno.ac.jp/gs/>)

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-1-①-1】2017 年度入学案内【通教】アドミッション・ポリシー

【資料 2-1-①-2】2017 年度学生募集要項【通教】アドミッション・ポリシー

【資料 2-1-①-3】大学情報マネジメント学部通信教育課程【通教】Web サイト

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/threepolicies/tukyo.html#lev3>)

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

【学部通学課程】

本学は、アドミッション・ポリシーに基づき入試制度を構築している。

他大学にない目的適合型入試としてキャリア教育接続入試を実施している。この入試は、文字どおり高校段階までのキャリア教育と本学のキャリア教育との接続を図ることを目的

としたものである。また、同様にアドミッション・ポリシーの具現化を図る入試として、アクティブラーニング（AL）入試とアドミッションオフィス（AO）入試も実施している。

公募制推薦、特別（指定校）推薦入試では、高校の教員等を通じて入学志願者にアドミッション・ポリシーを伝え、また面接等で確認している。なお、一般入試、センター試験利用入試は、主に基礎学力を問うことを目的とした選抜試験として実施している。

また、入試問題は、副学長を委員長とする入学試験問題作成委員会を設け、委嘱を受けた各委員が機密保持に十分留意しながら、出題科目ごとにチームを編成して作成している。出題ミスの防止を念頭に、設問内容の適否、不適切箇所の有無や出題範囲の確認などを目的とした点検作業も複数の選任委員が実施している。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院の入学試験では、面接によりアドミッション・ポリシーへの適合度を確認し、選考の基準にしている。また、大学院入学者選考会議において、アドミッション・ポリシーに沿った選考をしているか確認と検証を行っている。

なお、入試問題は、小論文形式の問題を大学院研究科委員会専門委員会で決定した複数の専任教員が作成している。

【学部通信教育課程】

通信教育課程は、入学案内及び学生募集要項にアドミッション・ポリシーを明示するとともに入学説明会において入学志願者に周知している。さらに、入学志願書にアドミッション・ポリシーに同意した旨をチェックする欄を設けて、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受け入れを行っている。

なお、通信教育課程は主に社会人を対象とした学び直しの教育を実施しているので、大学への入学資格を出願資格とし、学力試験は実施していない。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証をしていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-1-②-1】産業能率大学入学案内 2018 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

【資料 2-1-②-2】大学 入学試験問題作成委員会内規

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 2-1-②-1】大学院入学案内 2018

【資料 2-1-②-2】産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度入学試要項・出願書類（経営管理コース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（会計マネジメントコース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（税務マネジメントコース）

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-1-②-1】2017 年度入学志願書【通教】誓約書欄

【資料 2-1-②-2】ホームページ【通教】建学の精神、3つの方針

<http://www.sanno.ac.jp/tukyo/about/index.html>

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【学部通学課程】

過去 5 年間の入学定員充足率は、経営学部が 1.16～1.28 で、情報マネジメント学部が 1.14～1.28 でそれぞれ推移しており、適切な人数を維持している。

経営学部、情報マネジメント学部ともに受験生の関心は高いが、特に経営学部に対する関心が高く、入学定員に対する入学者の受け入れ比率が徐々に高まったことから、段階的な定員の移行と定員増の措置を講じた。

【大学院総合マネジメント研究科】

平成 28 (2016) 年度は、学則第 6 条に定められた入学定員 50 名に対して 94 名の入学者を受け入れたこと、平成 29 (2017) 年度には 100 名への入学定員増を行った。その結果、平成 29 (2017) 年度の入学定員充足率は 0.75 で入学定員を満たせなかったが、収容定員充足率は 1.09 となっている。

【学部通信教育課程】

平成 29 (2017) 年度は入学定員 500 名、編入学定員 1,000 名に対して、1 年次入学者 124 名、編入学者 1,399 名であり、それぞれの入学定員充足率は 0.25 と 1.40 である。また、収容定員 4,000 名に対する在籍学生数は 3,466 名で収容定員充足率は 86.7%である。

以上のとおり、入学定員に沿って適切に学生受入数を維持していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-1-③-1】産業能率大学学則 第 6 条

【資料 2-1-③-2】エビデンス集（データ編）認証評価共通基礎データ・様式 2

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-1-③-1】エビデンス集（データ編）【共通基礎様式 2】認証評価共通基礎データ・様式 2

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

【学部通学課程】

学部通学課程においては、今後も入学案内、ホームページ、入試要項などに加え、映像媒体、スマートフォンなどモバイルサイトなどにより学外に周知し、本学の方針に賛同する志願者を増加させ適切な入学者数の維持に努めていく。

また、本学独自の入試制度であるキャリア教育接続入試、アクティブラーニング入試を広報することで、本学の入学者受入れの方針を広く高校に伝え、高校教育との接続を図っていく。

【大学院総合マネジメント研究科】

アドミッション・ポリシーに沿った入学者受け入れの検証・見直しは、継続して行っていく。入学定員が充足されなかったことについては、入学説明会や広報の方法・内容を検討し改善策を加え実施していく。

【学部通信教育課程】

次年度は平成 29（2017）年度の入学説明会を振り返り、教職員の連携をさらに深めて、説明会を実施する計画である。善後策の一つとして、アドミッション・ポリシーを口頭で説明するにとどまっている現状を改善し、今後は、アドミッション・ポリシーを明記した書面を配付し説明することで、来場者の理解をさらに促進する計画である。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働を始めとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用を始めとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働を始めとする学修支援体制の整備

【学部通学課程】

本学の特色である実学教育を実現するため、教員と職員の協働を積極的に行っている。両学部の教学委員会及びFD委員会等には教員のほか、職員も委員として参画しており、学生の学修・授業支援の充実に協働で取り組んでいる。

また、通学課程の授業科目「キャリアデザイン科目」においては、教員と自由が丘キャリアセンター及び湘南キャリアセンターとの協働が恒常的に行われており、キャリアセンターは、授業計画を立案する段階から授業で使用する資料の編纂まで直接関わっている。また、3 年次のゼミの時間帯を活用してキャリアセンター職員が行う進路支援講座も継続的に実施している。

授業以外の進路支援・就職活動支援の場でも教員面談、職員の面談、情報交換等による状況把握と学生指導を行っている。

このほか、初年次ゼミでは、授業の中で図書館職員が文献やオンライン・データベースの検索方法について説明・実習を行う等、必要に応じ社会経験の豊富な職員が積極的に関わることで、効果的な授業運営が実現できている。

また、1 年次生を対象に補習科目を開講しており、補習を必要とする学生に対して正規の授業科目の学修を支援している。

授業運営の他にも、授業評価の実施・運営、インターンシップの派遣先開拓等、教員と職員が協働で進めることで、高い効果を上げている。

学生への学修支援の一つとして、オフィスアワー制度を全学的に実施している。本学の「大学 教育職規程」では、第 5 条（学生の教育・指導）にオフィスアワーによる学生指導が規定されており、専任教員は週 3 回各 1 時限のオフィスアワーを設定して、学生からの質問と相談等に対応している。

また、「大学 アカデミック・アドバイザーに関する内規」及び「大学 教職員規程」に基づいたアカデミック・アドバイザー制度を整えており、学生一人ひとりの履修状況と成績

を把握し、個別面談を行い履修登録時や学期中の助言・指導を行っている。学期末には、成績不振の学生に対して面接指導や保証人を交えての三者面談を行い、安易な留年者や退学者を出さないように対応をしている。これらの面談指導の内容は、アカデミック・アドバイザー指導記録（学生面談記録）に記録して学部長に提出されおり、支援状況が共有されている。

この他、学長諮問委員会である SD（Staff Development）委員会は、教員並びに職員の資質向上のための SD 研修会を実施している他、学生教育の魅力度を向上させるための具体策の検討、退学防止のための「履修登録の未登録者及び学期初めの授業欠席者への対応」「各学期の成績不良者への対応」に取り組んでいる。学期初めには、授業開始から 4 週目までの学生の出席状況を教員と職員が協働して確認し、欠席が多い学生の早期発見に努めている。アカデミック・アドバイザーは、欠席が多い学生に欠席理由を確認したうえで改善指導を行っている。

欠席理由が経済的要因の場合は職員も対応しており、奨学金制度の活用や金融機関の学費ローンの紹介等を行っている。退学をした場合でも、一定の条件のもとに再入学が可能な制度を設けている。

アカデミック・アドバイザーを補完する役割として、授業科目の分野ごとに専門のカリキュラム・アドバイザーを置いている。カリキュラム・アドバイザー制度は「ANGLE」でも案内しており、学修に対するより専門的な助言・指導が必要な学生に対して各学部の教学委員が対応している。

さらに、学修や成績に関する不安、疑問や悩みの相談を受けた時に支援やアドバイスを行うために「学習支援センター」を設けている。学生からの相談を受けるだけではなく、支援が必要な学生に対してアカデミック・アドバイザーが学習支援センターと連携して指導している。平成 27（2015）年度には、学修支援を充実させるための取り組みとして、学習支援センターに学修支援スタッフの活動である「Shares」を発足させた。活動は 3 年目を迎え、両キャンパスでは学生が企画・立案して実施する年間の活動を教職員が支援している。

学生の意見については、上述の学修支援活動の一環であるアカデミック・アドバイザーを始めとする教員と学生との面談を通して、くみ上げる仕組みが出来ており、「学生ポートフォリオの面談報告欄」にアカデミック・アドバイザーが指導記録を入力し、半期に一度学部長へ提出している。

授業支援としては、FD（Faculty Development）委員会が行う「学生による授業評価」アンケートがあり、前学期・後学期の最終授業に際して年 2 回、職員の協力のもとにほぼ全科目で実施している。このアンケートは、教育開発研究所が中心となって集計と分析を行い、担当教員へフィードバックされ、教員はその結果についてコメントを作成する。教員のコメントと結果はともにホームページに掲載し、学生は閲覧できるので、授業評価の結果が授業の改善にどのように活用されたのかを確認することができる。

平成 29（2017）年度から経営学部マーケティング学科のキャリアデザイン科目である「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」に、既存の SA（Student Assistant）サポーターに加え、職員スタッフを選出して参画させ、教員、在学生、職員（社会人）の三者の視点から授業を進行している。これは、教学運営における教員と職員の協働力の向上、学生教育に対する職員の理解促進

を目的とするものであるが、全 14 回の授業を教職協働で実施することで学生個人に対する手厚いフォローが可能になっている。その結果、ゼミ生同士が互いを尊重し合う環境が整い、一体感のあるゼミ活動が実現できている。

障がいをもつ学生に対しては、「入学試験要領」で本学の対応を案内するとともに、「学生定期健康診断受診票」によって入学時から障がいの状況を把握し、教学委員会を通じて関係する教職員が情報を共有しながら、協働して障がいの種類や度合いに応じた対応と学修支援を行っている。

【大学院総合マネジメント研究科】

全学年の授業を代官山キャンパスで実施し、科目担当教員と教務課（大学院担当）職員が協働して円滑に授業を運営している。

授業運営のほかにも、授業評価の実施と分析、大学院教育をめぐる在学生との懇談会を教員と職員が協働で進めることで効果をあげると同時に、その結果は授業改善に有効活用されている。

また、学生からの履修上の質問・相談についてはまず教務課職員が対応し、授業内容に関する質問・相談については、大学院研究科長や大学院学生要覧に記載のカリキュラムアドバイザーが面談して対応している。その他、電子メール等を通じて職員及びカリキュラムアドバイザーや研究指導教員から直接指導を受けることができる体制を整えている。

なお、大学院においては、平成 29（2017）年度は、障がいをもった学生は在籍していない。

また、新入生については入学式終了後、大学院新入生ガイダンスを実施し、大学院研究科長からカリキュラムや履修登録等の学修面について、事務局（大学事務部教務課大学院担当）から主として大学院の学生生活に関する手続き等必要な事項を学生要覧に基づきレクチャーし、大学院生活導入支援を行っている。

【学部通信教育課程】

通信教育課程は、学修支援策として、新入生を一同に集めた学習ガイダンスを入学期（4 月期と 10 月期）ごとに東京（自由が丘キャンパス）、大阪、名古屋の 3 都市において教職員がチームを組んで実施している。また、郵便、電話などの通信手段を用いて学生からの学修支援や履修上の相談に随時対応し、通信教育事務部の窓口や面接授業の会場でも、職員や教員が対面形式の指導に当たっている。障がいを持つ学生は、面接授業や科目修得試験に先立って「学修支援申請書」を本大学に提出することができ、授業の受講や試験の受験において学生の個別の状況に応じた学修支援を受けることができる。これらの学修支援活動によって学生の要望に適切に対応して、学生が安心して継続的に学修を進める体制を整備している。

また、通信教育課程で学ぶ学生が、さらに大学院に進学し学修を深めることについても支援している。具体的には、通信教育課程の学生向けに専用の案内書を作成するとともに、入学希望者に対する説明会も年度ごとに 4 回実施しており、次表のとおり、平成 29（2017）年度の説明会参加者は平成 28（2016）年度と比較して約 10%伸びている。そして、入学説明会への参加者が増加するのに伴い、大学院への進学者数も増えており、平成 28（2016）年度は 39 人、平成 29（2017）年度は 55 人が大学院へ進学した。

【通信教育課程主催大学院入学説明会参加人数推移】

入学年度(募集年度)	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度
合計	124	136

以上のとおり、教員と職員等の協働を始めとする学修支援体制を適切に整備していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-2-①-1】各委員会メンバー（教授会資料）

【資料 2-2-①-2】ANGLE 2017 (p54) 学習をサポートするしくみ

【資料 2-2-①-3】大学 アカデミック・アドバイザーに関する内規

【資料 2-2-①-4】ホームページ アカデミック・アドバイザー

(http://www.sanno.ac.jp/univ/support/academic_advisor.html)

【資料 2-2-①-5】大学 教育職規程

【資料 2-2-①-6】ホームページ 学部別オフィスアワー

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/students/jikanwari.html>)

【資料 2-2-①-7】2017 年 12 月 26 日 SD 委員会報告資料「4 年間でみる退学者の状況について」

【資料 2-2-①-8】SD 委員会資料

【資料 2-2-①-9】2017 年度学習支援センター年間スケジュール概要

【資料 2-2-①-10】2017 年度 Shares の活動報告【自】【湘】

【資料 2-2-①-11】2018 年度入学試験要項

【資料 2-2-①-12】教学委員会議事録

【資料 2-2-①-13】学生定期健康診断受診票

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 2-2-①-1】2017 年度 大学院学生要覧

【資料 2-2-①-2】2016 年度第 2 回大学院 FD 研修会報告資料

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-2-①-1】各委員会メンバー（教授会資料）【通教】

【資料 2-2-①-2】ホームページ iNetCampus「学校からのお知らせ」【通教】

(<https://portal.dl.sanno.ac.jp/campus/Portal/Home>)

【資料 2-2-①-3】学習ガイダンス報告書（2017 年 5 月実施分、11 月実施分）【通教】

【資料 2-2-①-4】2017 年度学習のしおり 質問票、学生メール配信サービス【通教】

【資料 2-2-①-5】情報誌 Next4 月号、10 月号【通教】

【資料 2-2-①-6】2017 年度大学院コース委員会 2 月報告分【通教】

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用を始めとする学修支援の充実

【学部通学課程】

学部通学課程は、「大学 スチューデント・アシスタントに関する規程」に基づき、パソ

コンを用いた実習を行う科目などにおいて授業補助を行う SA を、科目ごとに必要に応じて配置している（50 人程度のクラスで最大 2 人まで）。SA は原則として科目担当教員から推薦を受けた学部通学課程の学生を配置している。

【学部通信教育課程】

通信教育課程の学生は全国に在住しており、特に遠隔地の学生への支援が課題である。学生は、全国どこでも学べる授業方法である通信授業によって、卒業に必要な単位の 7 割超を修得している。通信授業は自学自習が基本なので、学生が印刷教材を読んで疑問に思った箇所があった場合などは随時質問票を受け付けており、科目担当教員に回答の作成を依頼し、学生に遅滞なくフィードバックしている。さらに、面接授業については主要都市を中心に全国規模で展開している。その他、メディアを利用して行う授業にも力を入れているところである。

また、情報演習科目や心理・カウンセリング系の演習科目を中心に教員と TA (Teaching Assistant) が協働で学修支援に当たっており、TA 等を始めとする学修支援体制は充実している。

以上のとおり、TA 等を活用し、学修支援を適切に行っていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-2-②-1】大学 スチューデント・アシスタントに関する規程

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-2-②-1】大学通教 ティーチング・アシスタント規程【通教】

【資料 2-2-②-2】2017 年度スクーリング実施報告書【通教】

【資料 2-2-②-3】2017 年度学習のしおり 質問票【通教】

【資料 2-2-②-4】情報誌 Next 記事：新入生向け学習の進め方・答案の書き方【通教】

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

【学部通学課程】

次年度以降も教員と職員が協働で、キャリアデザイン科目やプロジェクトベースドラニング型授業等の運営を行う。また、本学の社会人事業との連携をさらに深め、教員と社会人事業に携わる職員との協働による授業計画の立案、授業実施等も検討していく。

学修支援については、学修支援体制の連携・支援体制の維持強化を図りながら、学生主体の学修・自己形成の支援の充実・強化のため「学生ポートフォリオ」を運用しているが、今後も検証・評価・改善を行いながら活用していく。

授業支援については、教育開発研究所を中心とした FD 活動の充実や「学生による授業評価」の内容の見直しを図りながら、今後も学生へのきめ細かい指導・援助及び授業改善を行っていく。

【大学院総合マネジメント研究科】

今後も教職員が一体となり、学生から意見を聞いたり相談に応じたりする体制を維持し、学生への細かい指導・支援を継続していく。また、学修支援の体制や活動、その成果は、大学院研究科委員会専門委員会を確認・検証していく。

【学部通信教育課程】

通信教育課程においては、基礎学力に不安を抱いている学生が多い。このような学生の不安を解消する一手段として、(リポートの作成、科目修得試験や面接授業試験の答案作成方法について教員と職員が協働して指導する)「学習ガイダンス」を実施しており、有効に機能している。今後も、WEB 化など授業方法を工夫することで学生に学びやすい環境を提供し、疑問点などをタイムリーに解決していく。このような施策を講じることで、学生の学修活動を支援する体制をより一層整備・充実させていく計画である。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【学部通学課程】

両学部においてキャリアデザイン科目を開設し、体系的なキャリア設計科目を通じて自己のキャリア形成に対する意識を醸成している。そして、進路決定に資する活動を行いながら、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成している。

1 年次には、必修科目である「キャリアを考える」において自身の将来目標を考える機会を設け、その実現に向けて必要となる能力を認識させ、本学での学修の方向性や到達目標を明確に定めるように指導している。一人ひとりが自身の将来を考えることにより、働くことに対する認識を深め職業意識を確立できるように取り組んでいる。

さらに 2 年次前学期には、必修科目として「キャリア設計と自己開発」を設け、将来の進路や就業に対する積極的な意識と課題認識を深めることで、大学生活を通じた自己開発（自分づくり）の機会を設けている。後学期には、同じく必修科目として「キャリア設計と業界研究」を設け、本格的な就職活動を前に業界に関する基礎知識と研究方法を学ぶことで、自ら業界や企業について研究ができるよう支援している。同時に 2 年次ゼミとしての位置づけの中で、進路支援の一環として自由が丘キャリアセンター及び湘南キャリアセンターが担当する講座も用意している。

3 年次には、前学期に「キャリア設計と企業研究」の科目を設け、それまでのキャリア科目の内容を踏まえ、実際に就職活動を進めるに際しての進め方や準備方法を詳しく紹介することで、各人が関心を持つ業種業界及び職種について十分な知識を得るとともに、自己の強み・弱みを客観的に認識したうえで、自らの判断力と将来に向けた前向きな意志に基づく就職活動が展開できるように支援している。後学期には、「キャリア設計と自己表現」の科目を設け、就職活動前の最後の仕上げの段階として、就職活動において企業並びに官公庁から内定を得るための知識やスキルだけでなく、社会人になった後に必要となる知識（労働法、転職やライフキャリア等）を習得できるようにしている。3 年次においてもゼ

ミ担当教員と連携しながら、それぞれのゼミに自由が丘キャリアセンター及び湘南キャリアセンター職員が関わり、学生との面談等を通じて具体的な進路選択に向けての精神的、技術的なサポートを行っている。

4年次には、「就業力プログラム」という科目を設け、既に就職先を確定した学生、または内定が見込める学生を対象に、それぞれの目的に応じた諸活動を通して大学での学修を仕上げ、職業生活へのスムーズな移行、適応ができるよう、支援と指導を行っている。

また、創立以来の授業科目としてインターンシップ（2年次に「インターンシップⅠ」、3年次に「インターンシップⅡ」）を開設し、企業・団体における実習を経験することでビジネスの現場感覚を養い、職業意識を喚起している。

これらの支援に加え、自由が丘キャリアセンター及び湘南キャリアセンターが中心となり課外の支援も実施している。2年次後学期から学生一人ひとりに担当職員を配置し、個別相談に適宜対応できる体制を整えている。学生の進路支援を個別にサポートしていく体制は、以後最終的に進路を確定させるまで継続する。

加えて、自由が丘キャリアセンター及び湘南キャリアセンターが企画運営するキャリアガイダンスも各学部の学生に対応しながら実施している。低学年を対象とした、大学生活を充実させる必要性と就職活動の概要について理解を促すもの、実際の就職活動に臨んでいく3年生を対象とした各種準備への対応方法を解説するもの、4年次の内定を得ていない学生を対象とした内定獲得支援など、就職活動の基本から実践に至る指導と支援を、集団・個人双方に向けて継続して行っている。

【大学院総合マネジメント研究科】

本学大学院では、高度な専門性と実践的な問題解決能力を有し組織や社会の発展に貢献できるプロフェッショナルの育成をめざすとともに、働きながら学位の取得をめざせる学修環境が整っていることも特長の1つとして掲げていることから、在学生は社会人学生が殆どである。このため、学部通学課程の学生に対するような就職支援は実施していない。学生から転職や再就職などキャリアに関する相談があった際には、担当教職員が対応し個別にキャリアカウンセリングを行うこととしているが、相談実績はない。

【学部通信教育課程】

通信教育課程で学ぶ社会人学生の社会的・職業的自立に関する支援として、授業科目「キャリア支援特講」を開設し、面接授業や「学習ガイダンス」においてキャリアに関する相談に対応している。また、面接授業や「学習ガイダンス」などの教員と学生の対面場面において、転職や再就職などキャリアに関する相談があった際には、担当教職員が対応し、キャリアカウンセリングを行っている。

なお、通信教育課程は、働きながら学んでいる社会人学生が大多数を占めることから、学部通学課程の学生に対するような就職支援は実施していない。

以上のとおり、本学は社会的・職業的自立に関する支援体制を適切に整備していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-3-①-1】「キャリアを考える」「キャリア設計と自己開発」「キャリア設計と業界研究」「キャリア設計と企業研究」「キャリア設計と自己表現」及

び「就業力プログラム」のシラバス（経営学部・情報マネジメント学部）

【資料 2-3-①-2】「2 年次ゼミ I・II」「進路支援ゼミ I・II」「チーム学習ゼミ」及び「マネジメント実践ゼミ I・II・III」のシラバス（経営学部・情報マネジメント学部）

【資料 2-3-①-3】「インターンシップ I」及び「インターンシップ II」のシラバス（経営学部・情報マネジメント学部）

【資料 2-3-①-4】エビデンス集（データ編）表 2-5（就職の状況（過去 3 年間））

【資料 2-3-①-5】「学内企業選考（面接）会」結果一覧

【資料 2-3-①-6】キャリアセンター主催ガイダンス

【資料 2-3-①-7】入学案内 2018

【資料 2-3-①-8】年間相談件数集計

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-3-①-1】2017 年度シラバス II（面接授業他）

【資料 2-3-①-2】2017 年度学習のしおり (p123)

（3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

就職活動の早期化に伴い、低学年からの準備が求められる状況にある。真剣に考え取り組む学生とそうではない学生との二極化が進んでいる。そのため、課外での指導も含めて 2 年生から、学生が将来を考え行動する環境を提供することが必要となっている。この課題を踏まえ低学年からの支援体制を充実させるとともに、その流れを継続させて実施する 3 年生向けの支援内容を再構築し、就職活動の早期化に学生が乗り遅れないための支援体制を整える。

また、早期化に対応できず内定獲得に至らない学生に対しては、活動面に対する支援だけでなく精神面への支援も必要な状況にあるため、しっかりと情報を共有したうえで教職協働のもとに取り組んでいく。

企業の採用活動に際して学生優位の状況がこのまま継続するとは限らない状況下において、企業と連携した学生支援の展開も重要な要素となってくる。学生へのキャリア支援に関して、教職協働はもちろん産学協働の体制を構築することも模索しながら、学生の進路選択に最適な支援体制を構築していく。

【学部通信教育課程】

学生のキャリア支援（社会的・職業的自立支援）については、学生の年齢構成や属性を踏まえた授業科目の開設、多様な相談への対応、資格・進路支援の充実などを通じて、今後とも継続的に充実させていく計画である。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

学生が充実した学生生活を送ることができるようにするため、学生生活の支援サービスの事務組織として「学生サービスセンター（自由が丘キャンパス）」と「湘南学生サービスセンター（湘南キャンパス）」を設置し、奨学金、健康管理、課外活動、賞罰、学生生活全般、学食・売店、各種証明書発行、資格取得支援等の業務に携わることで、学生サービスの窓口としての総合的な役割を果たしている。学部通学課程では「ANGLE」、大学院では「大学院学生要覧」、通信教育課程では「学習のしおり」を配付し、学生生活に関する事項についてのその内容と手続きについて周知している。

また、これから学生生活を始める新入生に対して、SNS利用の注意点をまとめた「ソーシャルメディアガイドライン」を配付し、学生がトラブルに巻き込まれないよう注意を喚起している。窓口において、学生からSNSを活用した学内情報発信について相談を受ける際は提示し、遵守事項を確認しながら安全な利用方法をアドバイスしている。

1. 奨学金制度

【学部通学課程】

（給付型）

学生生活を安定させるための経済的支援策として、創立者上野陽一を記念した上野奨学金制度を始めとする本学独自の複数の奨学金制度を設けている。これらの奨学金は、学業・人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者に給付するもので、下表のとおりである。

奨学金名	目的・対象者
上野奨学金 （上野特別奨学生、 上野学業奨学生、外 国人留学生奨学生、 修学支援奨学生） （資料 2-4-①-11）	【目的】 産業能率大学上野奨学金は創立者上野陽一を記念し、産業能率大学（以下「本大学」という。）に在学する学生のうち、学業、人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者に対して給付し、わが国及び国際経済・社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。 【対象者】 （１）上野特別奨学生 本大学通学課程に在学する２年次生～４年次生で、学業、人物ともに極めて優れており、他の模範となり得る者。 （２）上野学業奨学生 本大学通学課程に在学する２年次生～４年次生で、学業、人物とも

奨学金名	目的・対象者
	に優れている者 (3) 外国人留学生奨学生 本大学通学課程に在学する外国人留学生で、学業、人物ともに優れている者。 (4) 修学支援奨学生 本大学通学課程に在学する1年次生～4年次生及び大学院生で、家計困窮者。 〔給付状況〕 上野特別奨学金 【定員】 9人【給付金額】30万円 上野学業奨学金 【定員】39人【給付金額】15万円 外国人留学生奨学金 【定員】 4人【給付金額】20万円 修学支援奨学金 【定員】55人【給付金額】15万円
富士通(株)育英基金 (資料2-4-①-12)	【目的】 産業能率大学・富士通(株)育英基金(以下「本育英基金」という。)制度は、本学における学生教育の振興を祈念して、富士通(株)から寄せられた2,000万円を基金の一部とし、その果実を育英奨学金の一部に資することを目的とする。 【対象者】 本大学通学課程に在学する2年次生～4年次生で、学業、人物ともに極めて優れている者とする。 〔給付状況〕 【定員】9人【給付金額】20万円
立石信雄外国人留学生奨学金	【目的】 産業能率大学・立石信雄外国人留学生奨学金制度は、立石信雄氏から寄せられた1,000万円を原資とし、その資金及びそれから生じる果実を奨学金にあて、もって本学における外国人留学生教育の振興に資することを目的とする。 【対象者】 本大学通学課程に在学する外国人留学生で、外国人留学生の課外活動において顕著なリーダーシップを発揮してその発展に貢献している者で、人物も優れ他の模範となり得る者とする。 〔給付状況〕 【定員】1人【給付金額】15万円

また、本学は2011年3月に東日本大震災が発生したことを受けて、2012年11月に「大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程」を制定して対象となる被災学生に対して、学費等の減免措置を講じた。

そして、東日本大震災被災の発生から5年余りが経過した時点で規程の一部を改正し、2016年4月以降の入学に対しては、採用基準として新たに経済的な要件を加えることに

した（ただし、2015 年度までに学費等の減免措置を受けている学生には、新たな要件は課していない）。

奨学金名	目的・対象者
大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程 (資料 2-4-①-13)	【目的】 産業能率大学学則、第 62 条（学費等の減免）の規定にもとづき、日本国内での地震・台風等による大規模な自然災害および原発事故等の甚大な被害を伴う事故等（原則として災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定めるもの。以下、「災害等」という。）で被災した、大学院、学部通学課程および学部通信教育課程に在籍する学生（入学予定者を含む）に対して、その修学を支援することを目的に学費等を減免することについて定める。 【対象者】 学費等の減免の対象とする学生は、第 1 条に規定する学生で、学費等負担者（本人の場合を含む）が災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）の適用を受けた地域に居住し、災害等の被災により、第 5 条に定める減免基準により家計が急変し、学費等の納入が困難であると認められる者とする。 2 前項の定めにかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は学費等の減免の対象としない。 （1）被災を直接の原因とする理由以外で、学業継続の意志がないと認められる者 （2）その他、本大学が不適当とみなした者

【平成 28 (2016) 年度、平成 29 (2017) 年度 大規模災害等被災学生の学費減免申請状況】

学 年	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
	経営学部	情報マネジメント学部	経営学部	情報マネジメント学部
1 年	1 人(全壊)	2 人(大規模半壊 1 人、半壊 1 人)	0 人	0 人
2 年	0 人	0 人	1 人(全壊)	2 人(大規模半壊 1 人、半壊 1 人)
3 年	0 人	1 人(半壊)	0 人	0 人
4 年	1 人(福島第一原子力発電所事故避難区域)	1 人(半壊)	0 人	1 人(半壊)
小計	2 人	4 人	1 人	3 人
合計	6 人		4 人	

※申請学生の内訳：

◆平成 28 (2016) 年度:6 人(全壊 1 人、大規模半壊 1 人、半壊 3 人、福島第一原子力発電所事故避難地域 1 人)

◆平成 29 (2017) 年度:4 人(全壊 1 人、大規模半壊 1 人、半壊 2 人)

(貸与型)

また、独立行政法人日本学生支援機構の奨学生のうち1年生については、高校在学中に予約採用を受けていない学生からも申し込みの受け付けており、奨学金の貸与を受ける学生数は、全学年を合わせると1,751人（平成29（2017）年度）となっている。

学部・学年	種類	奨学生数	在学者数	在学者数に占める 奨学生の割合	学部・学年	種類	奨学生数	在学者数	在学者数に占める 奨学生の割合
経営学部4年生	第一種(無利息)	59	559	10.55%	情報マネジメント学部4年生	第一種(無利息)	49	396	12.37%
	第二種(利息が付くタイプ)	198	559	35.42%		第二種(利息が付くタイプ)	152	396	38.38%
	入学時特別増額	6	559	1.07%		入学時特別増額	3	396	0.76%
経営学部4年生計		263	559	47.05%	情報マネジメント学部4年生計		204	396	51.52%
経営学部3年生	第一種(無利息)	58	530	10.94%	情報マネジメント学部3年生	第一種(無利息)	55	366	15.03%
	第二種(利息が付くタイプ)	191	530	36.04%		第二種(利息が付くタイプ)	156	366	42.62%
	入学時特別増額	2	530	0.38%		入学時特別増額	6	366	1.64%
経営学部3年生計		251	530	47.36%	情報マネジメント学部3年生計		217	366	59.29%
経営学部2年生	第一種(無利息)	58	544	10.66%	情報マネジメント学部2年生	第一種(無利息)	38	350	10.86%
	第二種(利息が付くタイプ)	161	544	29.60%		第二種(利息が付くタイプ)	121	350	34.57%
	入学時特別増額	3	544	0.55%		入学時特別増額	2	350	0.57%
経営学部2年生計		222	544	40.81%	情報マネジメント学部2年生計		161	350	46.00%
経営学部1年生	第一種(無利息)	71	632	11.23%	情報マネジメント学部1年生	第一種(無利息)	49	437	11.21%
	第二種(利息が付くタイプ)	172	632	27.22%		第二種(利息が付くタイプ)	132	437	30.21%
	入学時特別増額	3	632	0.47%		入学時特別増額	6	437	1.37%
経営学部1年生計		246	632	38.92%	情報マネジメント学部1年生計		187	437	42.79%
学部合計		982	2,265	43.36%	学部合計		769	1,549	49.64%
大学全体		奨学生数	在学者数	在学者数に占める 奨学生の割合					
		1,751	3,814	45.91%					

なお、日本学生支援機構は奨学金の貸与の仕組みや貸与金額等を年度ごとに見直している。そのため、本学は学生に対して新規申し込みや継続、並びに返還に関する手続を分かりやすく解説できるようにするため、平成28（2016）年度に現状の課題を整理し学生の指導方法を見直した。そして、平成29（2017）年度の説明会においては、個別に正確な手続きを指導できる内容に改めた。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院も大規模災害で被災した学生に対する経済的支援を含め本学独自の奨学金制度を以下のとおり設けているが、いずれも平成28（2016）と平成29（2017）年度の実績はない。このことを受けて、上野奨学金制度については、大学院の学生が使いやすい制度であるか否かという観点から、次年度以降に見直すことを検討している。

なお、日本学生支援機構は大学院の学生にも奨学金を貸与しており、平成29（2017）年度は2名の学生が同機構の奨学金制度を利用した。

奨学金名	目的・対象者
上野奨学金 (修学支援奨学生、	【目的】 産業能率大学上野奨学金は創立者上野陽一を記念し、産業能率大

奨学金名	目的・対象者
上野特別研究奨学生)	学（以下「本大学」という。）に在学する学生のうち、学業、人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者に対して給付し、わが国及び国際経済・社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。 【対象者】 （１）修学支援奨学生 本大学通学課程に在学する１年次生～４年次生及び大学院生で、家計困窮者。 【定員】 ２名以内 【奨学金給付額】 当該年度の授業料相当額の一部金額（３０万円） （２）上野特別研究奨学生 本大学大学院に在学する１年次生で、研究能力、人物ともに優れ、入学試験における成績に秀でた者。 【定員】 ５名以内 【奨学金給付額】 当該年度の授業料相当額の半額または授業料相当額の全額
大規模災害等で被災した学生の学費等の減免	【目的】 日本国内での地震・台風等による大規模な自然災害および原発事故等の甚大な被害を伴う事故等で被災した学生（入学予定者を含む）に対して、その修学を支援することを目的に学費等を減免する。 【対象者】 学費等負担者（本人の場合を含む）が災害救助法の適用を受けた地域に居住し、災害等の被災により、本学が定める減免基準により家計が急変し、学費等の納入が困難であると認められる者。 【定員】 要件を満たす該当者全員。 【奨学金給付額】 被災状況が全壊または大規模半壊の場合 減免対象期間の授業料、施設費、諸経費を全額免除する。なお、新入生（入学予定者を含む）については、これに加えて入学金を全額免除する。 被災状況が半壊の場合 減免対象期間の授業料、施設費、諸経費を半額免除する。なお、新入生（入学予定者を含む）については、これに加えて

奨学金名	目的・対象者
	入学金を全額免除する。

奨学金給付・貸与実績および被災学生への学費減免実績 (単位：人)

区分	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度
上野奨学金	0	0
大規模災害等で被災した学生の学費等の減免	0	0

【学部通信教育課程】

安定した学生生活を送る上での経済的支援策として、創立者上野陽一を記念した「上野通教奨学金」の他、通信教育課程の卒業生で組織された校友会が支援する「通教校友会奨学金」を設けている。また、入学時の年齢が満 60 歳以上のシニア層の経済的な負担を軽減し、学修を支援するための「シニア奨学金」を設けるとともに、大規模災害で被災した学生に対しても経済的支援を実施している。本学独自の奨学金とその実績は、次のとおりである。

奨学金名	目的
上野通教奨学金	【目的】 産業能率大学上野奨学金は創立者上野陽一を記念し、産業能率大学（以下「本大学」という。）に在学する学生のうち、学業、人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者に対して給付し、わが国及び国際経済・社会の発展に貢献する人材を育成することを目的とする。 【対象者】 本大学通信教育課程に在学する 1 年次生～4 年次生で、学業、人物ともに優れている者または経済的理由により修学が困難な者とする。 【定員】 1・2 年生は各 5 名以内、3・4 年生は各 15 名以内。 【奨学金給付額】 当該年度の授業料相当額の半額（9 万円）
通教校友会奨学金	【目的】 産業能率大学通教校友会奨学金（以下「奨学金」という。）は、通信教育課程における学生教育の振興を祈念して産業能率大学通教校友会からこの奨学金のために提供される寄付金にもとづき、学業、人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者に対して給付する。 【対象者】 本大学に在学する者で、学業、人物ともに優秀な者または経済的理由により修学が困難な者とする。

奨学金名	目的
	【定員】 4年生が対象で6人以内。 【奨学金給付額】 5万円
通教シニアを対象とした給付奨学金	【目的】 本短期大学の通信教育課程への入学を許可した、向学心のある学生に対して給付し、生涯学修を経済的に支援することを目的とする奨学金制度に関して必要な事項を定める。 【対象者】 次の要件をともに満たす者 ①入学日（4月期入学者は4月1日現在、10月期入学者は10月1日現在）時点の年齢が満60歳以上の者。 ②正科生として入学する者（編入学者及び再入学者を含む） 【定員】 設けていない（要件を満たす者全員に給付） 【奨学金給付額】 入学した学期（4月期入学者は前学期、10月期入学者は後学期）の授業料相当額（9万円）
大規模災害等で被災した学生の学費等の減免	【目的】 日本国内での地震・台風等による大規模な自然災害および原発事故等の甚大な被害を伴う事故等で被災した学生（入学予定者を含む）に対して、その修学を支援することを目的に学費等を減免する。 【対象者】 学費等負担者（本人の場合を含む）が災害救助法の適用を受けた地域に居住し、災害等の被災により、本学が定める減免基準により家計が急変し、学費等の納入が困難であると認められる者。 【定員】 設けていない（要件を満たす者全員に給付） 【奨学金給付額】 被災状況が全壊または大規模半壊の場合 授業料の年額を免除する。なお、新入生（入学予定者を含む）については、これに加えて入学金・編入料を全額免除する。 被災状況が半壊の場合 授業料の半期分を免除する。なお、新入生（入学予定者を含む）については、これに加えて入学金・編入料を全額免除する。

奨学金給付・貸与実績および被災学生への学費減免実績

(単位：人)

区分	平成 28 (2016) 年度		平成 29 (2017) 年度	
	前学期	後学期	前学期	後学期
上野通教奨学金	20	20	20	20
通教校友会奨学金	--	6	--	6
通教シニアを対象とした給付奨学金	29	12	32	18
大規模災害等で被災した学生の学費等の減免	8	4	3	3

2. 健康管理、学生相談

学生の健康管理面やメンタル面での支援を行う体制として、自由が丘と湘南の両キャンパスに保健室と学生相談室を設けている。

保健室には、病気や怪我への対応、感染症の拡大防止、薬物乱用の防止対応等を目的として看護師の資格を持つ常勤職員を自由が丘と湘南の両キャンパスに1人ずつ配置している。また、毎年4月には学部通学課程の全学生を対象として学校保健安全法に基づいた保健安全管理規程に沿って定期健康診断を実施し、健康上の問題の早期発見に努めるとともに、診断結果に基づいて修学上の配慮事項等を確認している。再検査が必要な学生については、校医に相談しながら、必要に応じて保健室で各種検査を行うとともに医療機関の紹介、定期的な保健面談などの継続的なフォローを行っている。

保健室の来訪者は、病気や怪我などの応急処置や健康相談、定期健康診断の事後措置、学生保険の事務手続きや各種の健康調査等のために、2016年度は自由が丘キャンパスで441件、湘南キャンパスで1201件、2017年度は自由が丘キャンパスで309件、湘南キャンパスで965件の利用があった。

上述のように両キャンパスとも保健室の利用者数は、2016年度に比べ2017年度は減少しているが、傾向として春先は、健康診断の事後措置による来室（受診勧告、再検査等）が大半を占めていた。季節の変わり目や天候不順が続く時期には、体調不良による来室が増える傾向にあるため、前学期からの体調不良者は経過観察し、状況や理由によっては関係する教職員間で情報を共有してケアするとともに、授業欠席者について教員が対応する際にも（必要に応じて）情報を提示している。なお、授業や課外活動での怪我による来室はほとんどなかった。

両キャンパスの保健室は、ほぼ毎月「保健だより」を発行し、学生に対して健康に関する自己管理を呼びかけたり注意喚起を行ったりしている。課外活動や運動中にケガをした場合は、学生自身が初期対応をできるようにするため「救急時対応マニュアル」を作成し、看護師の資格を持つスタッフが説明会を行っている。

両キャンパスとも学生相談室にはカウンセラー（非常勤）を置き、学生のメンタルケアに対応している。「相談室利用状況報告会資料（2017年度）」にあるとおり、学生がカウンセラーを身近なものと感じられるようにするため、湘南キャンパスではカウンセラーが日頃から学生に声を掛けている。また、自由が丘キャンパスではランチアワーを設けて相談室を開放し、自由に入室できる時間帯を設けてカウンセラーとフリートークができるようにしており、開かれた相談室のイメージづくりを行っている。

学生相談室の2016年度の利用者数（延べ人数）は、自由が丘キャンパスが1,289件、湘南キャンパスが1709件であった。2017年度は自由が丘キャンパスが1,449件、湘南キャンパスが1324件であった。なお、自由が丘キャンパスでは目立った問題や症状がなくても、大学生活を円滑に送るためのアドバイスを求めるために、学生がカウンセリングの形式をとらないで相談室を利用するケースが増えている。湘南キャンパスは、授業と授業の合間や授業終了後にある種の息抜きの場として利用していた複数の学生が、2016年度にまとまって卒業したため利用者数は減少した。いずれにしても、学生相談室を資料する学生と継続的な関わりを持つことによって、学生が抱える問題に早めに対処することが可能になるので、危機的状況に至る件数を減らすことも期待できる。

また、平成 29（2017）年度には、キャンパスごとの相談窓口を掲載した「学生生活スタートブック」を制作し、新入生のガイダンスにおいて配付することで、大学生活における安全管理の指導と注意喚起に役立てている。

【大学院総合マネジメント研究科】

代官山キャンパスにも保健室を設置している。保健室は、授業中に急に体調が悪くなったりした場合に、一時的に休養する場所として用意しているが、平成 28（2016）年度と平成 29（2017）年度は利用者がいなかった。また、学生からの相談には、初めに大学院事務課の担当者に対応し、必要に応じて研究科長や大学事務部長が面談して対応している。

【学部通信教育課程】

学生の健康管理面やメンタル面での支援を行う体制の一貫として、心身に課題を持つ学生が科目修得試験の受験や面接授業を受講する際は、「学習支援申請書」にて事前に通信教育課程に申請するよう指導している。通信教育課程では、当該申請書の内容を確認し、科目修得試験の受験や面接授業の受講に支障がないよう、十分配慮している。

3. 課外活動への支援

課外活動には、学生が自主的に活動する「学生会」を中心に「クラブ同好会連合会」「学園祭実行委員会」「卒業行事運営委員会」「大山登攀競技大会実行委員会」「青旗祭実行委員会」の運営、及び各クラブ・同好会等の団体活動があり、課外活動への支援は、主に自由が丘と湘南の両キャンパスに置かれた学生サービスセンターが担っている。

公認のクラブに対しては、「大学 クラブ・同好会に関する規程」に基づいて大学から援助金を支給している。また、大学の知名度向上とクラブ活動全体の活性化に資することを目的とした特別強化クラブの指定もしており、「大学 特別強化クラブに関する規程」に基づいて、指導者を置いた上で活動費用等の援助を行っている。軟式野球部（湘南キャンパス）など、学内に専用施設を持たないクラブには、学外施設の使用料も援助している。

公認団体であるクラブと同好会には、両キャンパスに部室を用意し、「課外活動団体一覧（顧問一覧）」のとおり専任教員または常勤職員が顧問となり、学生支援という観点から活動に関わる指導助言などを行っている。両キャンパスの学生が合同して行う課外活動には、「吹奏楽部の活動」と「図書館のスタッフ活動」があり、キャンパス間の移動や活動日の設定などの面で円滑な運営ができるようサポートしている。平成 29（2017）年度は、

湘南キャンパスにおいて新たに3団体（「VB（バレーボール）」「フリースタイルフットボール」、自主活動（愛好会）を継続していた「Library, Lead, Leagues」）を同好会として認定した。同好会として認定するに際しては、「大学 クラブ・同好会に関する規程」に基づいて認定に伴う学内手続きを学生に指導し、新設団体の始動を支援した。

また、各種委員会活動として、自由が丘キャンパスでは産能祭実行委員会が企画・運営する学園祭「自由が丘産能祭」を実施し、ゼミ、クラブ・同好会による研究発表、模擬店、音楽イベントなどさまざまな催しが行われている。また、2015年度からは「青旗祭実行委員会」によってゼミ対抗のスポーツ大会である「青旗祭」が行われており、参加者も年々増加している。これらのイベントの実施に際しては、企画に沿って安全かつ円滑に行われるよう、事前に実行委員と段取りを確認し合い、大学側が施設利用や学内広報の方法等をアドバイスしながら後方支援を行っている。

学生生活を充実させるために、クラブや同好会への加入を推奨している。自由が丘キャンパスでは、学生会とクラブ同好会連合会主催のクラブ・同好会説明会を新入生ガイダンスのプログラムに組み込むとともに、入部案内冊子「JUMP」を配布して活動をPRしている。湘南キャンパスでは、1年生を主たる対象とした「山桜祭（さんおうさい）」を半日に渡って実施するとともに、「フリューゲル」と称するクラブ・同好会を紹介するための冊子を配布して加入を呼びかけている。

すべてのクラブや同好会、委員会の部長と会長が集まるミーティングを年4回実施している。実施に際しては、自由が丘と湘南の両キャンパスの学生サービスセンターがクラブ、同好会、委員会の運営上の留意点などをまとめ、円滑に運営されるように支援している。

また、各団体による地域連携活動も活発化しているので、学外団体と学生団体との窓口機能も一部担い、活動運営をサポートしている。さらに大学後援会（学部通学課程学生の保護者の組織）にも協力を仰ぎ、活動実績が十分と認められたクラブ・同好会に援助金を支給し、活動を支援している。いずれの課外活動においても、教職員と学生とのミーティングを両キャンパスごとに定例的に実施し、活動の進め方や安全管理について検討している。

その他にも、新設された学修支援スタッフ「Shares」、「キャンパス魅力向上運動（大学後援会主催）」など、クラブ・同好会以外の学生の自主的な企画・活動への支援も行っている。

これらの課外活動への支援として、その取り組み状況の把握や情報共有のために、教学部門の管理職と事務部門の管理職を構成員とする会議を実施している。そして、自由が丘キャンパスでは「学生生活情報交換会」を、湘南キャンパスでは「学生支援ミーティング」をそれぞれ月に一回の割合で行い、審議の内容や対応措置等を議事録にまとめ、保管している。

なお、プロサッカーチームである湘南ベルマーレが行う1試合（公式戦）を本学主催のスペシャルデーに指定し、学生と教職員による全校あげての応援活動を行っている。スペシャルデーは、情報マネジメント学部の1年次ゼミにおける課外活動の場でもあり、学生教育にも活用している。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院の学生は社会人学生が主であり、また、平日夜間および土・日に授業・ゼミを開講していることもあり、現時点でクラブ・同好会活動や学生会のような在学生により組織された課外活動は行われていない。

【学部通信教育課程】

通信教育事務部は、学生の自主的な交流を通して、相互啓発や情報交換を行うための学生会活動を支援している。学生会は全国に 19 の団体が存在し、団体ごとに学習会や親睦を深めるための会合を実施している。

本学では、学生会が企画した学習会への教員派遣に係る費用を負担するとともに、自由が丘キャンパスの教室利用について便宜を図るなど、学生会活動の活性化を支援している。

以上のとおり、本学は学生生活を充実させるための支援を適切かつ十分に行っていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 2-4-①-1】 ANGLE 2017 (p144, 145, 148) 各種相談窓口～(p152) 表彰制度、(p196～209) 課外活動
- 【資料 2-4-①-2】 学生生活情報交換会議事録【自】
- 【資料 2-4-①-3】 学生支援ミーティング議事録【湘】
- 【資料 2-4-①-4】 保健安全管理規程
- 【資料 2-4-①-5】 ソーシャルメディア利用ガイドライン
- 【資料 2-4-①-6】 エビデンス集（データ編）表 2-9 学生相談室、医務室等の状況
- 【資料 2-4-①-7】 保健室利用集計表（2017 年度）
- 【資料 2-4-①-8】 相談室利用状況報告会資料（2017 年度）
- 【資料 2-4-①-9】 ANGLE 2017
- 【資料 2-4-①-10】 2017 年度学内奨学金受給状況
- 【資料 2-4-①-11】 大学 上野奨学金規程
- 【資料 2-4-①-12】 大学 富士通奨育英基金規程
- 【資料 2-4-①-13】 大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程
- 【資料 2-4-①-14】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）表 2-7
- 【資料 2-4-①-15】 2017 年度 独立行政法人日本学生支援機構 奨学生数
- 【資料 2-4-①-16】 課外活動団体一覧（顧問一覧）
- 【資料 2-4-①-17】 大学 クラブ・同好会に関する規程
- 【資料 2-4-①-18】 大学 特別強化クラブに関する規程
- 【資料 2-4-①-19】 JUMP（クラブ・同好会紹介冊子）【自】
- 【資料 2-4-①-20】 フリューゲル（クラブ・同好会紹介冊子）【湘】
- 【資料 2-4-①-21】 学生の課外活動への支援
- 【資料 2-4-①-22】 救急時対応マニュアル
- 【資料 2-4-①-23】 保健室だより

【資料 2-4-①-24】 学生生活スタートブック「学生生活は危険がいっぱい」

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 2-4-①-1】 大学 上野奨学金規程

【資料 2-4-①-2】 大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-4-①-1】 大学 上野奨学金規程

【資料 2-4-①-2】 大学 通教校友会奨学金規程

【資料 2-4-①-3】 大学通教 シニアを対象とした給付奨学金制度に関する規程

【資料 2-4-①-4】 2017 年度奨学金給付者選考結果（教授会資料）

【資料 2-4-①-5】 保健安全管理規程

【資料 2-4-①-6】 大学 学校感染症の取扱に関する規程

【資料 2-4-①-7】 学習支援申請書

【資料 2-4-①-8】 短大専任教員が作成した学生対応の資料

【資料 2-4-①-9】 学習のしおり（大学・短大ともに P139）

【資料 2-4-①-10】 大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程

（3）2-4 の改善・向上方策（将来計画）

奨学金については、学生のニーズや社会状況の変化に対応してその内容を定期的に見直していくことが必要である。なかでも独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、毎年の制度改変と学生の家庭事情がより複雑になる傾向にあることから、正確な手続きをするやめの一層の専門知識が求められるようになった。手続きに際しての誤りを防止するためにも、平成 29（2017）年度の手続き業務、学生対応の実施状況をもとに平成 30（2018）年度には、専門知識を有する外部リソースを活用した正確で効率の良い事務処理の方法を検討する予定である。

併せて、留学生を対象とした学内奨学金についても拡充すべく、検討している。

自由が丘キャンパスの課外活動支援においては、新入生向けの公認クラブ・同好会紹介冊子を配付するとともに、新入生向けのガイダンスにおいて各団体による紹介や勧誘の場を設け活性化を図った。学生からの申請により平成 29（2017）年度は新たに 3 団体を公認し、両キャンパス合わせて強化クラブ 7 団体、クラブ 6 団体、同好会 32 団体となった。

さらには地域でのボランティア活動等が拡大、増加してきていることから他団体との連携活動における安全、及びリスク管理の施策、ルール作りが課題となっている。また、留学生に対する学内外の課外活動支援策についても検討していく。

【大学院総合マネジメント研究科】

また、大学院も本学独自の奨学金制度として上野奨学金制度を設けているが、学生が使いやすい制度であるか否かという観点から、次年度以降に見直すことを検討している。

【学部通信教育課程】

通信教育課程では、経済環境が厳しくなると困窮する学生も増えてくることから、奨学金について学生の状況を把握して対応する施策を継続する計画である。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーを始めとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学の校地面積は、自由が丘キャンパスが 24,507 m²、湘南キャンパス（代官山キャンパスを含む）が 120,125 m²であり、両キャンパスとも大学設置基準を上回る校地面積を有している。校舎面積についても、自由が丘キャンパスが、30,103 m²、湘南キャンパス（代官山キャンパスを含む）が 27,511 m²、であり、両キャンパスとも大学設置基準を上回る校舎面積を有している。

学修設備・実習施設については、大学設置基準が定める運動場、学長室、研究室、教室、図書館、医務室、事務室、会議室等の専用施設、情報処理施設、体育館を有しており、学生が休息に利用するのに十分な空地も、憩いの場所として整備しているほか、湘南キャンパスでは、授業、課外活動等のためにビーチバレーコート、人工芝のグラウンド、テニスコートを有している。第2グラウンドについては、公益財団法人日本サッカー協会の「JFA ロングパイル人工芝ピッチ」の公認を更新し、サッカー部の練習や公式戦にも活用している。

表 2-5-①-1 キャンパスの施設

	種別	施設等	主な利用目的	備考
湘南キャンパス	運動場	第1グラウンド 第2グラウンド	授業、課外活動 課外活動	クラブハウス設置
	校舎	1号館（校舎・研究棟） 2号館 5号館 情報センター棟 代官山キャンパス	授業、研究室、事務室 ラーニングコモンズ 食堂ほか厚生 授業、研究室、事務室 図書館、事務室、授業 授業、研究室、事務室	学長室・副学長室・学部長室・ 会議室、医務室含む 会議室含む
	図書館			情報センター棟地下1階～2階
	体育施設	体育館 テニスコート ビーチバレーコート トレーニングルーム	授業、課外活動 授業、課外活動 授業、課外活動 課外活動 課外活動	オムニコート3面 体育館1階・2階 第2グラウンドクラブハウス
	情報サービス施設	実習室 情報化教室	授業 授業	情報センター棟 1室 情報センター棟 5室 5号館 6室 1号館（校舎・研究棟）2室 代官山キャンパス 9室

	種別	施設等	主な利用目的	備考
		共同利用室 プリンタールーム PC ロッカールーム ネットワーク工房 デジタルコンテンツ ラボ システム利用相談室	学生用 学生用 学生用 学生用 学生用 システム関係の相談	情報センター棟 1 室 5 号館 1 室 1 号館 1 室 1 号館（校舎・研究棟）1 室 情報センター棟 1 室 情報センター棟 1 室
	その他の施設	セミナーハウス	ゼミ合宿	伊豆高原
自由が丘キャンパス	校舎	1 号館	授業、研究室、事務室、ラーニングコモンズ	副学長室、医務室含む
		2 号館	授業、研究室	副学長室
		5 号館	体育館、ラーニングコモンズ	
		6 号館	授業、事務室 ラーニングコモンズ	学長室・会議室含む
		7 号館	授業、研究室、事務室	
	運動場	長津田グラウンド		クラブハウス設置
	図書館			
自由が丘キャンパス	体育施設	体育館（5 号館 2 階）	授業、課外活動	
	情報サービス施設	実習室	授業	7 号館 1 室
		IT&コミュニケーションルーム	システム関係の相談	7 号館 1 室
		情報化教室	授業	1 号館 14 室
				2 号館 4 室
				6 号館 5 室
				7 号館 11 室
		PC ロッカールーム	学生用	3 号館 1 室

【校地、校舎、設備の適切な運営・管理】

校舎の空調機器やグラウンド照明の更新、防犯カメラの増設及び更新、屋上防水工事など、両キャンパスとも継続して中長期施設・設備の改修・営繕計画に沿って施設・設備を更新し教育環境の維持・向上に努めた。また、突発して発生した故障やトラブルにも迅速かつ適切に対応した。

●各キャンパス校舎の空調機器 2016・2017年度の更新分

場所	設置年	更新年月	更新内容
【湘南キャンパス】			
情報センター棟	1987 年	2016 年 11 月	3 階系統ヒートポンプチラー1 台の更新
情報センター棟	1987 年	2016 年 11 月	地下 1 階・1 階系統ヒートポンプチラー1 台の更新
情報センター棟	1987 年	2016 年 9 月	3 階会議室エアコン機器更新
1 号館(校舎棟)	1990 年	2017 年 8 月	4 教室(402,404,406,408)のエアコン機器更新
【自由が丘キャンパス】			
3 号館	1996 年	2016 年～ 2017 年	2016 年度に 3 階、2017 年度に 2 階を更新 (1 階・地下 1 階は 2018 年度に予定)

【代官山キャンパス】			
該当なし			

●各キャンパス照明設備 2016・2017年度の更新分

場所	設置年	更新年月	更新内容
【湘南キャンパス】			
第1グラウンド 夜間照明設備	1987年	2016年9月	8本の照明器具64灯を全てLED器具に更新
【自由が丘キャンパス】			
図書館	1986年	2017年9月	一般照明器具のLED化
【代官山キャンパス】			
該当なし			

●各キャンパス防犯カメラ 2016・2017年度の設置・更新分

場所	設置年月	更新	内容
【湘南キャンパス】			
1号館(校舎棟・研究棟)	2017年9月	更新していない	未設置エリアに6台増設
体育館	2017年9月	更新していない	未設置のため新規設置3台
学生駐車場	2017年9月	更新していない	未設置のため新規設置1台
【自由が丘キャンパス】			
2号館	2008年3月	2016年11月	30台更新
3号館	2008年7月	2016年11月	12台更新
5号館	2008年7月	2016年11月	5台更新
【代官山キャンパス】			
代官山校舎	2003年10月	2017年10月	7台更新

●各キャンパス屋上防水工事 2016・2017年度の設置・更新分

場所	前回の更新年	更新年月	更新内容
【湘南キャンパス】			
該当なし			
【自由が丘キャンパス】			
3号館	2007年	2017年2月	屋上防水工事(外壁含む)
6号館	2007年	2017年7月	屋上防水工事(外壁含む)
【代官山キャンパス】			
該当なし			

湘南キャンパス及び自由が丘キャンパスの校地については、常駐の警備員等が巡回計画に基づき定期的な巡回を行い、各校舎についても教職員、学生の帰宅後の巡回、施錠確認を日々行っている。また、設備、実習施設、図書館等の教育環境の運営・管理や日常の点検等については、湘南キャンパスは専門業者に委託し、日報等により湘南事務部湘南管理

課担当者が確認を行っており、自由が丘キャンパスでは、管理部施設管理課の営繕担当者が中心となり対応している。

消防設備、電気設備、ボイラー設備、高圧ガス設備、危険物施設などについては、有資格者の常駐による維持管理に努め、法定検査を含む各種点検を定期的実施している。

さらに、学生・教職員の安全対策として、「保健安全管理規程」「施設・設備の管理に関する規程」「什器備品の転倒・落下防止のための定期点検に関する内規」に基づいた各施設・設備の安全確保、維持・管理に努めている。両キャンパスともに、各建物の耐震化、大規模空間天井の耐震補強、アスベストの除去などはすべて終えている。

●各キャンパス什器備品転倒・落下防止 2016・2017年度の実施分

場所	点検年月	点検対象物
湘南キャンパス 自由が丘キャンパス 代官山キャンパス	2016 年 9 月	①教室内、②研究室内、③学生が通常利用する施設の内レファレンスルーム・図書館・保健室・パソコンロッカールーム・部室、④学生が通教利用する共用部(廊下・ラウンジ・食堂など)、⑤事務室内、⑥学生利用がない共用部(廊下・ラウンジ・会議室など)、⑦体育館内
湘南キャンパス 自由が丘キャンパス 代官山キャンパス	2017 年 3 月	①教室内、②研究室内、③学生が通常利用する施設の内レファレンスルーム・図書館・保健室・パソコンロッカールーム・部室、④学生が通常利用する共用部(廊下・ラウンジ・食堂など)、⑤体育館内
湘南キャンパス 自由が丘キャンパス 代官山キャンパス	2017 年 9 月	①教室内、②研究室内、③学生が通常利用する施設の内レファレンスルーム・図書館・保健室・パソコンロッカールーム・部室、④学生が通常利用する共用部(廊下・ラウンジ・食堂など)、⑤事務室内、⑥学生利用がない共用部(廊下・ラウンジ・会議室など)、⑦体育館内
湘南キャンパス 自由が丘キャンパス 代官山キャンパス	2018 年 3 月	①教室内、②研究室内、③学生が通常利用する施設の内レファレンスルーム・図書館・保健室・パソコンロッカールーム・部室、④学生が通常利用する共用部(廊下・ラウンジ・食堂など)、⑤体育館内

●各キャンパス建物耐震補強工事

場所	建物完成年月	備考
【湘南キャンパス】		
1 号館 (校舎棟) (研究棟)	1979 年 3 月 1982 年 3 月	2002 年 9 月に耐震補強工事。
2 号館	1979 年 3 月	2007 年 3 月に耐震補強工事。
3 号館(体育館)	2007 年 3 月	2007 年 3 月に耐震補強工事。

情報センター棟	1987 年 12 月	新耐震基準で建築。
5 号館	1992 年 3 月	新耐震基準で建築。
第 2 グラウンド クラブハウス	1996 年 6 月	新耐震基準で建築。
【自由が丘キャンパス】		
1 号館	2001 年 2 月	新耐震基準で建築。
2 号館	2008 年 2 月	新耐震基準で建築。
図書館	1986 年 11 月	新耐震基準で建築。
3 号館	1971 年 6 月	2005 年 2 月に耐震補強工事。
5 号館(体育館)	1975 年 9 月	2001 年 8 月に耐震補強工事。
6 号館	1981 年 3 月	2001 年 8 月に耐震補強工事。
7 号館(Ⅰ期)既存棟	1992 年 7 月	新耐震基準で建築。
7 号館(Ⅱ期)増築棟	1996 年 10 月	新耐震基準で建築。
【代官山キャンパス】	2003 年 11 月	新耐震基準で建築。

●湘南キャンパス大規模空間天井の耐震補強工事

場所	工事完了年月	
1 号館(研究棟)	2006 年 3 月	401、403、501 教室の天井
3 号館(体育館)	2007 年 3 月	体育室の天井
5 号館	2007 年 3 月	5101 教室天井

●各キャンパスアスベスト除去工事

場所	工事完了年月	工事内容
【湘南キャンパス】		
3 号館(体育館)	2006 年 3 月	階段室天井・階段裏部のアスベストを含む吹付剤除去
【自由が丘キャンパス】		
3 号館	2006 年 5 月	地下 1 階機械室内の天井材を撤去。
【代官山キャンパス】		
該当なし		

以上のとおり、校地、校舎等の学修環境の整備と運営・管理を適切に行っていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-5-①-1】 ANGLE 2017 (p175, 176, 186, 187) キャンパス案内図/平面図

【資料 2-5-①-2】 保健安全管理規程

【資料 2-5-①-3】 施設・設備の管理に関する規程

【資料 2-5-①-4】 什器備品の転倒・落下防止のための定期点検に関する内規

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

【図書館】

湘南キャンパス図書館（3,373㎡）、自由が丘キャンパス図書館（2,970㎡）、両館のフロア総面積は約6,345㎡であり、全国大学図書館における総平均（5,013㎡）を上回っている。閲覧室座席数（総数547席）も全国平均（約516席）を上回っており、十分な規模の施設を整備している

「図書館利用内規」に基づき、AV機器を備えるなど学生のDVD等の視聴環境も整えており、学生は授業時間の合間等を利用して授業教材の視聴等に活用している。

平日の開館時間は、通常湘南キャンパス図書館は9時から19時45分まで、自由が丘キャンパス図書館は、9時から20時30分までとなっており、各々、授業の開始・終了時間に適切に対応している。

両館とも約20万冊以上、合計約45万冊を所蔵し、全国大学図書館における総平均（約42万冊）とほぼ同程度であり十分なスケールを備えている。また、本学は社会人向けの経営指導に関する総合研究所を有していることから、「図書館資料収集・管理内規」に基づいて書籍を揃えており、特に、マネジメント分野の資料は充実している。

学生にとって魅力ある図書館となるよう、教員と連携しながら授業と連動した図書や資料を活用しているほか、キャンパスライフに役立つ資料を集約して特別展示コーナーも設置している。

また、学生によるお薦め図書の紹介は、両キャンパスにおいて2か月に一回の割合で学生スタッフの意見やアイデアを活かしながら実施している（以下の写真を参照）。自由が丘キャンパスでは2017年8月から9月にかけて、湘南キャンパスでは2017年12月にそれぞれ自習スペースや「フリースペース」の什器の入れ替え、配置転換等、学生の目線に合わせた改善に取り組んだ。その結果、利用した学生や教員からは、「見晴らしが良くなった」「使いやすくなった」等の声がカウンターの対応者や職員に寄せられており好評を得ている。今後は、学生からの声をより多く集める工夫をカウンターの対応者とともに行っていきたい。

（自由が丘キャンパス）

1F 窓際机の設置



Shares によるお薦め本の紹介



（湘南キャンパス）



入口にLLL同好会の紹介と推薦図書（ポップと共に）展示



新刊図書コーナー

電子書籍（eBook）の利用方法については、図書館ガイダンスや基礎ゼミⅠの授業を利用しての説明を継続し、利用率の向上を図っているが、2016年度は1,499件、2017年度は1,096

件と利用率が減少傾向にある。そのため、今後は購入する電子書籍の分野を資格取得に係る分野にも広げることを検討することにした。

平成28（2016）年9月に「図書館システム」をリプレースし、図書検索エンジン（OPAC）のページに新着本や貸出しランキングを掲載する等、新機能を活用して図書の紹介ができるようにした。また、スマートフォンからの閲覧、図書予約ができる仕組みを追加し、学生が図書検索する際の利便性を向上させた。そして、両キャンパスの図書館の操作手順を説明したパンフレットとして、「図書館システム（材シス）ガイドパンフ」を作成してガイダンス等で配付し、活用を促した。

大学の特色化という観点から、湘南キャンパス図書館には「上野彦馬記念室」、自由が丘キャンパス図書館には「上野陽一記念文庫」を設置するなど、学生が本学のルーツに触れることができる施設も完備しており、新入生ガイダンスや授業などに際して、「上野陽一記念文庫」の見学を案内し、希望者には図書館司書室課員による説明とともに公開している。

（両キャンパスの取組み）

年度	件数	取組みなど
平成 28 (2016) 年度	1,499	1 年生「キャリアを考える（湘南キャンパス）」「基礎ゼミ I（経営学部）」の授業で eBook の利用を説明した。この後、1 年生には eBook の課題が出された。 さらに、湘南キャンパスでは、2 年生に「キャリア設計と業界研究」、3 年生には「キャリア設計と自己表現」で eBook の説明を行い、manaba の中に説明プリントをアップした。
平成 29 (2017) 年度	1,096	1 年生に「キャリアを考える」授業で使い方を説明後、eBook 使った課題が出された。「基礎ゼミ I（経営学部）」の授業では、eBook の閲覧についてスマホを使って説明した。 （上級生には前年度までに説明を行っているため、新 1 年生を主たる対象として ebook の説明を行っている）

【情報サービス施設】

本学は、現代の情報化社会に対応するため、インターネット接続設備を整えとともに、自由が丘キャンパスと湘南キャンパス間を高速光通信回線によってつなぎ、学内ネットワーク（総称して SIGN（サイン）という）を形成している。

実習室には、パソコンを 50 台設置し、各パソコンには、アンケート調査の集計や分析を行うための統計解析ソフト、デジタルコンテンツの作成に必要なマルチメディアソフトを導入しており、高度な教育を実現するための施設となっている。なお、実習室は、本学学生向けの IT 資格試験の学習や試験の会場としても利用している。

教室には、教卓にパソコン 1 台を設置し、書画カメラ、DVD プレーヤーなどの AV 機器を設置している。また、後方の座席でも映像が見られるようプロジェクターや補助モニターも設置しており、学生が学習し易い環境を整えている。

本学では、学生全員が携帯パソコンを利用することから、情報コンセントの設備を整えている。また、新たに無線 LAN 環境の拡充整備を行っている。

情報機器・設備については、学生情報サービスセンターが主管部署となり、定期的なメンテナンスを行うとともに業者との保守契約を締結するなど、安定した運用を維持している。本学の教育内容に合わせた設備の更新も年度ごとに計画的に実施し、教室の AV 設備（マイク、プロジェクター、スクリーン、後方席用の大型補助ディスプレイ、操作パネル等）および教室でのデジタルコンテンツの利活用に対応した機器（ブルーレイディスクプレーヤーを設置し、BD・DVD・CDの再生対応）の更新を行っている。

・教室の AV 設備更新

2016 年度	自由が丘キャンパス	1 号館（10 教室）	1301, 1302, 1303, 1304, 1305, 1306, 1307, 1308, 1309, 1310
		7 号館（2 教室）	7101, 7501
	湘南キャンパス	1 号館（7 教室）	201, 203, 205, 208, 302, 304, 501
2017 年度	自由が丘キャンパス	1 号館（5 教室）	1201, 1202, 1203, 1204, 1205
	湘南キャンパス	情報センター棟（1 教室）	4302

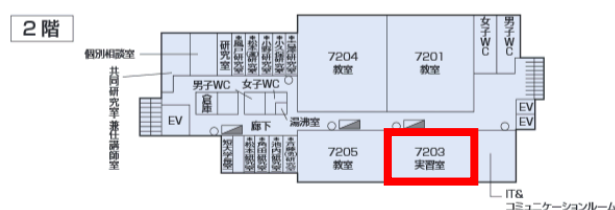
平成 28（2016）年度から、大学提供のインターネットサービス（授業支援システム等）が利用できる場所の拡充を図った。そして、授業での利用を目的とした無線 LAN 環境の整備を開始することで、本学の特徴である学生が携帯するパソコンの利便性向上を図っている。

・無線 LAN 環境の整備

2016 年度整備	自由が丘キャンパス	7 号館	3 階教室
2017 年度整備	自由が丘キャンパス	2 号館	教室、ラウンジ、研究室 コラボレーションエリア
		7 号館	教室、ラウンジ、研究室

情報サービスとしては、学生ポータルサイト（Ca-In）、学修支援システム（manaba）に加え、スマートフォン等のモバイル端末での利便性を向上させるための施策を講じた。具体的には、平成 29（2017）年度から新たなメールサービスとして、いつでもどこでも安全に安定してメール環境を利用してもらえるよう Office365（クラウドサービス）の提供を開始した結果、授業・授業外学習（授業の担当教員や学生間）、生活支援（就職活動）等、コミュニケーションツールとして広く利用されている。

【自由が丘キャンパス】 7号館2階 7203実習室の配置図



【湘南キャンパス】 情報センター棟3階 実習室の配置図



【ラーニングコモンズ】

本学は平成26（2014）年度から、様々な学生が集い、グループワークなどによる対話によって学びを深める場として「ラーニングコモンズ」を設置した。

自由が丘キャンパスには、これまでに5号館1階と6号館4階の2箇所に計348の座席を設けている。平成29（2017）年度には、1号館1階に「ラーニングコモンズ」を新設し、404の座席を増設した。湘南キャンパスには、1号館1階に座席数100席の「ラーニングコモンズ」を設置しており、平成29（2017）年度には平成30（2018）年度の完成を目指して、図書館地下1階に新たな「ラーニングコモンズ」の設置計画を進めた。

ラーニングコモンズには、ミーティングテーブルやハイテーブル、モニターなどを完備しており、学生が討議をしたり、プレゼンテーション資料を準備したりするための場を提供することで、学びに集中できる学習環境の充実を図っている。

以上のとおり、実習施設、図書館を有効活用できるよう学修環境の整備と運営・管理を適切に行っていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 2-5-②-1】 図書館利用内規
- 【資料 2-5-②-2】 大学 図書館規程
- 【資料 2-5-②-3】 情報センターホームページ 利用の手引き
- 【資料 2-5-②-4】 大学 情報教育ネットワーク（SIGN）利用規程
- 【資料 2-5-②-5】 大学 SIGN 利用ライセンス制度運用内規
- 【資料 2-5-②-6】 大学 SIGN の I D、パスワード管理に関する内規
- 【資料 2-5-②-7】 大学 SIGN 利用の規制に関する内規
- 【資料 2-5-②-8】 図書館システム（材シス）ガイドパンフ
- 【資料 2-5-②-9】 情報センターホームページ 利用の手引き 施設と利用時間

http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/reference/files/1_3.html

【資料 2-5-②-10】 情報センターホームページ 利用の手引き 機器配置表

http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/reference/files/3_1.html

【資料 2-5-②-11】 情報センターホームページ 利用の手引き パソコン

http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/reference/files/3_2.html

【資料 2-5-②-12】 情報センターホームページ 調査報告 『本学学生の情報機器利用調査』

<http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/report/index.html>

【資料 2-5-②-13】 情報センターホームページ 調査報告 『学生を対象としたパソコン経験・情報環境利用に関する調査結果』

<http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/report/index.html>

【資料 2-5-②-14】 情報センター年報 第 26 号

【資料 2-5-②-15】 ANGLE2017 (p37) 事務取扱時間

【資料 2-5-②-16】 図書館の開館状況 (エビデンス集 (データ編) 表 2-11)

【資料 2-5-②-17】 選書ツアー報告 (管理職定例会資料 2016、2017)

【資料 2-5-②-18】 図書館資料収集・管理内規

【資料 2-5-②-19】 ホームページ湘南キャンパス図書館、自由が丘キャンパス図書館概要

<http://www.sanno.ac.jp/univ/library/shonan/summary.html>

<http://www.sanno.ac.jp/univ/library/jiyugaoka/summary.html>

【資料 2-5-②-20】 文部科学省「平成 29 年度「学術情報基盤実態調査」」

【資料 2-5-②-21】 公益社団法人 日本図書館協会

「大学・短大・高専図書館調査票 2017」

【資料 2-5-②-22】 日本私立学校振興・共済事業団

「学校法人基礎調査票 建物面積及び図書館 (室)」2017

2-5-③ バリアフリーを始めとする施設・設備の利便性

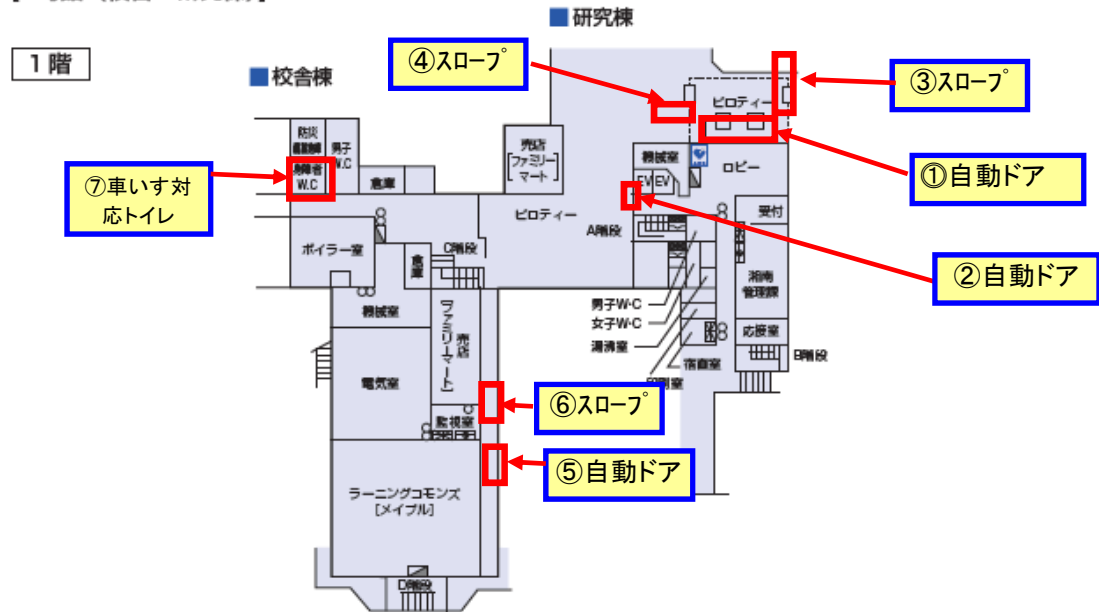
施設・設備面における配慮として、自由が丘・湘南の両キャンパスに建物入口の自動ドアの他、スロープ、車いす対応の専用トイレを設置して、身体に障がいのある学生に配慮したキャンパスの環境を整備している。

さらに、湘南キャンパスにおいては、「ANGLE」でも案内しているとおり、障がいのある学生専用の自習室を整備・設置している。

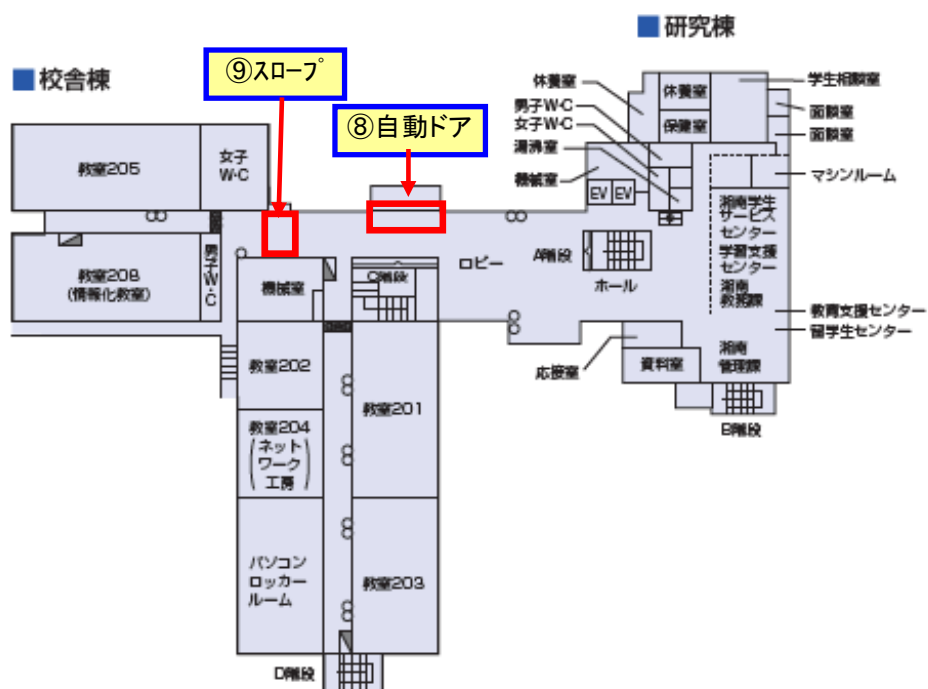
社会人学生を主な対象としている大学院代官山キャンパスも、建物入口の自動ドア、エレベータの設置などバリアフリーに配慮している。

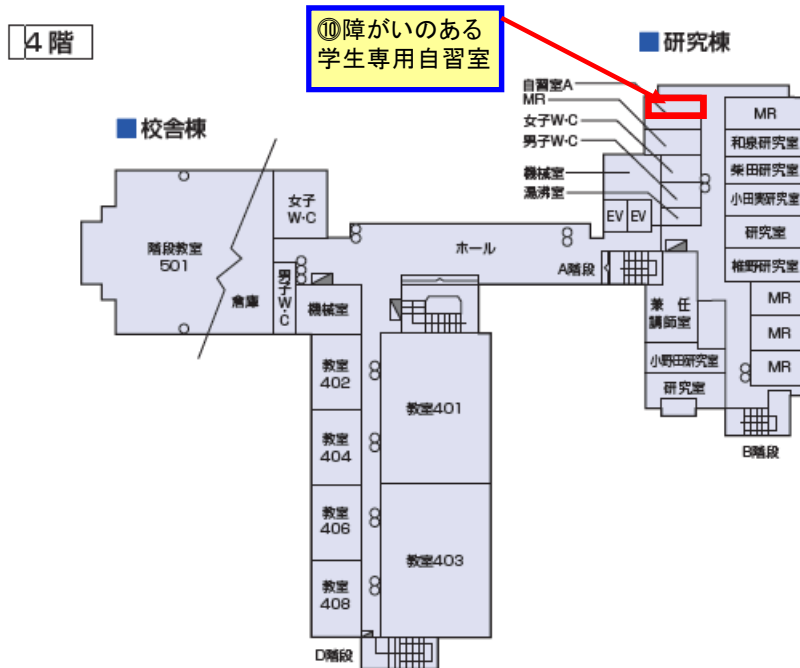
【湘南キャンパス】 バリアフリーを始めとする施設・設備の利便性の配置図

【1号館（校舎・研究棟）】



2 階



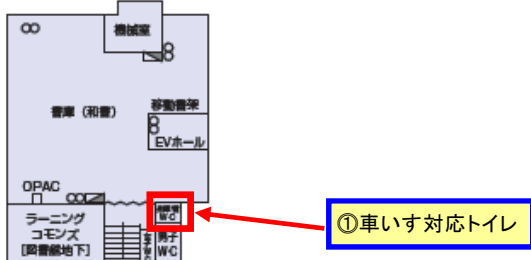


エレベータがなく階段でしか行くことができない 501 教室（大教室）の授業をこの自習室でモニター視聴することができる。）

【情報センター棟】

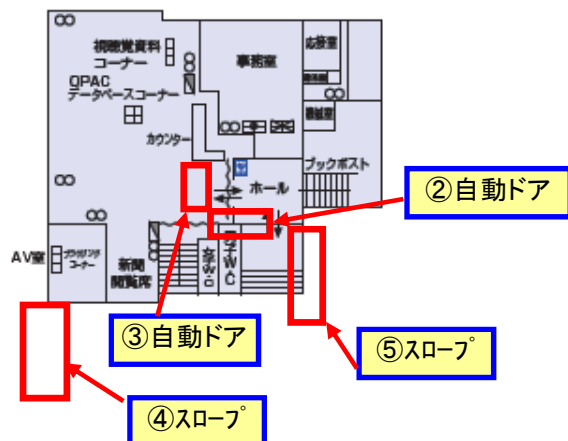
地下1階

（図書館）

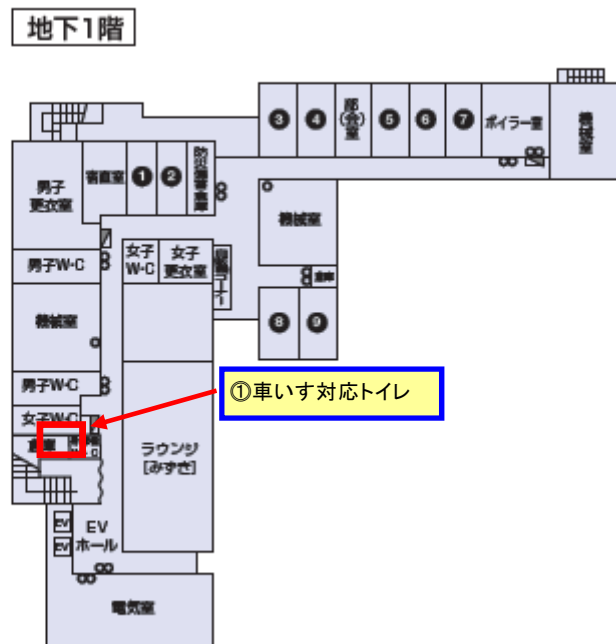


1階

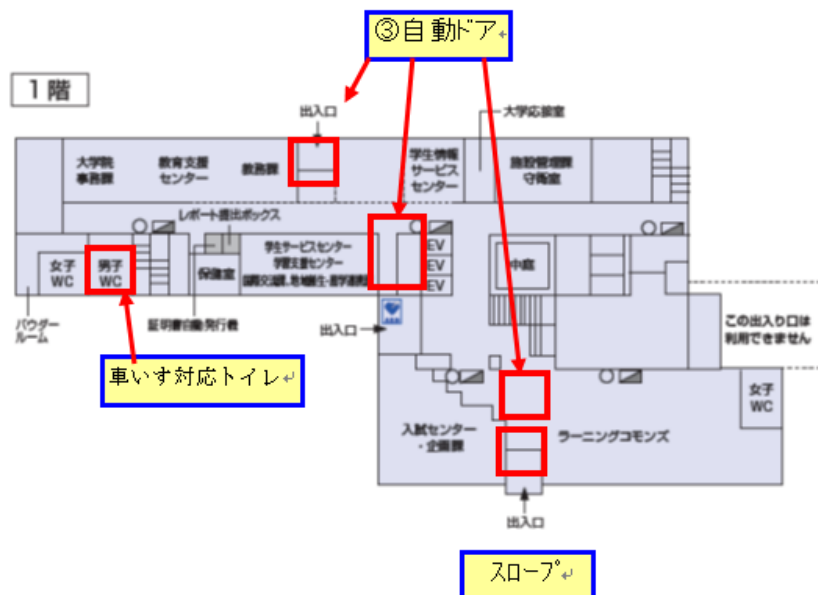
（図書館）



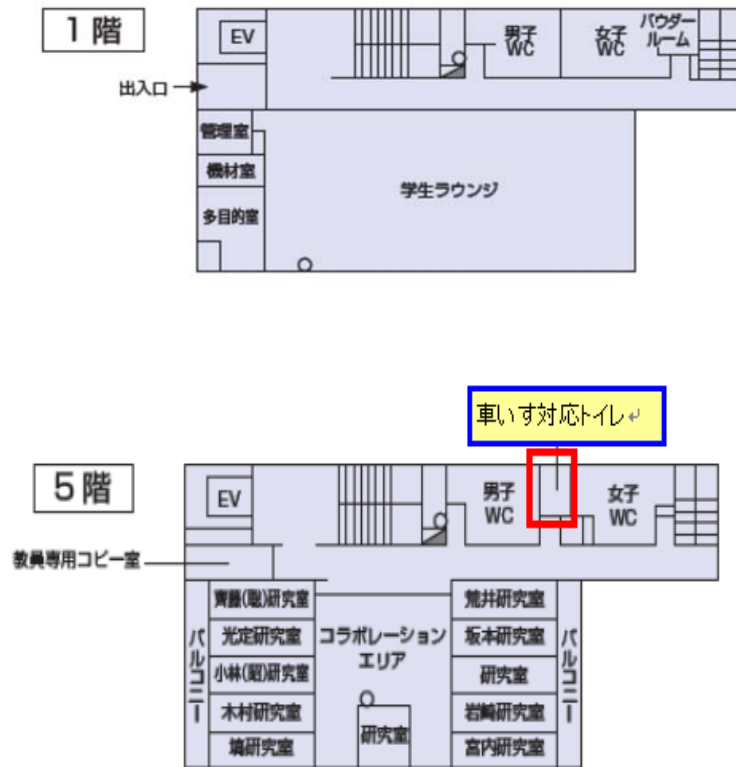
【5号館】



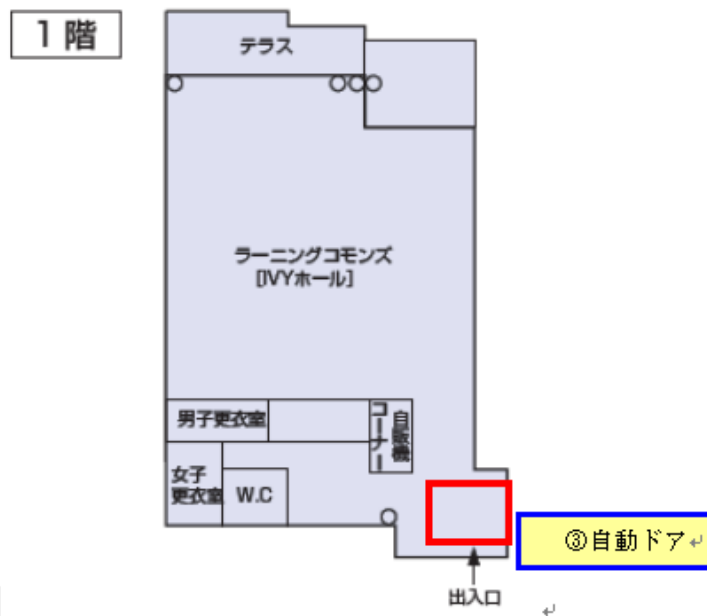
【自由が丘キャンパス】 バリアフリーを始めとする施設・設備の利便性の配置図
【1号館】



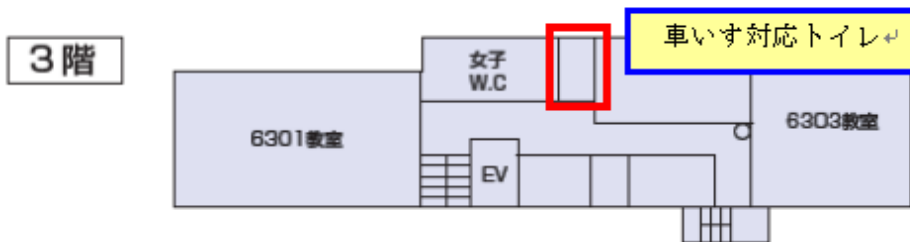
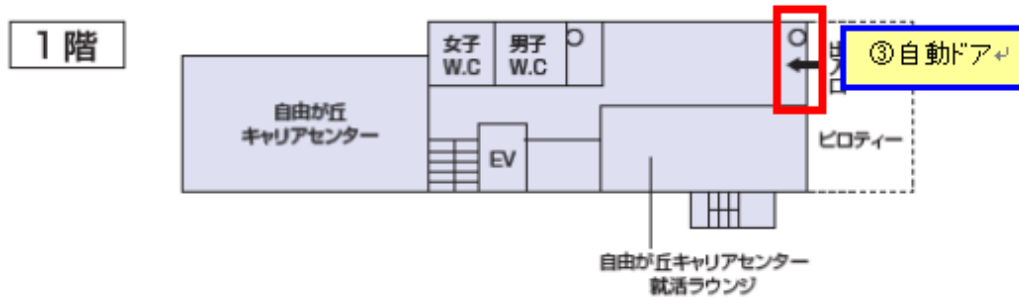
【2号館】



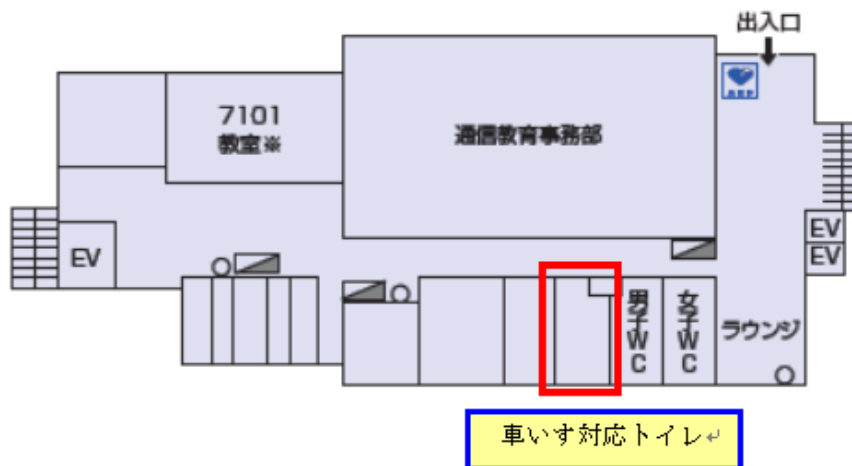
【5号館】



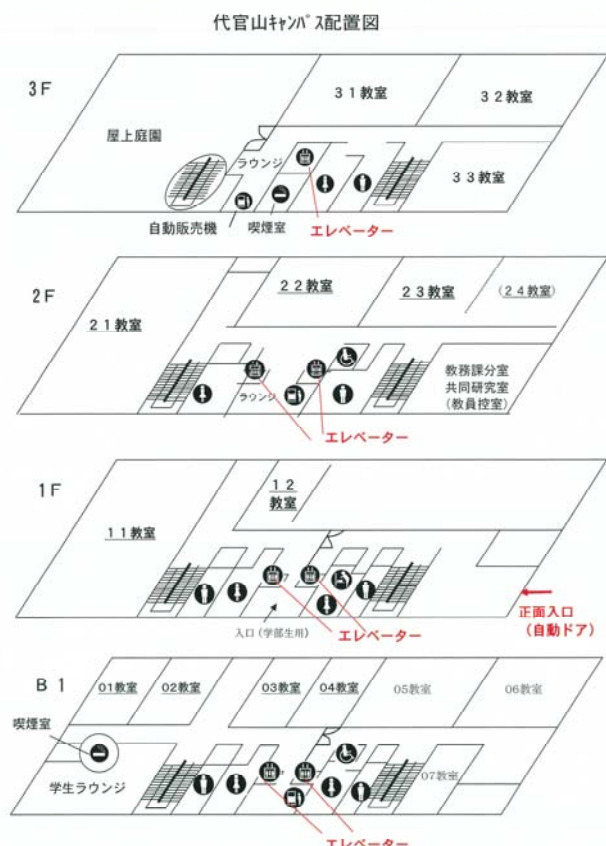
【6号館】



【7号館】



【代官山キャンパス】 バリアフリーを始めとする施設・設備の利便性の配置図



以上のとおり、バリアフリーを始めとする施設・設備の利便性が図れるよう環境の整備と管理を適切に行っていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-5-③-1】 ANGLE 2017 (p184) 自習室 A 身体に障がいを持つ学生専用の施設

【資料 2-5-③-2】 ANGLE 2017 (p176～182、187～194) 主要建物平面図(多目的 WC、障がい者 WC)

【エビデンス・資料編 (大学院)】

【資料 2-5-③-1】 2017 年度 大学院学生要覧

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【学部通学課程】

授業を行う 1 クラスの人数は、各科目の特性に基づいて適切に定めている。また、各学期の初めに行う履修登録に際して、履修希望者数と科目のキャパシティを学部長と相談の上、確定している。授業科目の履修者数の分布(平成 29 (2017) 年度)は「科目別履修者数集計表」に基づき作成した「図 2-5-④-1」のとおりである。

講義主体の科目は 100 人あるいは 150 人、多くとも 180 人のクラスサイズを基準として、必要なクラス数を設置するようにしている。クラスごとの人数の上限は、ごく少数の特別

な科目を除いて、最大でも 180 人に設定し、これを超える履修希望者がある場合には、抽選または選抜により履修者を決定している。履修者が多い科目は、あらかじめ複数のクラスあるいは複数の学期に開講するようにしている。

外国語科目、体育実技、グループワークや実習を行う科目、パソコンを使用するためネットワークコンセント数等の教室環境に依存する科目などは、授業の運営に適した人数を定め、履修者を決定している。例えば、初年次ゼミ科目は 30 人、3、4 年次のゼミ科目は 20 人、外国語科目は 30 人、情報リテラシー系の授業科目は 50 人、統計・ビジネスマナー・簿記等の授業科目は最大 60 人を基準にして、クラスを配置している。

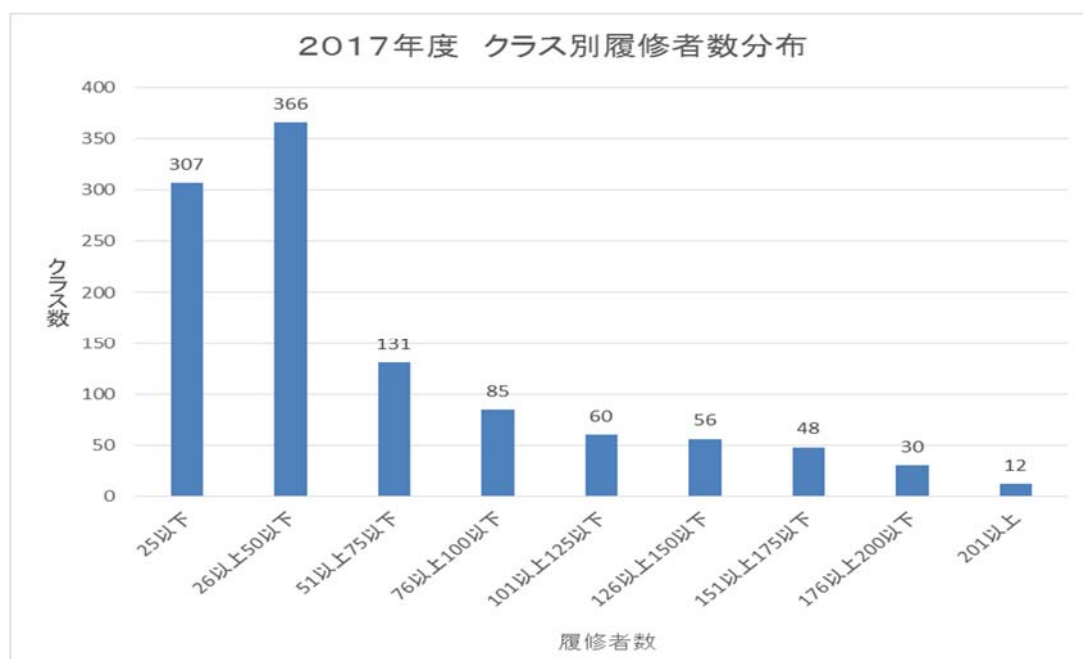
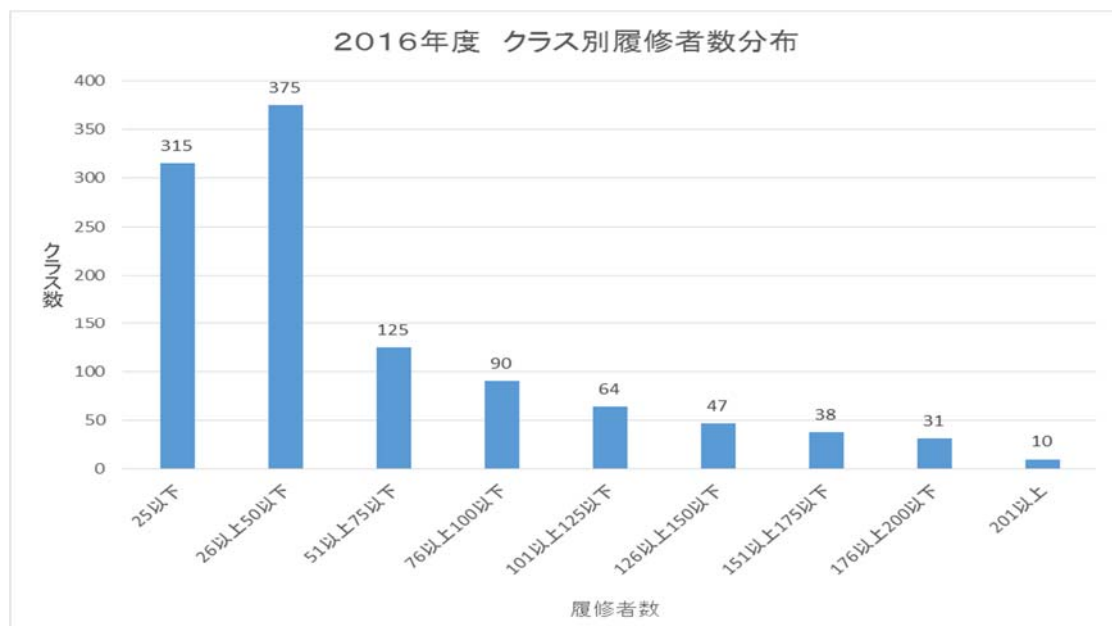


図2-5-④-1 授業科目の履修者数の分布（学部通学課程2017年度）

【大学院総合マネジメント研究科】

討論やグループワークなどの双方向型の授業を基本形としているためクラスサイズを原則 30 名に設定し時間割などの編成を行っている。平成 28（2016）年度の入学者数が前年度の 53 名から 94 名へと急増したことにより、30 名を超えるクラスが生じたが、開講回数を増やすといったクラス編成を行ったため、平成 29（2017）年度は科目別履修者集計表のとおり、ほぼ適正なクラスサイズが確保されている。

学生が社会人であるため、土曜日の授業に履修者が集中する傾向があるが、これからも開講回数の増加や時間割編成上の工夫により適切なクラスサイズを維持していく。

【大学院】 科目別履修者集計表 <平成28(2016)年度・平成29(2017)年度>

	科目名	授業回 (クラス)	平成28(2016)年度		平成29(2017)年度	
			クラス別 履修者数	合計	クラス別 履修者数	合計
1	経営戦略論	1回目	31	55	12	57
		2回目	24		36	
		3回目			9	
2	マーケティング論	1回目	20	48	31	38
		2回目	28		7	
3	組織行動論	1回目	36	63	25	49
		2回目	27		24	
4	人材マネジメント論	1回目	43	43	19	49
		2回目			30	
5	財務会計論	1回目	21	38	23	68
		2回目	17		45	
6	コーポレート・ファイナンス論	1回目	31	31	27	39
		2回目			12	
7	リーダーシップ論	1回目	23	49	24	41
		2回目	26		17	
8	独自の経営戦略を学ぶ	1回目	28	28	6	15
		2回目			9	
9	職場のマネジメント	1回目	35	63	34	65
		2回目	28		31	
10	対立と葛藤のマネジメント	1回目	12	46	16	55
		2回目	34		39	
11	新規事業のマネジメント	1回目	21	48	8	37
		2回目	27		29	
12	ロジカルシンキング	1回目	31	67	25	75
		2回目	36		22	
		3回目			28	
13	変革ファシリテーション	1回目	26	56	10	32
		2回目	30		22	
14	国際財務報告基準(IFRS)を学ぶ	1回目	59	59	43	43
		2回目			(開講せず)	
15	経営戦略ケーススタディ	1回目	16	36	(開講せず)	29
		2回目	20		11	
		3回目			18	
16	マーケティング・ケーススタディ	1回目	23	23	9	9
		2回目			(開講せず)	
17	人材・組織ケーススタディ	1回目	21	41	6	23
		2回目	20		17	
18	経営学研究	1回のみ	32	32	19	19
19	ブランディング戦略	1回のみ	18	18	8	8
20	組織変革論	1回のみ	28	28	13	13
21	事業設計の実践	1回のみ	21	21	10	10
22	租税法研究	1回目	44	44	17	31
		2回目			14	
23	法人税法研究	1回目	42	51	20	39
		2回目	9		19	
24	所得税法研究	1回目	33	44	14	30
		2回目	11		16	
25	消費税法研究	1回目	43	43	35	44
		2回目			9	
26	データ分析のスキルを学ぶ	1回のみ			33	33
27	相続税法研究	1回目			29	65
		2回目			36	
28	戦略管理会計論	1回のみ			17	17

<注>(開講せず):履修者数不足で開講しなかったクラス(回)

【学部通信教育課程】

面接授業を行う 1 クラスの人数を、講義科目については 80 名、演習科目については 30 名を上限とし、科目の特性や使用する教室の広さに合わせて定員を定めている。また、定員を超える受講申し込みがあった場合は、クラスの増設または先着順での受付により受講者数を管理している。

以上のとおり、本学は適切な学生数で運営・管理しているものと自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-5-④-1】科目別履修者集計表

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 2-5-④-1】科目別履修者集計表（大学院）

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-5-④-1】情報誌 Next の「スクーリング開講日程」の定員数

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

【校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理】

今後も継続して、中長期施設・設備の改修・営繕計画に沿って施設・設備を更新し、教育環境の維持・向上に努める他、各種施設・設備の運営・管理面においては、両キャンパスとも短期的には随時発生する故障などのトラブルに迅速・適切な対応を図るとともに、トラブルを未然に防ぐための日常のメンテナンスの強化を図っていく。

また教室の情報設備については、コンテンツの再生システムが、従来のアナログ方式からデジタル方式へ移行していく流れを踏まえ、制御装置のデジタル化を計画的に実施することで、安定運用の維持を図っていく。

なかでも、ラーニングコモンズに関しては、自由が丘キャンパスの 6 号館、1 号館のラウンジをラーニングコモンズとして活用するため、平成 28（2016）年度と平成 29（2017）年度に什器、備品を揃えた。湘南キャンパスでは、平成 29（2017）年度に新たなラーニングコモンズを図書館に設置する予定で準備を進めている。次年度は、アクティブラーニング教室とラーニングコモンズの利用を促進するための対策を講じる。

【授業を行う学生数の適切な管理】

今後も適切なクラスサイズで授業を行うよう、各科目のクラス数設定、時間割の配置、履修登録の方法を検討し管理していく。また、履修者が毎年恒常的に多い科目については、クラス数増設等の検討を行い、対策を講じていく。

【学部通信教育課程】

通信教育課程においては、自宅学習する学生を支援する設備が重要である。そのため、学生ポータルサイト iNetCampus の利用実績をもとに P D C A のサイクルを回して、学生が利用しやすい iNetCampus へと一層の充実を図ることを計画している。「授業を行う学生数の適切な管理」については、今後も適切な学生数で面接授業を実施できるよう、授業科目に応じた定員管理を継続して行う計画である。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援を始めとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学生の生活状況・学修状況については、年に1回、「学生生活に関するアンケート調査」を行いその把握に努めている。設問は「学習編」と「生活編」に分けて、9月の後学期ガイダンス時に学習編を、12月に学修支援システム（manaba）を活用して生活編をそれぞれ実施している。設問内容は毎年、前年度の結果を踏まえながら学習編は教学の関連委員会に関係する教職員、生活編は学生生活、課外活動等に関わる教職員が見直している。アンケート集計結果は、「2016年度学生生活アンケート調査」と「2017年度学生生活アンケート【学習編】調査」のとおりまとめ、教員及び職員、学生にフィードバックするとともに、調査により把握した状況や要望を踏まえて、学修成果を向上させるための支援策や生活環境を改善するための検討に役立てている。

また、基準項目 2-1 から 2-5 にあるとおり、教職員が研究室や学生教育部門のカウンターで日々、学生の相談に応じながら、学生の声を聴取している。そして、学生から受けた相談や問い合わせの内容は、教員や担当した職員がデータベース等に記録し関係する教職員が適宜情報を共有している。

以上のような「学生生活に関するアンケート調査結果」や「学生の声」をもとに、学習面では、学習支援センターが中心となり、資格取得対策講座を始めとする課外講座（英会話、基礎学力養成、個別サポート、TOEIC®オリエンテーション等）を「2017年度学習支援センター年間スケジュール概要」に沿って開講した。平成29（2017）年度は、両キャンパスで13講座を開講し、受講生数は延べ456人であった。

一方の生活面では、自由が丘キャンパスにおいて、有志学生による食プロデュース活動が開始され、「食プロデュースに関する活動資料【自】」のとおり、食環境の改善策としてキッチンカーによる弁当販売を開始し昼食メニューの充実を図った。湘南キャンパスでは、「学生食堂改善に向けた検討資料」にあるとおり、学生食堂に学生同士がリラックスして授業の話ができる場を作るために、後援会からの支援を受けてBGMを流すための音響設備を設置したところ、学生から好評を得ることができた。

自由が丘キャンパスでは、クラブと同好会の代表者（部長・副部長および会長・副会長）を対象に、リーダーズ研修会を学生会主催で実施しており、年度ごとの活動報告書の作成方法と次年度の活動計画の作成方法、予算管理の方法を理解することを中心に、新年度のリーダーへの引継ぎを兼ねて実施した。湘南キャンパスでも同様に、各クラブと同好会から1～2名の代表者が参加してリーダーズキャンプを実施しており、クラブや同好会にお

ける部員の悩みや問題点を話し合い、解決方法を検討することを通じてリーダーとしての知識やスキルを身につけると共に、現状の悩みや問題点を教職員が共有をしている。なお、両キャンパスとも、リーダーズ研修会とリーダーズキャンプの実施結果を報告書としてまとめている。

また、湘南キャンパスでは「瑞木祭（学園祭）」「SANN0 FESTA」「大山登攀」「神奈川県央三大学対抗戦」などの大学行事やスポーツ大会を開催する際、TOPミーティングを実施している。TOPミーティングには、各行事の学生の代表者と学生指導主任（学生部長）および職員が参加し、学生が希望するプログラムや競技内容、大会の運営方法について確認すると共に、その実行方法をアドバイスすることで学生の満足度を向上させている。

自由が丘キャンパスにおいても、産能祭実行委員会が主催する「自由が丘産能祭」、青旗祭実行委員会によるゼミ対抗のスポーツイベントである「青旗祭」、クラブ・同好会の代表者が主催する「七夕まつり」「ハロウィンパーティー」等、季節に応じたイベントが実施されているので、事前調整を中心に円滑なイベント運営のための後方支援を実施している。

これらの活動は、キャンパスごとに「スポーツ大会実施状況」や「大学行事・イベント実施資料」としてまとめ、次年度の企画立案に役立てている。

この他、湘南キャンパスでは、学生からの声を受けてエレベーターやバス停を利用する際のマナーの向上に取り組んでおり、「マナー向上、トラブル防止を目的とした安心・安全ガイド」を学生に配付して注意を喚起している。自由が丘キャンパスでも後学期の9月下旬から12月初旬まで、1年生全員がクラス単位で朝の通学路に立ち、歩行マナーについて注意を呼びかける等、マナーの向上策に取り組んでいる。

また、学習支援センターは、学修支援スタッフ（Shares）とともに彼らが集めた学生の声や要望に基づいて、担当教職員とも連携してテーマを設定することで、学生による学修支援企画が立案され、年間スケジュールに沿って実施された。

なお、学修支援策には、学生が自ら企画し実行しているものもある。名付けて「学修支援スタッフ（Shares）活動」というもので、具体的には、学修支援スタッフ（Shares）が集めた学生の声や要望に基づいて、学生の学修を支援するための企画を立案し、実施に移すものである。学習支援センターの職員や教員も適宜企画に参画するが、主体はあくまでも学修支援スタッフ（Shares）である。

その講座の内容は、「リポートの書き方講座」のような授業に関係するものやスキル向上を目的とした学生参加型のものから、就職活動の応援や図書館動画の制作等に関するものまで幅広く、平成29（2017）年度は25件の活動に、延べ人数で695人の参加があった。

（「2017年度 Shares の活動報告【自】【湘】」）

以上のとおり、学生生活全般に関する学生の意見・要望をくみ上げ、その結果を新たな支援策立案により実施していると自己評価する。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院では、学修支援と学修成果に関する学生の意見・要望についての学生アンケート等は特に実施していないが、隔年で学長参加のもとに学生との「懇談会」を開催し、「懇談会」での学生からの要望を確認するようにしている。懇談会では、税務マネジメントコースの学生から、ゼミを選択するためのガイダンスを開催して欲しい旨、要望があったので

翌年度から実施した。

また、学修支援向上策の1つとして、2016年度からオンラインデータベース「日経 Value Search」を導入した。これに伴い、学生が分析に必要な企業の財務データ等をダウンロードできるようになり、修士論文作成で求められる様々な角度からの分析や検証に使用できるようにした。

【学部通信教育課程】

通信教育課程では、学修支援と学修成果に関する学生の意見・要望を把握するために、「卒業確定者へのアンケート調査（3月期卒業生対象）」（平成29年回答率：95.6%）を実施し、それらの結果を次年度の学修支援に活用している。すべての面接授業で「学生による授業評価アンケート」を実施しており、FD委員会が結果をとりまとめて改善に活用している。

また、社会人学生からの問い合わせ対応のために、学習のしおり巻末にある裏表紙に取扱時間並びに問い合わせ項目別の電話番号を記載し、学生相談に応じながら、学生の声を聞き入れている。社会人学生の学修支援を目的として、学生ポータルサイト（iNetCampus）で成績が確認できる機能を構築している。

問い合わせ機能の充実を図る目的で、平成29（2017）年10月から学生ポータルサイト（iNetCampus）からの問い合わせ業務を開始した。学生ポータルサイトからのアクセス数の伸びは、社会人学生にとって平日昼間の問い合わせが難しいことに起因するものと分析している。電話や学生ポータルサイトからの問い合わせ内容は、次年度の学修支援策を検討する際に活用している。

以上の通り、学生へ問い合わせ窓口を周知して、学修支援や学修成果に対する学生の意見・要望にスピーディに対応している。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-6-①-1】2017年度資格ガイド【自】【湘】

【資料 2-6-①-2】2017年度資格検定試験日程一覧表【自】【湘】

【資料 2-6-①-3】2016年度資格取得対策講座パンフレット【自】【湘】

【資料 2-6-①-4】2017年度課外講座実施報告（英会話、基礎学力養成、個別サポート、TOEIC®オリエンテーション等）【自】【湘】

【資料 2-6-①-5】2017年度 Shares の活動報告【自】【湘】

【資料 2-6-①-6】2017年度学習支援センター年間スケジュール概要

【資料 2-6-①-7】2016年度学生生活アンケート調査（アンケート用紙・集計結果）

【資料 2-6-①-8】2016年、2017年度学習支援センターによる事前・事後学修の支援件数

【資料 2-6-①-9】2017年度学生生活アンケート【学習編】調査（アンケート用紙・集計結果）

【資料 2-6-①-10】Shares ボランティア学生へのアンケート

【資料 2-6-①-11】リーダーズキャンプ・リーダーズ研修会実施報告書（自由が丘キャンパス・湘南キャンパス）

【資料 2-6-①-12】スポーツ大会実施状況（湘南キャンパス・自由が丘キャンパス）

- 【資料 2-6-①-13】大学行事・イベント実施資料（湘南キャンパス・自由が丘キャンパス）
- 【資料 2-6-①-14】マナー向上、トラブル防止を目的として安心・安全ガイド（湘南キャンパス・自由が丘キャンパス）
- 【資料 2-6-①-15】2017 年度弁当販売に関する資料【湘】
- 【資料 2-6-①-16】食プロデュースに関する活動資料【自】
- 【資料 2-6-①-17】2015 年度弁当販売に関する資料
- 【資料 2-6-①-18】キッチンカーに関するアンケート【自】
- 【資料 2-6-①-19】学生食堂改善に向けた検討資料【湘】

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

- 【資料 2-6-①-1】2017 年度「学生による授業評価」アンケート集計結果
- 【資料 2-6-①-2】2017 年度「学生による授業評価」アンケート集計結果について（情報誌 Next3 月号 p6）
- 【資料 2-6-①-3】2017 年度「卒業確定者へのアンケート」集計結果（報告書）2017 年 3 月期卒業生
- 【資料 2-6-①-4】授業評価アンケート用紙
- 【資料 2-6-①-5】卒業確定者アンケート用紙
- 【資料 2-6-①-6】2017 年度学習のしおり表 3（裏表紙裏面）

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援を始めとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【学部通学課程】

学生相談については、周知方法を工夫している。自由が丘キャンパスにおいては、平成 28（2016）年度から、学生が利用しやすい環境づくりとして「ランチアワー」を設け、学生が気軽に学生相談室を訪ねることができるようにした。平成 29（2017）年度からは、カウンセラーと看護師が毎月ミーティングを行い、学生の抱える問題を共有することで学生を多面的に支援できるようにした。

「学生生活アンケート」の回答内容や日頃から看護師やカウンセラーに寄せられる要望に基づいて、少人数が集まる小さなイベントを開催するなど、学生が両者を身近に感じるように配慮している。また、何かあれば保健室・学生相談室に相談が出来るよう、各学年を対象としたガイダンスでカウンセラーと看護師の役割を説明している。さらに、教員向けにも活動実績を説明するための報告会を実施している。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院生は社会人学生が中心なので、個々人の健康管理はそれぞれの勤務先において法令に基づき実施されていることが殆どである。本学においては、授業中に急な体調不良が生じた場合、一時的に休養する場所として代官山キャンパスにも保健室を用意しているが、平成 28（2016）年度と平成 29（2017）年度は利用者がいなかった。また、ハラスメント等に関する相談については、学生に配付する学生要覧に「セクシャル・ハラスメント

等について」を掲載し、メンタル不調も含め相談窓口（教務課）に相談するよう案内している。

【学部通信教育課程】

身体に障がいがある、または、健康不安がある入学希望者には、入学説明会等で個別相談に応じるとともに、入学説明会に出席できない場合には電話で相談を受け付けている。入学後は、学生の意見・要望を把握しながら、個々の学生の状況に応じた対応策を講じて、学生が充実した学生生活が送れるようにするため、「学習支援申請書」を提出するよう案内している。

「学習支援申請書」を提出した学生には、科目修得試験や面接授業の受験・受講に際して、個別の対応策を講じている。平成28（2016）年度と平成29（2017）年度に「学習支援申請書」を提出した人数は下表のとおりであり、申請内容によって、希望する座席への着席、拡大コピーで作成した資料の配付、駐車場の手配（駐車場がある会場のみ）、家族の同席許可などの対応をしている。

【学習支援申請書の提出数】

〔単位：人〕

	科目修得試験		面接授業	
	健康不安	身体に障がい	健康不安	身体に障がい
平成 28（2016）年度	4	30	17	18
平成 29（2017）年度	17	31	5	36

科目修得試験、面接授業、学習ガイダンス等の学校行事開催中の体調不良については、マニュアル「具合の悪い学生がいた場合の対応」に沿って、教職員で連携して応急処理を行うなど学生の体調不良に配慮している。

以上のとおり、心身に関する健康相談、経済的支援を始めとする学生生活に関する学生の意見・要望を把握し、その結果を新たな支援策立案により実施していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-6-②-1】2016 年度学生生活アンケート調査（アンケート用紙・集計結果）

【資料 2-6-②-2】2017 年度学生生活アンケート【生活編】調査（manaba 活用・アンケート用紙・集計結果）

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 2-6-②-1】2017 年度 大学院学生要覧(p42)

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-6-②-1】2017 年度学生募集要項(p2)

【資料 2-6-②-2】学習支援申請書

【資料 2-6-②-3】具合の悪い学生がいた場合の対応（マニュアル）

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【学部通学課程】

自由が丘キャンパスにおいては、平成26（2014）年度内から、「ラーニングコモンズ」の整備を進めており、平成29（2017）年度には1号館1階にもラーニングコモンズを新設し

た他、1号館2階には探究型学修スペースを設置して、「ラーニングコモンズに関する資料」にあるとおり、学生のニーズに合わせた学修環境の提供を行った。

「ラーニングコモンズ」については、毎年実施している学生生活アンケート【学習編】調査により、その認知度や利用度等を測り、一部の学生にもヒアリングしている。それらの意見と文部科学省の補助事業「大学教育再生加速プログラム（AP）」との連動により検討した結果、自由が丘キャンパスでは、平成29（2017）年度から、1号館1階のラウンジを、什器を一新してラーニングコモンズに変更している。

併せて、1号館2階研究室エリアのコラボレーションスペースの什器を一部入れ替え、探究型学修スペースに用途変更することで、それぞれの学修スタイルに合わせた学修環境にしている。さらに、6号館2階の1教室に壁面ホワイトボードを3面設置し、よりアクティブラーニングをする上で効率のよい教室什器に変更した。同様に湘南キャンパス1号館3階の2教室に壁面ホワイトボードを設置した。

また、湘南キャンパスの図書館地下のグループ閲覧室の用途をラーニングコモンズに変更し、什器、電源とLAN環境を含めた改装を平成29（2017）年度に計画し予算化することで、平成30（2018）年度に学修環境の改善を予定している。

学生の意見・要望は、学生生活アンケートによって聴取している。また、「2016年度学生サービスセンター窓口レイアウト図（前・後）」にあるとおり、2016年度から学生サービスセンターのカウンターのすぐ近くに職員の執務席を設けて、学生が声を掛けやすいようにレイアウト等を工夫することで、窓口において対面形式による学生相談を受け付けることができるようにしている。

自由が丘キャンパスにおいては、平成28（2016）年度に窓口の「ワン・ストップ・サービス」を掲げて事務部全体のレイアウト変更を行った。レイアウト変更後は、入口から教務課、学生サービスセンター、学生情報サービスセンターの3つの窓口が見渡せるようにするとともに、2017（平成29）年度はさらに学生目線に合わせるために、窓口での取り扱い事項を掲示等で案内する等、細かな工夫を加えて学生に丁寧に対応している。

湘南キャンパスでは、各フロアのロビーに机や椅子を置き、学生が教室以外でも他の学生との交流や学習ができる場を提供している。そして現在は、参考となる図書が身近にあり、学生の持つアイデアの誘発にもつながりやすいと思われる図書館にラーニングコモンズを置くことを検討している。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院は、社会人学生が対象であるため学生満足度調査等の代わりに、隔年で学長参加のもとに学生との「懇談会」を開催している。懇談会では、「1クラスの定員は20人が理想で、30人は多過ぎる」という意見が出されたので、クラスの定員や1年度当たりの授業の開講回数を決定する際に反映させている。

なお、学生サービスに関する相談窓口は、代官山キャンパスの2階にある教務課執務室の前にカウンターを設けて、問い合わせ等に対応するとともに、相談の内容によっては適宜ラウンジや空き教室に場所を移して対処している。

また、授業科目の選択方法やその内容に関すること、あるいは研究テーマに係る相談事項については、大学院研究科長が個別に対応している。

【学部通信教育課程】

「学生による授業評価アンケート」に学修環境に関する設問を設定して学生の意見・要望を把握・分析して改善に活用している。平成29（2017）年度は、学生の要望に応じて、自由が丘キャンパスでの面接授業時にキッチンカーによる弁当販売を行った結果、延べ45回で2,399名の学生が利用した。

また、アンケート以外に意見・要望を把握する方法として学生相談である。自由が丘キャンパスの窓口では、平日の9：00～17：30に加え、土曜日の面接授業開講時にも窓口を開いており、通信教育課程で学ぶ学生が利用しやすい時間帯に随時相談できる環境を整えている。合わせて電話による問い合わせ（平日の9：00～17：30）、学生ポータルサイト（iNetCampus）経由の問い合わせも用意し、学生が選択できるようにしている。そして、これらの問い合わせ内容から明らかになった点を学習のしおり、シラバス等の改善に活用している。学生の要望を受けて、次年度には無線LAN環境を整備し、新規のメディア授業を8科目開設する計画である。

以上のとおり、学修支援、学修環境に関する学生の意見・要望を把握し、適切に改善していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 2-6-③-1】ラーニングコモンズに関する資料

【資料 2-6-③-2】2016 年度学生サービスセンター窓口レイアウト図（前・後）

【資料 2-6-③-3】2016 年度学生生活アンケート調査（manaba 活用・アンケート用紙・集計結果）

【資料 2-6-③-4】2017 年度学生生活アンケート【生活編】調査（アンケート用紙・集計結果）

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 2-6-③-1】2016 年度 第2回FD研修会報告

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 2-6-③-1】授業評価アンケート用紙

【資料 2-6-③-2】2017 年度キッチンカー利用実績

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の抱える問題は多岐に亘ることから、学生相談室、保健室、アカデミック・アドバイザー、そして職員の複数の関係者が情報を共有し、学生を多角的な側面から支援できるような仕組みづくりを整備していくことが課題である。

学生相談については、周知方法を工夫するとともに、自由が丘キャンパスにおいては、「ランチアワー」を設置する等、学生が気軽に学生相談室を訪ねることができる環境づくりをしている。学生の抱える問題を大学事務部職員や教員が共有し、支援するためのネットワーク作りを推進する。また、場合によっては心身の健康状態を把握し、学生に寄り添った指導と学修支援ができるようにするため、既往歴も含めた学生カルテづくりを検討する。

学生生活全般について学生の意見・要望を把握するために、学生関連団体の代表者との定期的な意見交換会を継続的に開催しているが、今後も行事・イベントに際し学生の声を反映させた運用が実施できるよう支援していく。

また、課外活動団体のリーダーを対象とした研修会（リーダーズキャンプ、リーダーズ研修会）については、研修会で提案された取り組みについて進捗状況を確認するとともに、進捗が遅れている課題に対しては問題解決のための支援、及び適正な予算執行の管理等に向けたフォローアップも継続して適宜実施する。

全学生を対象とした「学生生活アンケート調査」は、今後も学生の現状や視点に立った設問であるかを点検しながら継続的に実施し、経年観察も含めて学生生活の状況をきめ細かく把握することに努めていく。また、集計結果は関係教職員に冊子にして配付し、PDCAの手順を踏まえて、関係分野ごとに学生の実態を細かく捉えた上で学生のニーズに合致したサービスを検討する。

なお、より具体的かつ詳細に学生ニーズを掌握するため、アンケート調査に加え、必要に応じてインタビュー形式によるヒアリングについても実施を検討する。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院においては今後も原則として隔年ごとに学生との懇談会を実施し、学生からの意見・要望の把握に努め、実施可能なものについては適宜対応していくこととする。

【学部通信教育課程】

学生のニーズを的確に捉えるために、「授業評価アンケート」をさらに充実していく必要があり、平成 30（2018）年度に設問を見直す計画である。また、学生の学修支援のために、学生が教員に質問・相談する時間帯として「オフィスアワー」に相当する「質疑応答の時間」を設置する計画である。

【基準 2 の自己評価】

本学は、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れ、カリキュラム・ポリシーに則った教育課程の編成、ディプロマ・ポリシーに基づいた卒業要件を設定している。

学修支援では、教員による退学防止のための支援策を継続している。新たな取り組みとして、平成 29（2017）年度から、経営学部マーケティング学科の「基礎ゼミⅠ」と「基礎ゼミⅡ」の授業運営を教員と職員が協働して行っており、職員が自身のキャリアについて学生に話すことで学生の視野を広げるなど、学生に寄り添ったサポートが有効に機能している。また、障がいのある学生に対しても状況に合わせた支援体制を教職員が検討して対応している。

キャリア支援においては、キャリア設計支援科目、インターンシップ科目、資格支援科目等を開設し、学生の社会的・自立的意識の醸成に結び付けており、授業科目以外でも両キャンパスのキャリアセンター、アカデミック・アドバイザーが進路面談及び指導を行うなど、社会的・職業的自立に関する指導体制を整備している。教育目的の達成状況の点検・評価及び結果の活用・フィードバックは、本学の教育目的の達成度を図る意味で非常に重要な位置づけとなっており、教学委員会、FD 委員会に加え、教育開発研究所を設置して強

化を図っている。具体的な方策として、全科目を対象に学生による授業評価を実施するとともに、その他の方法によっても情報を収集し、教育内容や学修指導の改善につなげる仕組みができています。本学の教育の大きな特色であるアクティブラーニングなどについては、FD 研修会において教員間で情報を共有している。

学生サービスにおいては、奨学金制度の拡充、健康管理に関する相談窓口の設置、学生生活に関する意見・要望の把握とその活用などの仕組みができています。

学生活動においては、各団体の特性を活かした地域連携活動も増加しているが、学外団体との交渉などに係る助言、指導を顧問の教職員が中心となって行うことで、円滑な運営を支援している。

学修環境の整備では、大学設置基準が定める校地・校舎の面積を十分に満たすとともに、校舎等の施設についても学長室、研究室、教室、図書館、運動場、体育館、情報処理施設、医務室等の他、身体に障がいのある学生向けの設備を整備している。

情報サービスの施設においては、平成 28（2016）年度から授業での利用を目的とした無線 LAN 環境を整備し、平成 29（2017）年度からは新たなメールサービス（Office365）の運用をそれぞれ開始している。また、アクティブラーニングのための教室やラーニングコモンズの整備を両キャンパスで進めており、移動が可能な机・椅子を備えた教室を多くすることで、参加型授業が実施しやすい環境を整えるなど、設備面でも本学の教育目的を達成するための対策を講じている。

授業を行う際の 1 クラス当たりの学生数は、講義主体の授業の場合は 180 人を限度としているが、全体的には 25 人以下、または 25 人以上 50 人以下のクラスが多く、バランスがとれている。

学修支援に関する学生の意見・要望については、学習編と生活編に分けて実施するアンケートや、教員のオフィスアワーなどを使ったアカデミック・アドバイザー面談などを通じて把握し、分析結果に基づいて対策を講じている。

以上のことから、基準 2「学生」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

【学部通学課程】

学部通学課程は、「ANGLE」に記載のとおり、大学及び学部のディプロマ・ポリシーに基づいて学科ごとにディプロマ・ポリシーを策定している。学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー

《経営学部》

経営学部の各学科の教育課程を学修して、各学科が定める到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（経営学）の学位を授与する

《経営学部 現代ビジネス学科》

経営学部の教育課程を学修して、以下の到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（経営学）の学位を授与する。

<到達目標>

■ 知識・理解

ビジネスパーソンとしての基本的な知識・スキル・教養を身に付け、経営※2の専門知識と実務を学び、実践の場に応用することができる。

■ 思考・判断

ビジネス社会で力を発揮するため、社会のなかで直面する課題を深く考えぬき、対策を立案し、行動することができる。

■ 関心・意欲

自己のキャリア形成に対する意識を持ち、常に新しい知識や技能を学び続ける意欲を持っている。

■ 技能・表現

人の意見を適切に理解し自分の意見を的確に伝える技能を備え、協調・協働して活動することができる。

■ 態度

ディプロマ・ポリシー

グローバル社会を支える一員として、多様な価値観や文化を尊重し、社会の変化に柔軟に対応して、社会の発展に積極的に関わることができる。

《経営学部 マーケティング学科》

経営学部の教育課程を学修して、以下の到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（経営学）の学位を授与する。

<到達目標>

■ 知識・理解

ビジネスパーソンとしての基本的な知識・スキル・教養を身に付け、マーケティングの専門知識と実務を学び、実践の場に応用することができる。

■ 思考・判断

ビジネス社会で力を発揮するため、社会のなかで直面する課題を深く考えぬき、対策を立案し、行動することができる。

■ 関心・意欲

自己のキャリア形成に対する意識を持ち、常に新しい知識や技能を学び続ける意欲を持っている。

■ 技能・表現

人の意見を適切に理解し自分の意見を的確に伝える技能を備え、協調・協働して活動することができる。

■ 態度

グローバル社会を支える一員として、多様な価値観や文化を尊重し、社会の変化に柔軟に対応して、社会の発展に積極的に関わることができる。

《情報マネジメント学部》

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、学科（通学課程・通信教育課程）が定める到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する

《情報マネジメント学部 現代マネジメント学科》

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、以下の到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する。

<到達目標>

■ 知識・理解

社会人としての基本的な知識・スキル、教養を身に付け、マネジメントの知識と技法を学び、実践の場に応用することができる。

■ 思考・判断

マネジメントの観点から、自ら問題を発見し、必要な情報を収集・分析・活用して、解決

ディプロマ・ポリシー

に向けた方策を立案し、実行することができる。

■ 関心・意欲

自己のキャリア形成に対する意識を持ち、常に新しい知識や技能を学び続ける意欲を持っている。

■ 技能・表現

人の意見を適切に理解し自分の意見を的確に伝える技能を備え、協調・協働して活動することができる。

■ 態度

グローバル社会を支える一員として、多様な価値観や文化を尊重し、社会の変化に柔軟に対応して、社会の発展に積極的に関わることができる。

《情報マネジメント学部》

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、学科（通学課程・通信教育課程）が定める到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する。

《情報マネジメント学部 現代マネジメント学科 通信教育課程》

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、以下の到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する。

<到達目標>

■ 知識・理解

社会人としての基本的な知識・スキル、教養を身に付け、マネジメントの知識と技法を学び、実践の場に応用することができる。

■ 思考・判断

マネジメントの観点から、自ら問題を発見し、必要な情報を収集・分析・活用して、解決に向けた方策を立案し、実行することができる。

■ 関心・意欲

自己のキャリア形成に対する意識を持ち、常に新しい知識や技能を学び続ける意欲を持っている。

■ 技能・表現

人の意見を適切に理解し、自分の意見を的確に伝える技能を備え、協調・協働して活動することができる。

■ 態度

グローバル社会を支える一員として、多様な価値観や文化を尊重し、社会の変化に柔軟に対応して、社会の発展に積極的に関わることができる。

ディプロマ・ポリシーは、各学期の始め（前学期は4月、後学期は9月）のガイダンス時に全学生に対して説明し、その周知を図っている。また、専任教員、兼任教員を問わず、

新たに採用する教員に対しても採用ガイダンス時にディプロマ・ポリシーを説明し、その周知を図っている。

【大学院総合マネジメント研究科】

ディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定しており「大学院シラバス集」「大学院学生要覧」等に明記し周知している。「大学院シラバス集」には、ディプロマ・ポリシーとともに、科目ごとにディプロマ・ポリシーに基づく到達目標を設定し明記している。新入生への「教学ガイダンス」においても、ディプロマ・ポリシーやディプロマ・ポリシーを意識した学修の説明がなされている。総合マネジメント研究科のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー

《総合マネジメント研究科》

大学院が定めた期間在学して所定のカリキュラムを学修し、以下の目標を達成するとともに修了に必要な修得単位の要件を満たし、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した学生に、修士（経営管理）を授与します。

<到達目標>

マネジメントに関する専門知識や理論、問題分析の手法を修得し、経営機能における的確な意思決定ができる

関係する人との連携・協力関係を築き、リーダーシップや高いコミュニケーション能力を発揮することができる

マネジメントのプロフェッショナルとして高度な専門性と責任感、倫理観をもち、自ら問題を発見して課題を設定し、適切なプロセスを経て実効性のある解決策を導き出すことを通じて、組織や社会の発展に貢献することができる

【学部通信教育課程】

通信教育課程は、情報マネジメント学部の教育目的を基に通信教育の学修形態にふさわしいディプロマ・ポリシーを策定し、「入学案内」「学習のしおり」、及びホームページ上で周知している。通信教育課程のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

ディプロマ・ポリシー

《情報マネジメント学部》

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、学科（通学課程・通信教育課程）が定める到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する。

《情報マネジメント学部 現代マネジメント学科 通信教育課程》

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、以下の到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する。

<到達目標>

ディプロマ・ポリシー

■ 知識・理解

社会人としての基本的な知識・スキル、教養を身に付け、マネジメントの知識と技法を学び、実践の場に応用することができる。

■ 思考・判断

マネジメントの観点から、自ら問題を発見し、必要な情報を収集・分析・活用して、解決に向けた方策を立案し、実行することができる。

■ 関心・意欲

自己のキャリア形成に対する意識を持ち、常に新しい知識や技能を学び続ける意欲を持っている。

■ 技能・表現

人の意見を適切に理解し、自分の意見を的確に伝える技能を備え、協調・協働して活動することができる。

■ 態度

グローバル社会を支える一員として、多様な価値観や文化を尊重し、社会の変化に柔軟に対応して、社会の発展に積極的に関わることができる。

以上のとおり、本学は教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、適切に周知していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-1-①-1】 ANGLE 2017 (p4～5) ディプロマ・ポリシー

【資料 3-1-①-2】 シラバス集

【資料 3-1-①-3】 産業能率大学学則

【資料 3-1-①-4】 専任教員ガイドブック

【資料 3-1-①-5】 兼任教員ガイドブック

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 3-1-①-1】 2017 年度 大学院シラバス集

【資料 3-1-①-2】 2017 年度 大学院学生要覧

【資料 3-1-①-3】 大学院入学案内 2018

【資料 3-1-①-4】 ホームページ (<http://www.sanno.ac.jp/gs/>)

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 3-1-①-1】 2017 年度入学案内【通教】

【資料 3-1-①-2】 2017 年度学習のしおり【通教】

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

【学部通学課程】

学部通学課程は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学部ごとに進級要件、卒業要件を定めている。卒業要件は、各学期始めのガイダンス時に全学生に対して説明するとともに、

1 年生に対しては進級要件も重点的に説明し、その重要性を周知している。また、同様の内容を教員の採用ガイダンス時にも説明し、進級要件と卒業要件の周知徹底を図っている。

【大学院総合マネジメント研究科】

ディプロマ・ポリシーを踏まえて単位認定基準や修了認定基準を策定し、「大学院学生要覧」「修士論文作成の手引き」などに記載し周知している。また、新入生に対する「教学ガイダンス」及び「教員ガイダンス」において、説明し周知徹底している。

【学部通信教育課程】

単位認定については、授業科目ごとに成績評価基準を定め、学生に「シラバスⅠ」と「シラバスⅡ」で公表している。進級については、通信教育課程の特長である、いつでも、どこでも、誰でも、学べる教育機関であるために学生の学び易さに配慮して、1 年在学するごとに次の学年に進級できる制度にしている。また、卒業認定については、ディプロマ・ポリシーに準拠して学則第 51 条に規定するとともに、入学時に配付する「学習のしおり」や年度始めに配付する「シラバスⅠ」と「シラバスⅡ」で学生へ周知している。

以上のとおり、本学は単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準を明確に定めて、適切に周知していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-1-②-1】ANGLE 2017 (p50～51) 成績・GPA、(73～120) 卒業要件・科目一覧

【資料 3-1-②-2】シラバス集

【資料 3-1-②-3】専任教員ガイドブック

【資料 3-1-②-4】兼任教員ガイドブック

【資料 3-1-②-5】産業能率大学学則

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 3-1-②-1】2017 年度 大学院シラバス集

【資料 3-1-②-2】2017 年度 大学院学生要覧

【資料 3-1-②-3】2017 年度 経営管理特別演習に関する手引き（経営管理コース）
2017 年度 修士論文作成の手引き（税務マネジメントコース）

【資料 3-1-②-4】大学院入学案内 2018

【資料 3-1-②-5】ホームページ (<http://www.sanno.ac.jp/gs/>)

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 3-1-②-1】産業能率大学学則【通教】

【資料 3-1-②-2】2017 年度シラバスⅠ【通教】

【資料 3-1-②-3】2017 年度シラバスⅡ【通教】

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【学部通学課程】

学部通学課程は、学部ごとに進級要件と卒業要件を定め、厳正に適用している。GPA (Grade Point Average) 制度を導入しており、入学時からの通算の GPA が 1.5 以上であることを進級・卒業要件としている。1 年次のガイダンスにおいて大学設置基準に明示さ

れている、単位数と学修量の関係を説明している。なお、学生の主体的な学修を促し、十分な学修時間を確保することによって、単位制の実質化を図るために、1年間に履修登録できる単位数の上限を44単位に設定している。授業の出席については全回出席を前提としており、シラバスには成績評価の方法、評価のポイント、課題の指示、授業外学修を明示し、単位認定を受けるのに必要な学修量を明確にしている。また、兼任教員も含めた全教員に対して成績評価の基準を明示し、基準に沿った成績評価を行っている。

【大学院総合マネジメント研究科】

単位認定に関しては、シラバスに授業外学修の内容を明確に示しており、成績評価も課題等の成果物の評価も含めて厳正に行っている。また、授業評価においても授業外学修の時間や負担度を確認している。

単位認定及び修了認定は、初めに研究科長が確認し、基準に沿っていない場合には修正する。さらに、単位認定及び修了認定は、「大学院研究科委員会専門委員会」において基準に沿って厳正になされているか確認している。

【学部通信教育課程】

単位認定は、授業科目ごとの成績評価基準に従い、「科目修得試験のてびき」及び「スクーリングのてびき」に基づき厳格に行っている。さらに、教員間に偏りがなければ点検・評価するとともに、毎年FD活動を通じて成績評価に関する教員間の共通理解の形成に努めている。卒業要件にしたがい通信教育教學委員会で審議した後、学長は教授会の意見を聴いた上で卒業を決定し、大学が学士の学位を授与している。

以上のとおり、本学は単位認定、進級及び卒業・修了認定の基準を厳正に適用していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-1-③-1】ANGLE 2017 (p50～51) 成績・GPA、(73～120) 卒業要件・科目一覧

【資料 3-1-③-2】シラバス集

【資料 3-1-③-3】専任教員ガイドブック

【資料 3-1-③-4】兼任教員ガイドブック

【資料 3-1-③-5】産業能率大学学則（第50条、51条）

【資料 3-1-③-6】教授会資料（2018年3月度卒業判定資料・進級判定資料）、議事録

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 3-1-③-1】2017年度 大学院シラバス集

【資料 3-1-③-2】2017年度 大学院学生要覧

【資料 3-1-③-3】大学院研究科委員会専門委員会資料(2018年3月度修了判定資料)、議事録

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 3-1-③-1】科目修得試験のてびき【通教】

【資料 3-1-③-2】スクーリングのてびき【通教】

【資料 3-1-③-3】2017年度通信教育課程FD活動について『2017年度「通信教育FD

研修会」の実施について（報告）』【通教】 3 月度教授会

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、ディプロマ・ポリシーを満たすよう成績評価基準等を明確に定め、厳正に適用している。今後も、教学委員会（大学院は研究科委員会専門委員会）において単位認定、進級及び卒業・修了認定の厳正な運用の点検・評価を行うとともに、FD(Faculty Development)研修会等を通じて周知徹底を図っていく。

【学部通信教育課程】

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準及び卒業認定基準を定めて、厳正な単位認定のもとで学位授与を行っている。今後も、厳正に運用することに努める計画である。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

【学部通学課程】

ディプロマ・ポリシーに基づいて学科ごとにカリキュラム・ポリシーを策定し、各学期の始めに実施するガイダンス時に全学生に対して説明し、その周知を図っている。特に 1 年生に対しては、「経営学部の学び方」「情報マネジメント学部の学び方」（1 年次前学期配当 必修科目）の授業において、「系統的学修ガイド」に記載しているカリキュラム・ポリシーを参照しながら、各学部のカリキュラム体系を説明することで、カリキュラム・ポリシーの重要性について理解を促し、履修計画を立てる際に留意するよう指導している。

カリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

カリキュラム・ポリシー

《経営学部》

経営学部では、学位授与方針に定める到達目標を達成し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成するために、各学科が定める方針に沿って教育課程を編成し実施する。

《経営学部 現代ビジネス学科》

学位授与方針に定める到達目標を達成し、現代ビジネスに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成するために、次のような方針に沿って教

カリキュラム・ポリシー

育課程を編成し、能動的学習を重視して実施する。

- ・学位授与方針の到達目標を達成するため、体系的・順次性のある教育課程を編成する。
- ・学位授与方針の到達目標と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の到達目標及び学修内容を定める。
- ・学位授与方針の到達目標を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに必修、選択を適切に定める。
- ・シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学位授与方針の到達目標との関連（評価の観点）、成績評価の方法、事前・事後学習の内容などを周知する。
- ・単位制度を実質化し、各授業科目の到達目標を実現するため、授業時に事前・事後の課題を明示し、学習指導を行う。
- ・シラバス点検及び授業評価を通じて、各授業科目の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
- ・授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかの点検・評価を行う。
- ・FD・SD 活動を通じ教職員間の共通理解を形成する。
- ・授業科目区分ごとの学修内容と能力開発の目標は、以下のとおりである。

◇基礎教育科目

基礎教育は、教養を身につけ、社会人としての基礎をつくるための教育と位置づける。

「コミュニケーションスキル」「語学力」により、日本語及び英語での読み、書き、聞き、話し、表現する能力を育成する。

「ジェネリックスキル開発プログラム」により、社会人としての汎用的能力を養成する。

「現代社会の理解」を中心に、現代社会や経済状況についての幅広い知識を修得し、広い視野と高い見識を養う。

「国際社会の理解」により、国際社会や異文化を理解し、多様な価値観や文化を尊重し、グローバルな視野をもって、社会の変化に柔軟に対応できる能力を養う。

「スポーツと健康づくり」により、スポーツに触れ、健康づくりについて学ぶ。

◇キャリアデザイン科目

1年次から4年次までの体系的な「キャリア設計」「キャリア支援」を通じて、自己のキャリア形成に対する意識を醸成し、進路決定に資する活動を行い、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成する。1年次から4年次までのゼミを「キャリア設計」の科目として設置し、進路支援を行う。「資格取得支援」により、キャリアデザインの一環として資格取得支援を行い、「初年次教育」により主体的な学びとキャリア意識を養う。

◇実務教育科目

ビジネス社会で活躍するための実務知識とスキルを修得する。

「ビジネス基本知識」「ビジネス文書」「ビジネスマナー」「P C活用スキル」により、ビジネスパーソンとして必要な基本知識・スキルを修得する。

カリキュラム・ポリシー

「ビジネス実務」「都市型ビジネス」により、各分野で活躍するための実務能力を育成する。

◇専門教育科目

「コース専門教育科目」「ユニット専門科目」「経営理論科目」から成る「専門教育科目」の履修を通じて、経営※2 に関する知識とスキルを修得し、社会で活躍するビジネスパーソンとしての専門能力を育成する。

「コース専門教育科目」の「共通」科目により、現代のビジネスと企業経営に関する理解を深め、目指す将来のキャリアに基づきコースを選択して、各分野の実践的・具体的な知識とスキルを修得し、ビジネスの場に応用する能力を育成する。各コースの学修内容と育成する能力は以下のとおりである。

「ビジネス経営コース」は、ビジネス経営の知識とスキルを学び、新規事業の開発手法やプロセスを修得し、実践的・総合的なビジネス能力とビジネス感覚を育成する。

「ビジネスリーダーコース」は、コミュニケーション、ファシリテーション、コーチングの知識とスキルを学び、実践的な能力開発を行って、ビジネスのあらゆる場面で必要とされるリーダーシップを育成する。

「ホスピタリティコース」は、ホスピタリティビジネスについて学び、顧客のニーズを掴み、高い顧客満足度を得る手法や知識、マナーを修得し、実践する能力を育成する。

「グローバルコミュニケーションコース」は、ビジネスで通用する英語、異なる価値観や文化を持つ人々との協働、ディベート・交渉力・プレゼンテーションを学び、グローバル社会で通用する教養や英語の活用力を育成する。

「ユニット専門科目」は1ユニット4科目から構成され、①ショップビジネス、②自由が丘&地域再生プロジェクト、③心理コミュニケーション、④メディアコミュニケーション、⑤商品企画の5ユニットから1ユニットを選択し履修する。講義、演習、実習を組み合わせた体験型授業科目の履修を通じて、興味のある分野の知識や技術を修得し、実践力とビジネスセンスを養う。

「経営理論科目」では、「経済」「経営」「経営戦略」「組織・人事」「財務・会計」「生産・物流」「法務」の7領域について経営の理論を学び、「コース専門教育科目」「ユニット専門科目」で得られる知識やスキルを理論的な側面から裏づけることで、より確実な専門能力を育成する。

《経営学部 マーケティング学科》

カリキュラム・ポリシー

学位授与方針に定める到達目標を達成し、マーケティングに関する知識とスキルを修得し、社会において活躍するビジネスパーソンを育成するために、次のような方針に沿って教育課程を編成し、能動的学習を重視して実施する。

- ・学位授与方針の到達目標を達成するため、体系的・順次性のある教育課程を編成する。
- ・学位授与方針の到達目標と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の到達目標及び学修内容を定める。
- ・学位授与方針の到達目標を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに必修、選択を適切に定める。
- ・シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学位授与方針の到達目標との関連（評価の観点）、成績評価の方法、事前・事後学習の内容などを周知する。
- ・単位制度を実質化し、各授業科目の到達目標を実現するため、授業時に事前・事後の課題を明示し、学習指導を行う。
- ・シラバス点検及び授業評価を通じて、各授業科目の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
- ・授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかの点検・評価を行う。
- ・FD・SD 活動を通じ教職員間の共通理解を形成する。

授業科目区分ごとの学修内容と能力開発の目標は、以下のとおりである。

◇基礎教育科目

基礎教育は、教養を身につけ、社会人としての基礎をつくるための教育と位置づける。

「コミュニケーションスキル」「語学力」により、日本語及び英語での読み、書き、聞き、話し、表現する能力を育成する。

「ジェネリックスキル開発プログラム」により、社会人としての汎用的能力を養成する。

「現代社会の理解」を中心に、現代社会や経済状況についての幅広い知識を修得し、広い視野と高い見識を養う。

「国際社会の理解」により、国際社会や異文化を理解し、多様な価値観や文化を尊重し、グローバルな視野をもって、社会の変化に柔軟に対応できる能力を養う。

「スポーツと健康づくり」により、スポーツに触れ、健康づくりについて学ぶ。

◇キャリアデザイン科目

1年次から4年次までの体系的な「キャリア設計」「キャリア支援」を通じて、自己のキャリア形成に対する意識を醸成し、進路決定に資する活動を行い、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成する。1年次から4年次までのゼミを「キャリア設計」の科目として設置し、進路支援を行う。「資格取得支援」により、キャリアデザインの一環として資格取得支援を行い、「初年次教育」により主体的な学びとキャリア意識を養う。

カリキュラム・ポリシー

◇実務教育科目

ビジネス社会で活躍するための実務知識とスキルを修得する。

「ビジネス基本知識」「ビジネス文書」「ビジネスマナー」「PC 活用スキル」により、ビジネスパーソンとして必要な基本知識・スキルを修得する。

「ビジネス実務」「都市型ビジネス」により、各分野で活躍するための実務能力を育成する。

◇専門教育科目

「専門コア科目」「フィールド専門科目」「経営理論科目」から成る「専門教育科目」の履修を通じて、マーケティングに関する知識とスキルを修得し、社会で活躍するビジネスパーソンとしての専門能力を育成する。

「専門コア科目」の「基本」科目により、消費者ニーズの把握、マーケティング戦略の企画立案の基本について学び、商品企画、価格、流通、広告宣伝のマーケティングに関する実践的な知識とスキルを修得する。

「専門コア科目」の「実践」科目では、演習・実習を通じて具体的な課題に取り組むことで、学んだ知識とスキルを活用し、ビジネスの場に応用する能力を育成する。

「フィールド専門科目」は、「専門コア科目」を補完し、演習と理論の両面からマーケティングのスキルや実践的手法を学ぶための科目を配置している。「マーケティング・リサーチ」、「グローバル・マーケティング」「カスタマー・マーケティング」、「ワン・トゥ・ワン・マーケティング」の4領域から、興味と将来のキャリアの志向に基づいて科目を選択し、より深く学ぶことで、専門能力を高め、実践力とビジネスセンスを養う。

「経営理論科目」では、「経済」「経営」「経営戦略」「組織・人事」「財務・会計」「生産・物流」「法務」の7領域について経営の理論を学び、「専門コア科目」「フィールド専門科目」で得られる知識やスキルを理論的な側面から裏づけることで、より確実な専門能力を育成する。

《情報マネジメント学部》

学位授与方針に定める到達目標を達成し、マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成するために、学科（通学課程・通信教育課程）が定める方針に沿って教育課程を編成し実施する。

《情報マネジメント学部 現代マネジメント学科》

情報マネジメント学部の教育課程を学修して、以下の到達目標を達成し、卒業に必要な修得単位の要件を満たす学生に、学士（マネジメント）の学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー

情報マネジメント学部現代マネジメント学科では、学位授与方針に定める到達目標を達成し、マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成するために、次のような方針に沿って教育課程を編成し、能動的学習を重視して実施する。

- ・学位授与方針の到達目標を達成するため、体系的・順次性のある教育課程を編成する。
- ・学位授与方針の到達目標と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の到達目標及び学修内容を定める。
- ・学位授与方針の到達目標を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに必修、選択を適切に定める。
- ・シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学位授与方針の到達目標との関連（評価の観点）、成績評価の方法、事前・事後学習の内容などを周知する。
- ・単位制度を実質化し、各授業科目の到達目標を実現するため、授業時に事前・事後の課題を明示し、学習指導を行う。
- ・シラバス点検及び授業評価を通じて、各授業科目の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
- ・授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかの点検・評価を行う。
- ・FD・SD 活動を通じ教職員間の共通理解を形成する。

授業科目区分ごとの学修内容と能力開発の目標は、以下のとおりである。

◇ゼミ

1 年次から 4 年次まで「ゼミ」を設置する。学期ごとに、大学で学ぶ力をつける、チームで学ぶ、課題を見つける、課題に取り組む、テーマを定め探求する、学んだことを実践するという目標を持ち、主体的に取り組む力、協調して活動する力、学んだ知識やスキルを実際に役立て課題に取り組む力、問題解決能力を育成する。ゼミの一環としてキャリア形成と進路支援のための活動を行う。

◇キャリアデザイン科目

1 年次から 4 年次までの体系的な「キャリア設計科目」を通じて、自己のキャリア形成に対する意識を醸成し、進路決定に資する活動を行い、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成する。「資格取得支援科目」により、キャリアデザインの一環として資格取得支援を行い、「初年次教育」により主体的な学びとキャリア意識を養う。

◇基礎教育科目

基礎教育は、教養を身につけ、社会人としての基礎をつくるための教育と位置づける。

「ビジネスリテラシー」の「ビジネスの基本知識」と「ビジネス能力強化プログラム」により、ビジネスの基本知識・技能を修得し、ビジネス能力を養成する。

「情報リテラシー」により、情報技術の活用方法を学び、多様な情報を収集・分析しモラルに則って効果的に利用する能力を育成する。

カリキュラム・ポリシー

「コミュニケーションリテラシー」により、日本語及び外国語（特に英語）での読み、書き、聞き、話し、表現する能力を育成する。

「スポーツと健康」により、心身を鍛え、健康づくりと自己管理について理解する。

「現代社会の理解」を中心に、現代社会と人間について学び、広い視野と高い見識を養い、多様な価値観や文化を尊重し、グローバルな視野をもって、社会の変化に柔軟に対応できる能力を養う。

「数理的方法を学ぶ」により、数的能力・思考力を育成する。

◇専門教育科目

「コース専門科目」及び「フィールド専門科目」の系統的な履修を通じて、(1)マネジメントの思想と理念、知識と技法、(2)現代社会の様々な分野でのビジネス活動とマネジメントの役割、(3)情報・知識をマネジメントに活用する方法、(4)価値ある情報を用いて問題の発見と解決につなげる方法を学び、社会の様々な分野においてマネジメントを実践し活躍する能力を育成する。

「コース専門科目」により、その分野の課題を題材にマネジメントの知識と技法を修得し、実践の場に応用する能力を育成する。各コースの学修内容と育成する能力は以下のとおりである。

「スポーツマネジメントコース」は、プロスポーツを題材にスポーツビジネスの現状を理解し、組織やチームのマネジメント、マーケティング戦略、関連する産業、スポーツイベントの企画・運営について学び、スポーツを通じて社会に貢献できる力を育成する。

「マーケティング企画コース」は、マーケティングの考え方、知識、技法を修得し、現代社会のニーズを探り、自由な発想と行動によって新たな価値を生み出し、ビジネスイノベーションの担い手となる能力を育成する。

「ビジネスマネジメントコース」は、経営について幅広く学び、サービスビジネスを軸に、会社や仕事の実際、ホスピタリティの考え方、ビジネスプランの作成、プランを実現するための実務知識を修得し、ビジネスの最前線で活躍できる力を育成する。

「コンテンツビジネスコース」は、コンテンツの企画・提案、コンテンツビジネスに必要な権利関係や法律の知識、財務のマネジメントについて学び、ビジネス現場での体験を通じて、コンテンツマネジメント力を育成する。

コース共通の「コース横断プロジェクト」は、実践的な課題を通じて、マネジメント力と問題解決能力を育成する。

「フィールド専門科目」により、マネジメントの各領域の専門知識や技術を修得し、専

カリキュラム・ポリシー

門能力を高める。「企業経営」「組織・人材」「会計ファイナンス」「生産・物流」「マーケティング」「社会・福祉」「コンテンツ制作」「ソフトウェア開発」「ネットワークシステム」の9領域について系統的に配置された科目を、専門コースと関連させてより深く学ぶことにより、自己のキャリア形成に役立てるとともに、卒業後も社会人・職業人として、常に新しい知識や技術を学び続ける基盤となる専門性を養う。

【大学院総合マネジメント研究科】

カリキュラム・ポリシーは、教育理念・目的を踏まえて策定しており、「大学院学生要覧」「大学院入学案内」などに明記し周知している。また、新入生を対象とした教学ガイダンスにおいて、カリキュラム・ポリシー及びそれに基づくカリキュラム体系を説明し、履修計画を立てる際に留意するよう指導している。

カリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

カリキュラム・ポリシー

学位授与方針で定められた目標を達成するために、以下のような構成とねらいをもって教育課程を編成し、実施します。

1. コース共通科目

「マネジメント理論」では、マネジメントの基盤知識として、経営の諸機能に関する基本的な理論や概念、考え方を学び、問題の分析や意思決定ができる力を育成する。

「マネジメント・ケーススタディ」では、企業等のケースを通して意思決定や問題解決を図る力を育成する。

「マネジメントの視座とスキル」では、組織や職場内の対人関係やプロジェクトを円滑・効果的に進めるという観点から、そのために必要な理論的な枠組みやスキルを修得する。

2. 経営管理コース科目

「戦略的マネジメントの実践」は、共通科目で学んだことを応用する科目群であり、戦略的に事業や組織運営、人材育成する力を育成する。

「経営管理研究」では、組織で起きる問題を採りあげ、その解決策を策定する問題解決力や、先行研究を基に実証的研究を通して、事実発見や仮説の研証を行う力を育成する。

3. 会計マネジメントコース科目

「会計学研究」では、「簿記論」など会計学分野の専門的知識や考え方を学ぶとともに事例等を用いて実践的な解決力を育成する。

「会計学演習」では、会計学分野で修士論文のテーマを設定し、研究方法や論文の作成方法を学ぶことで研究を進める力と実践的な問題解決力を併せて育成する。

4. 税務マネジメントコース科目

「税法研究」の科目群では、租税法ならびに主たる税法の専門的理論や考え方を学ぶとともに、判例や事例研究等を通じてそれらを応用することにより、実践的な解決力を育成する。

カリキュラム・ポリシー

「税法演習」では、主たる税法に関する実践的な問題を研究課題として設定し、研究成果を修士論文にまとめることによって、解決策を導き出す力を強化する。

【学部通信教育課程】

教育目的として定める「マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成する」ためにカリキュラム・ポリシーを定め、「学習のしおり」や「本学ホームページ」等で学内外に周知している。

カリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

カリキュラム・ポリシー

《情報マネジメント学部》

学位授与方針に定める到達目標を達成し、マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成するために、学科（通学課程・通信教育課程）が定める方針に沿って教育課程を編成し実施する。

《情報マネジメント学部 現代マネジメント学科 通信教育課程》

情報マネジメント学部現代マネジメント学科通信教育課程では、学位授与方針に定める到達目標を達成し、マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を養成するために、次の方針に沿って教育課程を編成し実施する。

- ・学位授与方針の到達目標を達成するため、体系的・順次性のある教育課程を編成する。
- ・学位授与方針の到達目標と関連づけながら、授業科目区分、授業科目、授業方法・形態、授業科目の到達目標及び学修内容を定める。
- ・学位授与方針の到達目標を達成できるよう、卒業に必要な単位について授業科目区分ごとに適切に定める。
- ・学位授与方針の到達目標を達成できるよう、主体的・能動的な学修を促し、学習指導・支援を行う。
- ・シラバスを通じて、各授業科目の到達目標、学修内容、学修方法、成績評価の方法などを周知する。
- ・シラバス点検及び授業評価を通じて、授業の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善に努める。
- ・授業科目ごとに定められた成績評価の方法に基づき、厳格な成績評価が行われているかどうかの点検・評価を行う。
- ・FD・SD 活動を通じ教職員間の共通理解を形成する。

授業科目区分ごとの学修内容と能力開発の目標は、以下のとおりである。

◇基礎教育科目

基礎教育は、社会人としての基本的な知識・スキル、教養を身につけ、大学で学習する上で必要な基礎力を培うための教育と位置づける。

「基礎教育科目」のうち、「マネジメント」の科目群により、本学で学ぶマネジメント、

経営学、企業、仕事に関する基本を理解する。「ビジネス基礎力」の科目群により、社会人として必要なビジネスの基本的な知識、スキル、能力を修得する。「教養」の科目群により、広い視野と高い見識を養い、多様な価値観と文化を尊重し、社会の変化に柔軟に対応できる能力を養う。

◇専門教育科目

専門教育は、マネジメントの知識と技法を学び、様々な分野でマネジメントを実践できる能力「マネジメント力」を養成することを目的とする。

「専門教育科目」は全学生が学ぶ「マネジメント力強化」の科目群と、分野別の専門知識とスキルを学ぶ科目群からなり、学生の学修目的に合わせて専門コース（履修モデル）を選択することで、マネジメントを系統的・体系的に学び、様々な分野で実践できるマネジメント力を養成する。

分野別の専門科目群は、「マネジメント」「戦略・マーケティング」「人材・組織マネジメント」「税務・会計」「税理士」「リスクマネジメント」「リーダーシップ」「チームマネジメント」「モチベーション」「ビジネススキル」「ビジネス教養」「ファイナンシャル・プランニング」「カウンセリング」「心理学」「ビジネス心理学」「臨床心理学」「健康生きがいづくり」からなり、①実務に活かせる経営学を学ぶ、②関心のあるテーマからマネジメントを学ぶ、③マネジメントの知識を専門分野で活かす、ことを目的として設けられた9種類の専門コース（履修モデル）の科目群を軸に、必要な科目を選択して学修する。

専門コースの学修内容と養成する能力は以下のとおりである。

「経営コース」は、経営学の基本から応用までを体系的に学修し、仕事を効果的に進めるための知識とスキルを身につけ、ビジネスの実践の場で活用し、組織の中核人材として事業やプロジェクトを推進し成果を創出できる能力を養成する。

「税務・会計マネジメントコース」は、税務・会計に関する科目を総合的に学修するとともに、マネジメントの知識とスキルについても学修することで、ビジネス上の問題を整理・分析して解決への方向づけを行える能力を養成する。

「人材・組織マネジメントコース」は、人材や組織をマネジメントするための専門知識や手法を体系的に学び、企業の各部門や職場で実践できる能力を習得し、経営の中核あるいはチームリーダーとして成果を生み出すことのできる実践力を養成する。

「ビジネス教養コース」は、歴史や先人たちの知恵を通してマネジメントを学び、多様な科目群の学修を通じてマネジメント力、論理的思考力、対人関係力、発想力を養い、自己のキャリア形成に活かし、目標達成を追求する力を養成する。

「心理マネジメントコース」は、心理学の様々な分野を学修し、ビジネスマネジメントに活かせる心理学の知識を修得し、ビジネスや職場、家庭、地域活動など、組織マネジメントや社会生活の中で実践できるスキルと能力を養成する。

「スポーツマネジメントコース」は、プロスポーツを題材に、スポーツビジネスの経営、戦略・マーケティング、組織やチームのマネジメント、リーダーシップ、モチベーションについて学修し、経営学への理解を深め、実践する力を養成する。

「医療・福祉マネジメントコース」は、医療・福祉の分野で求められるマネジメントの

知識とスキルを学修し、これを実践の場で活用できる力、チームによる活動をリードできる力、仕事を効果的に推進する力を養成する。

「ファイナンシャル・プランナーコース」は、「AFP 認定研修」に基づいて金融、税金、資産運用などに関する知識を修得し、顧客のニーズを的確に把握して、ライフプランニングとアドバイス、コンサルティングのできる能力を養成する。

「心理カウンセリングコース」は、心理カウンセラーに必要な心理学、カウンセリングの理論と手法を体系的に学修し、組織で働く人の行動や心の動きを理解して支援できる能力や、組織の中で良好な人間関係を築く力を養成する。

◇課題研究

修得した知識やスキルを、自らが設定した課題の解決に総合的に活用して課題解決ができる能力を養成する。

以上のとおり、本学は、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、適切に周知していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-①-1】 ANGLE 2017 (p6～11) カリキュラム・ポリシー

【資料 3-2-①-2】 シラバス集

【資料 3-2-①-3】 専任教員ガイドブック

【資料 3-2-①-4】 兼任教員ガイドブック

【資料 3-2-①-5】 系統的学修ガイド

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 3-2-①-1】 2017 年度 大学院学生要覧

【資料 3-2-①-2】 2017 年度 大学院シラバス集

【資料 3-2-①-3】 大学院入学案内 2018

【資料 3-2-①-4】 ホームページ (<http://www.sanno.ac.jp/gs/>)

【エビデンス・資料集（学部通信教育課程）】

【資料 3-2-①-1】 2017 年度学習のしおり【通教】 p6

【資料 3-2-①-2】 産業能率大学ホームページ【通教】

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/threepolicies/tukyo.html#lev2>)

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【学部通学課程】

学部ごとに、教育目的（学則第7条）、育成する人材像、ディプロマ・ポリシーを定め、これを達成するために、カリキュラム・ポリシーを策定し、「ANGLE」「系統的学修ガイド」で学生に示すとともに、ホームページ等で公表している。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーを基に作成しており、その一貫性を有している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係は、各学期始めのガイダンス時にも全学生に対して説明している。

【大学院総合マネジメント研究科】

「大学院学生要覧」「大学院シラバス集」に記載のとおり、カリキュラム・ポリシーの冒頭に、「学位授与方針で定められた目標を達成するために、以下のような構成とねらいをもって教育課程を編成し、実施します」と明記している。そして、「コース共通科目」「経営管理コース科目」「税務マネジメントコース科目」ごとに、コース科目の学修のほか育成する力やスキルを明確に規定しており、ディプロマポリシーとの一貫性を確保している。

【学部通信教育課程】

教育目的として定める「マネジメント力を発揮して社会の様々な分野において活躍する人材を育成する」ために、ディプロマ・ポリシーに到達目標（知識・理解、思考・判断、関心・意欲、技能・表現、態度）を設定している。この5つの到達目標を達成するために、ディプロマ・ポリシーと一貫性のあるカリキュラム・ポリシーを定めて教育課程を編成している。

以上のとおり、本学は、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性を適切に確保していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-②-1】 ガイダンス配布資料【自】【湘】

【資料 3-2-②-2】 ANGLE 2017（p6～11）カリキュラム・ポリシー

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 3-2-②-1】 2017 年度 大学院学生要覧

【資料 3-2-②-2】 2017 年度 大学院シラバス集

【資料 3-2-②-3】 大学院入学案内 2018

【エビデンス・資料集（学部通信教育課程）】

【資料 3-2-②-1】 2017 年度学習のしおり【通教】 p6～7

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

【学部通学課程】

建学の精神を踏まえた教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づき適切なカリキュラム・ポリシーを策定し、その方針に従って教育課程を体系的に編成し、教授方法を工夫している。

経営学部は、社会人としての基礎を身に付ける「基礎教育科目」、将来のキャリア設計と資格取得を目的とした「キャリアデザイン科目」、ビジネス社会で必要な実務知識とスキルを身に付ける「実務教育科目」、興味と将来のキャリア志向に基づいて専門能力を身に付ける「専門教育科目」から成る教育課程を体系的に編成している。情報マネジメント学部は、社会人の基礎をつくる「基礎教育科目」、キャリア形成の基礎づくりのための「キャリアデザイン科目」、マネジメントの知識と技法を学ぶ「専門教育科目」から成る教育課程を体系的に編成している。

また、体系的な学修を促すために、各学年において授業科目区分ごとの履修要件を定めるとともに、単位制度の実質化を担保するための工夫として、1年間の履修登録単位数に

上限を設定している。

また、すべての授業科目について統一した書式の詳細なシラバスを作成している。シラバスは、「授業の目的と概要」「ディプロマ・ポリシーの中の重視する項目」「科目の到達目標」「前提となる履修科目」「毎回の授業項目・概要」「成績評価の方法」「使用テキスト」「課題、授業外学修」などから構成されており、学部の教学委員会等で確認し調整したうえ内容を確定している。複数の担当者で行う授業も、科目主務者を定め、シラバスに基づいて同一の内容・方法で実施している。

学生には、「ANGLE」「系統的学修ガイド」「シラバス集」を配付して上記の取り組みを周知するとともに、ホームページ等でも公表している。

【大学院総合マネジメント研究科】

「コース共通科目」は、経営管理コースと税務マネジメントコースとも共通に履修するもので、マネジメントの基礎理論、マネジメントの視点や実践的なスキル修得する科目群から構成されている。「経営管理コース科目」と「税務マネジメントコース科目」は、それぞれ専門的・応用的な科目、及び「演習科目」から構成されている。

これらの科目群は、「大学院シラバス集」に掲載している。そして、「大学院シラバス集」は、大学院研究科委員会専門委員会の委員が点検し、その結果を大学院研究科委員会専門委員会が確認することで、カリキュラム・ポリシーに即した教育課程の編成に努めている。

【学部通信教育課程】

カリキュラム・ポリシーのもとに、基礎教育科目と専門教育科目の二つの授業科目区分を設けている。基礎教育科目では社会人としての基礎的知識を理解し、技能と表現力を習得し、態度を形成し、幅広い教養への関心を高めることを目指している。また、専門教育科目では、多様な社会人学生が自らの学修ニーズに対応した専門的知識・技能を習得できるように分野別の専門コース（履修モデル）を設定している。

授業科目ごとに到達目標・授業方法・授業形態を定め、学位（マネジメント）にふさわしい教育効果を達成できるように体系的に教育課程を編成している。

以上のとおり、本学は、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-③-1】 ANGLE 2017（p6～11）カリキュラム・ポリシー、（p53）単位制について

【資料 3-2-③-2】 系統的学修ガイド（経営学部）

【資料 3-2-③-3】 系統的学修ガイド（情報マネジメント学部）

【資料 3-2-③-4】 ホームページ【学部】

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/information/index.html>)

【資料 3-2-③-5】 インターンシップⅠ及びインターンシップⅡの実習実績

【資料 3-2-③-6】 学外とのコラボレーションによる科目

【資料 3-2-③-7】 シラバス集

【資料 3-2-③-8】 教育開発研究所 年報

【資料 3-2-③-9】 教学委員会資料、議事録（シラバス点検）

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 3-2-③-1】 2017 年度 大学院学生要覧

【資料 3-2-③-2】 2017 年度 大学院シラバス集

【資料 3-2-③-3】 大学院入学案内 2018

【資料 3-2-③-4】 大学院研究科委員会専門委員会議事録

【エビデンス・資料集（学部通信教育課程）】

【資料 3-2-③-1】 2017 年度学習のしおり 【通教】 教育課程編成・実施の方針 p6～7

【資料 3-2-③-2】 2017 年度学習のしおり 【通教】 開設科目一覧 p90

3-2-④ 教養教育の実施

【学部通学課程】

本学は、教養教育を基礎教育の一環として行っている。教養教育に関する科目は、教育課程の一部として設置され、別個の教員組織や課程は設けていない。

教養教育に関する授業運営や改善、カリキュラムの見直し・改編については、平成 25（2013）年度から教学委員会に「教養教育に関するカリキュラム検討に係るワーキンググループ」を設置し、検討結果を学長に答申している。また、科目ごとに科目主務者（兼任教員を含む複数の担当者のとりまとめを行う）を置いて打ち合わせをするとともに、関連科目の主務者ミーティング、主務者と学部長・学科主任のミーティングを行い、日常的な科目間の調整を図っている。

【学部通信教育課程】

通信教育課程は、建学の精神にある「広く世界に目を向ける」素養を養うことを目的として、教養教育のための基礎教育科目を設けている。基礎教育科目は、専門教育科目や課題研究を履修する上での基盤となる能力を身に付けることを目的とするもので、文学、歴史学、哲学、心理学、法学、社会学、政治経済学、環境学、コミュニケーション、キャリア、ビジネススキルなどの 45 科目から構成されており、卒業要件として最低 16 単位修得することを義務づけている。

以上のとおり、本学は、適切に教養教育を実施していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

・ 【資料 3-2-④-1】 教授会資料

・ 【資料 3-2-④-2】 教養教育に関するカリキュラム検討に係るワーキンググループ
報告書

・ 【資料 3-2-④-3】 教学委員会資料、議事録

【エビデンス・資料集（学部通信教育課程）】

・ 【資料 3-2-④-1】 学則 別表第 2 通信教育授業科目一覧表

・ 【資料 3-2-④-2】 2017 年度 学習のしおり 裏表紙（建学の精神）

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【学部通学課程】

「I-4 大学の個性・特色」で明示したように、本学の教育の特色は、科目ごとの目的に照らして、演習、グループワーク、企業実習、及びフィールドワークなど、アクティブラーニングの技法を取り入れた教育を行い、学生の授業参画を促し、教育効果を高める工夫をしていることにある。

平成 26(2014)年度に、文部科学省の補助事業である「大学教育再生加速プログラム(AP)」の「テーマⅠ（アクティブラーニング）・テーマⅡ（学修成果の可視化）複合型」として本学の「授業内スタッツデータ及び学生の学修行動データに基づく深い学びと学修成果を伴った教育の実現」が採択されたことを受けて、6年間の計画で事業を推進している。

また、教育課程の編成方針に沿った教授方法の改善に資するよう、教育開発研究所が中心となり FD 活動を進めるとともに、教育課程の見直しに教学委員会等が取り組んでいる。

【大学院総合マネジメント研究科】

本学の教員の大半は実務家教員であり、企業内研修やコンサルティング、社会人教育などで使用、開発された教授方法が用いられている。FD 研修会では、特徴的な教育方法を採用する教員に授業を紹介してもらい、効果的な授業の方法や進め方を教員間で共有している。

授業評価アンケートの結果は、大学院研究科委員会専門委員会で確認するとともに、各教員にフィードバックし次年度の授業に反映している。授業評価アンケートの結果を見る限り、社会人学生から教育の質や成果について高い評価を得ている。

【学部通信教育課程】

通信教育課程は、通信授業と面接授業のシラバスの点検要領を定めて、専任教員が1次点検を行い、教学管理職が2次点検を行っている。科目の概要、到達目標、授業内容、成績評価基準、参考文献等を点検し、授業方法の工夫・改善を行ってきた。

通信授業においては、通信教育教学委員会を中心にレポートや科目修得試験の出題、採点方法の工夫改善を実施してきた。面接授業においては、平成 29(2017)年度から科目主査（3名以上で担当する授業科目のリーダー教員）を置き、次年度実施科目の教授方法の工夫・開発と効果的な実施のための科目別ミーティングを実施している。2月に科目主査ミーティングを行い、3月に科目ごとに科目主査を中心とする担当教員を集めてミーティングを行って、教授方法の工夫・改善を実施している。また、3月に全教員を集めて学生の授業アンケート結果のフィードバックなどを行う通信教育 FD 研修会を実施している。

以上のとおり、本学は、効果的な教授方法の工夫・開発を実施していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-2-⑤-1】シラバス集

【資料 3-2-⑤-2】教育開発研究所 年報

【資料 3-2-⑤-3】授業評価シート、評価結果

【資料 3-2-⑤-4】教授会資料（FD 研修会実施報告）

【資料 3-2-⑤-5】ホームページ【学部】

(<http://www.sanno.ac.jp/univ/fd/result.html>)

- 【資料 3-2-⑤-6】FD 研修会の実施計画
- 【資料 3-2-⑤-7】FD 研修会の実施報告
- 【資料 3-2-⑤-8】ANGLE 2017 (p53) 単位制について
- 【資料 3-2-⑤-9】専任教員ガイドブック
- 【資料 3-2-⑤-10】兼任教員ガイドブック

【エビデンス・資料編（大学院）】

- 【資料 3-2-⑤-1】2017 年度 授業評価アンケート集計結果（大学院）
- 【資料 3-2-⑤-2】大学院 FD 研修会 実施報告（2017 年度第 2 回・第 3 回）

【エビデンス・資料集（学部通信教育課程）】

- 【資料 3-2-④-1】2017 年度シラバスⅠ【通教】
- 【資料 3-2-④-2】2017 年度シラバスⅡ【通教】
- 【資料 3-2-④-3】レポート問題作成のてびき【通教】
- 【資料 3-2-④-4】添削指導のてびき【通教】
- 【資料 3-2-④-5】スクーリングのてびき【通教】
- 【資料 3-2-④-6】通信授業 科目修得試験のてびき【通教】
- 【資料 3-2-④-7】2017 年度「シラバスⅠ・Ⅱ」の点検結果について【通教】 9 月度教育学委員会
- 【資料 3-2-④-8】2017 年度 学生アンケート集計結果についてのご意見・ご感想【通教】
- 【資料 3-2-④-9】2017 年度「科目主査ミーティング：スクーリング」（2018 年 2 月 6 日）【通教】
- 【資料 3-2-④-10】2017 年度「科目別ミーティング：スクーリング」（2018 年 3 月 5 日～9 日）【通教】
- 【資料 3-2-④-11】2017 年度「通信教育 FD 研修会」（2018 年 3 月 25 日）【通教】

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

【学部通学課程】

教育目的を踏まえ学部ごとに教育課程編成方針を明確にしている。そして、教育課程編成方針に従って、教育課程を体系的に編成するとともに、各学部の教学委員会等において、年度ごとに教育課程の見直しを行っている。

また、学生の学修到達度と授業評価の結果、学生の意見等に基づいて、教育方法や授業の運営方法、学生への履修指導の方法等について現状を点検し、学生のニーズ、社会のニーズに対応したものに改善している。今後もこの活動を継続し、授業内容・方法については、FD 研修会、大学教育再生加速プログラムのアクティブラーニング・学修支援の取り組みなどを通して一層の工夫・改善を続けるとともに、アクティブラーニングやコラボレーションプログラムなど本学の教育の特色である実践的教育を強化していく。

【大学院総合マネジメント研究科】

カリキュラム・ポリシーの周知や内容、実施状況の検証は今後も継続して行っていく。シラバスや教授方法、教育の効果については、今後も検証を行いより良い教育になる努力

を継続する。

【学部通信教育課程】

平成 29 (2017) 年度は、科目別ミーティングを年度末に実施したため、担当教員からの意見をシラバスに反映することができなかった。平成 30 (2018) 年度は、9 月に科目別ミーティングを実施し、次年度のシラバスの改善に活かす計画である。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

【学部通学課程】

教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫・開発として、(a)科目ごとの到達目標及び到達目標に照らした成績評価方法を定め、シラバスに記載し、授業中に学生に伝え、学期末の成績評価結果から教育目的の達成状況を点検している。また、(b)学生による授業評価及び学生ポートフォリオ、(c)学生アンケートの中で、学修の取り組み状況及び学修の達成度の自己評価をしている。そして、(a) (b) (c)を集約して、教学委員会等で点検・評価を行っている。

「学生生活に関するアンケート」では、「大学で身に付いたと思う能力・経験について」の設問においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを基に、17 項目の能力・経験を挙げて、教育目的の達成状況の点検・評価調査を行った。その結果、能力・経験が「かなり身に付いた」「ある程度身に付いた」とする回答が両学部とも多数を占めている。このことから、学部の学生は、学位授与方針、教育課程編成方針で明示した能力を身に付けているものと評価している。

【大学院総合マネジメント研究科】

シラバスに、ディプロマ・ポリシー及び科目ごとの到達目標、それに応じた成績評価を明記している。これらは、授業の開始時に担当教員が説明している。学修成果は、授業評価アンケートで確認する方法を採っている、また、学生との懇談会においても、教育目的や学修成果について意見を聴取している。授業評価アンケートの結果や懇談会の内容は、大学院研究科委員会専門委員会点検・評価している。

【学部通信教育課程】

通信教育課程においては三つのポリシーを踏まえて、教育目的の達成状況を確認するための「学生による授業評価」を面接授業のすべての科目で実施している。また、「卒業確定者へのアンケート」において、知識・理解（マネジメントの知識と技法を職場や家庭で応

用することができる力)、思考・判断(自ら問題を発見し、必要な情報を収集・分析して解決に取り組む力)、関心・意欲(自己のキャリア形成を考えて、新しい知識や技能を学び続ける力)、技術・表現(自分の意見を述べ、人と意見を聴き、協力して活動する力)、態度(多様な価値観や文化を尊重し、社会の変化に対応して行動する力)が「身に付いた」「やや身に付いた」と回答する割合が毎年9割に達している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法は、確立されており、運用も適正である。

以上のとおり、学修成果の点検・評価方法を確立し、点検・評価していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-3-①-1】シラバス集(科目ごとの到達目標、評価方法(評価のポイント)の記載)

【資料 3-3-①-2】学生生活アンケート【学習編】集計結果

【エビデンス・資料編(大学院)】

【資料 3-3-①-1】大学院シラバス集

【資料 3-3-①-2】2017年度 授業評価アンケート集計結果(大学院)

【資料 3-3-①-3】2016年度第2回大学院FD研修会報告資料

【エビデンス・資料編(学部通信教育課程)】

【資料 3-3-①-1】「学生による授業評価」集計結果【通教】

【資料 3-3-①-2】「卒業確定者へのアンケート 2017年度3月期」集計結果(報告書)【通教】

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【学部通学課程・大学院総合マネジメント研究科】

学部通学課程及び大学院は、教育目的の達成状況を点検・評価し、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善へフィードバックしている。学期ごとに全科目を対象に授業評価を実施しており、結果を次の学期の始まる前に科目担当者にフィードバックし、科目担当者は評価に対するコメント、改善等を公表している。

また、学部通学課程においては、教学委員会、FD委員会等、大学院では大学院研究科委員会専門委員会において、科目の実施状況、成績評価結果、授業評価結果を集約して点検・評価を行い、次年度に向けた改善を検討している。

さらに、個々の学生を担当するアカデミック・アドバイザーが、学生の意見や学修状況を把握し、学修指導に反映させている。

【学部通信教育課程】

自己点検・評価委員会で教育内容・方法及び学修指導に関する重点テーマを設定して調査分析をしている。さらに「卒業確定者へのアンケート」結果を分析し、その結果を報告書にまとめて関係者にフィードバックしている。

以上のとおり、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導等の

改善に活用していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 3-3-②-1】成績評価結果

【資料 3-3-②-2】学生生活アンケート【学習編】集計結果

【資料 3-3-②-3】FD 研修会 実施報告

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 3-3-②-1】2016 年度 重点課題に関する調査報告 自己点検・評価【通教】

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

【学部通学課程】

学生の出席状況は良好である。また、授業評価の集計結果では、学生の授業に対する総合評価、授業内容及び方法に対する評価、理解度・満足度は年々向上していることから、評価結果は適切にフィードバックされ、改善の努力が成果を挙げていると判断している。シラバスに授業外学修の内容を明示し、授業外学修も評価の対象としたこと等の効果として、学修時間が増加傾向にあるので、引き続きシラバスに沿った学修指導を実施していく。

また、平成 22（2010）年度から授業評価にディプロマ・ポリシーに関する質問項目を加えたが、全体の過半数が「科目の到達目標を意識した」と回答しており、ディプロマ・ポリシーの到達目標の各項目についても「非常に役だった」「役だった」という回答が大多数を占めている。今後は、この点について分析・検証を進め、教育内容・方法及び学修指導等の改善をさらに進めていく。

【大学院総合マネジメント研究科】

引き続き授業評価アンケートや学生との懇談会等を通じて学修成果の点検・評価を行い、教育内容・方法の改善を進めていく。

【学部通信教育課程】

次年度に向けて「学生による授業評価」の質問項目を見直し、学修成果をさらに適正に点検・評価できるよう、PDCA活動をより一層充実させる計画である。

【基準 3 の自己評価】

本学は、三つの方針に基づいて教育を行っている。アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れ、カリキュラム・ポリシーに則った教育課程の編成、ディプロマ・ポリシーに準拠した卒業要件の設定によって、特色ある実践的教育を実現している。

教員については、兼任教員を含め適切に配置されている。また、職能開発等についても全学的な FD 活動及び研修を推進する体制が整備されている。

教育目的の達成状況の点検・評価及び結果の活用・フィードバックは、本学の教育目的の達成度を図る意味で非常に重要な位置づけとなっている。このことについては、教学委員会、FD 委員会に加え、教育開発研究所を設置することで強化を図っており、全科目を対象にした授業評価の実施などによって情報を収集し、教育内容や学修指導の改善につなげる仕組みができている。

以上のことから、基準 3「教育課程」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

【学部通学課程、大学院総合マネジメント研究科、学部通信教育課程】

本学は、「大学部門 中期活動計画（2017 年度～2020 年度）」で策定した活動方針を実現し、活動目標を達成するために、年度ごとに具体的に取り組むべき重点課題を学長が「大学の活動方針」に定め、副学長・学部長・事務部長・湘南事務部長をはじめ全教職員に提示している。この方針に基づき、副学長・学部長・事務部長・湘南事務部長が年度活動目標を設定し、全教職員が課題を設定して連携して業務を遂行している。

学長の大学活動方針には、グローバル教育、英語教育改革の施策の実施、教育上の特色を強化する施策の実施、教育中心型大学としての「教育の質保証」の推進、学生のキャンパスライフ充実のための施策の推進、教職一体による経営基盤の強化という 5 つの方針があり、それぞれのテーマから具体的な課題が明示されている。

このように年度ごとに学長が示す「大学の活動方針」に基づく業務執行体制が確立されており、学長の適切なリーダーシップが発揮されていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 4-1-①-1】組織規程

【資料 4-1-①-2】2017 年度「組織図」（「課長以上役職任用者」名入）

【資料 4-1-①-3】大学 教育・研究組織に関する規程

【資料 4-1-①-4】2017 年度学長活動方針

【資料 4-1-①-5】教学委員会学長諮問事項（2017 年度）

【資料 4-1-①-6】各教学管理職の活動方針（2017 年度）

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

【学部通学課程、大学院総合マネジメント研究科、学部通信教育課程】

本学は、学則第 1 条に定める大学の目的を達成するために学部、学科、研究科、附属施設等の教育研究組織を「図 4-1-②-1」のように編成している。

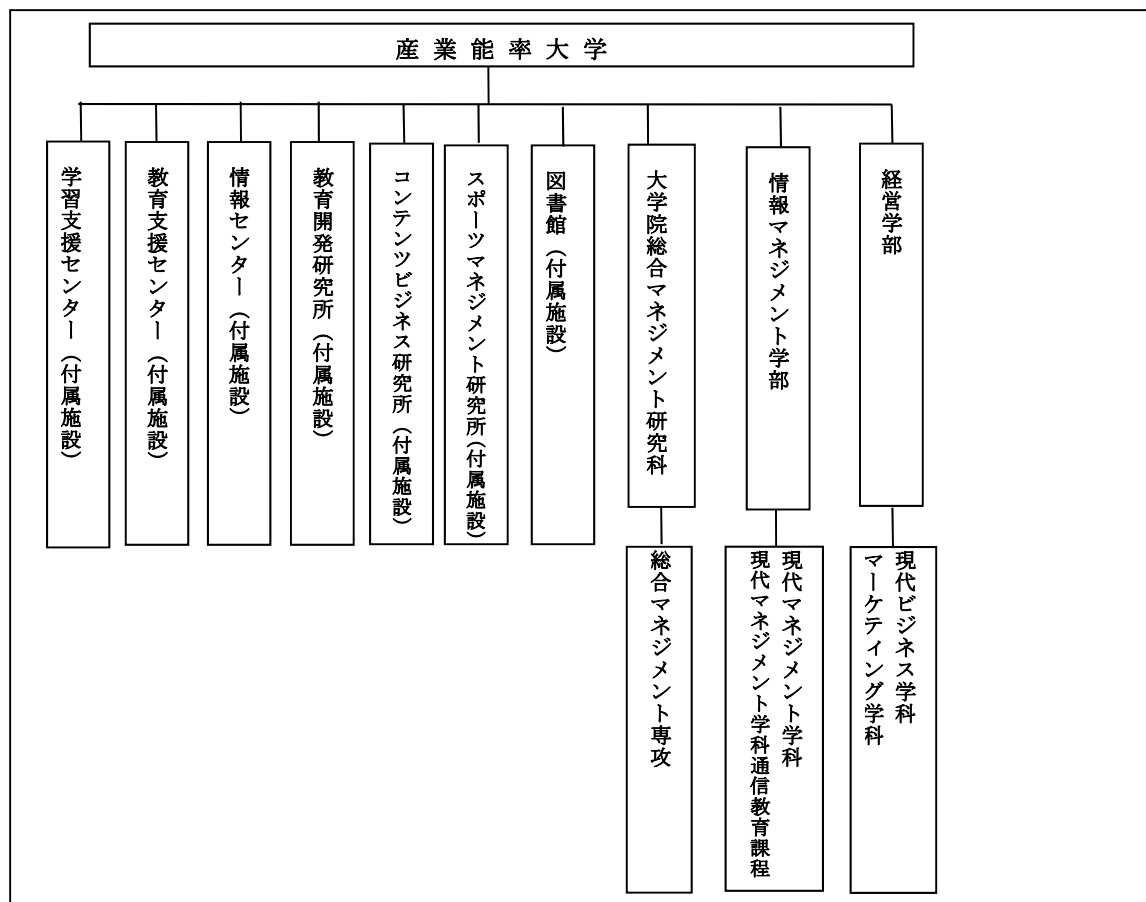


図 4-1-②-1 教育研究組織 平成 29 (2017) 年 4 月 1 日現在

「大学 教育・研究組織に関する規程」に副学長、学長補佐、学部長、学科主任、学生指導主任及び研究科長の職務を明記することで、組織的な教学マネジメントを構築している。そして、それぞれの担当職務ごとに、理事会が承認した「大学部門の活動方針」に基づいて、具体的な活動方針を年度ごとに作成し、組織上の上長の確認を経て学長に提出され、学長が承認する。

教学マネジメントの構成図は、本学の組織図の中に役職任用者の氏名を記載し、学内に公開している。

表 4-1-②-2 学長、教学管理職等構成図（2017 年度）

学 長 副学長 学長補佐		
経営学部	情報マネジメント学部	大学院 総合マネジメント研究科
経営学部長 現代ビジネス学科主任 マーケティング学科主任 学生指導主任	情報マネジメント学部長 現代マネジメント学科主任 学生指導主任 現代マネジメント学科主任 (通信教育課程)	研究科長
図書館長		
スポーツマネジメント研究所長		
コンテンツビジネス研究所長		
教育開発研究所長		
情報センター長		
教育支援センター長		
学習支援センター長		

副学長、学長補佐、学部長、学科主任、学生指導主任及び研究科長の主な業務は、以下のとおりである。

副学長は学長を助け、学長からの命を受け校務をつかさどる。副学長は3人置かれ、それぞれ大学院、経営学部、情報マネジメント学部の運営を統括している。

学長補佐は学長の特命事項を担当し、学長の職務を補佐・支援する。

学部長は学部の教学に関わる校務をつかさどり、学部にも所属する教員を統括する。

学科主任は経営学部現代ビジネス学科主任及び同マーケティング学科主任、並びに情報マネジメント学部現代マネジメント学科主任が置かれ、各学科に関する学部長の職務を補佐する。

学生指導主任は、両キャンパスに1人ずつ置かれ、教学面に係る校務の内、学生の厚生・補導に関して、学部長の職務を補佐する。

研究科長は、大学院の教学にかかわる校務をつかさどる。

大学の教育研究に関わる重要事項を審議するために、学長の諮問機関として教授会が置かれている。「教授会規程」には、学長が教授会に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項が定められており、規程の定めに基づいて学部通学課程、学部通信教育課程、大学院の合同形式で、原則として毎月、年間で12回開催している。

常設の学長諮問委員会として経営学部教学委員会と情報マネジメント学部教学委員会、並びに通信教育教学委員会を設置している。

教学委員会は、学長の諮問を受けて教学全般に関する事項を審議し、学長に答申する。教学委員会の委員長は副学長が務め、教学に係る数人の教員と関連する大学事務部職員で

構成されている。

大学院については、教育研究に関わる事項を審議するために教授会のもとに研究科委員会が設置されている。さらに、研究科委員会の専門委員会として、経営管理・税務マネジメントコース委員会を置き、教育研究に関わる事項を詳細に審議している。

上記の事項のうち重要な事項については、法人に設置されている常勤理事会または理事会に上程され、審議・決定される。

以上のとおり、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 4-1-②-1】 大学 教育・研究組織に関する規程

【資料 4-1-②-2】 2017 年度学長補佐活動方針

【資料 4-1-②-3】 2017 年度副学長活動方針

【資料 4-1-②-4】 大学 教授会規程

【資料 4-1-②-5】 大学 学長諮問委員会規程

【資料 4-1-②-6】 学生教育運営協議会規程

【資料 4-1-②-7】 稟議規程

【資料 4-1-②-8】 各教学管理職の活動方針（2017 年度）

【資料 4-1-②-9】 2017 年度「組織図」（「課長以上役職任用者」名入

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【学部通学課程・大学院総合マネジメント研究科】

組織体制は、「組織規程」に定めている。各組織が分掌する業務は「業務分掌規程」に定めている。これらの規程は、年度ごとに見直しを行っている。大学の事務組織には、学修支援や厚生補導など学生に対するサービスの窓口となる部署として、学生サービスセンターと湘南学生サービスセンターを設置している。教員への教育研究支援や会議の運営、学生の履修・成績・学籍の管理や証明書の発行などに係る業務は、教務課及び湘南教務課が担当している。情報教育支援のための情報インフラの保守・運営、情報モラルや著作権に関する教育指導、携帯型パソコンの利用と運用管理など、大学教育情報システムの管理運営は、学生情報サービスセンターが担当している。図書館司書室は、自由が丘キャンパスと湘南キャンパスに置き、キャンパスの実情に則した運営を行っている。

湘南キャンパスの施設設備等の管理や文書管理、資料の収集や情報の管理を担う部署として湘南管理課を設置している。

また、学生募集と入学試験については、入試企画部が学長諮問委員会である入試委員会と連携を取りながら教学側と協働して学生募集、入試制度の企画立案、入試運営等を行っている。学生の就職やキャリア開発の支援については、自由が丘キャリアセンターと湘南キャリアセンターが教学と連動した就職支援体制を整え、諸施策の企画、立案、運営を行っている。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院においては、大学事務部教務課に大学院担当の職員を3人配置し、教員への教育研究支援や会議の運営、学生の履修・成績・学籍の管理や証明書の発行などに係るサービス業務の他、入試の運営実施ならびに入学手続きに至るまでの幅広い事務運営を行っている。

【学部通信教育課程】

事務組織体制は、「組織規程」と「業務分掌規程」に基づき運営されており、規程は年度ごとに見直しを行っている。事務組織として、通信教育学生サポート部（学生窓口のサービスなどを担当）、通信教育事務部学務課（履修、成績、学籍、証明書、会議運営などを担当）、通信教育事務部入学課（学生募集などを担当）が置かれ、各部門長が学長のリーダーシップのもとで業務を統括している。

以上のとおり、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制、及び職員の配置による業務の効率的な執行体制が確保されていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 4-1-③-1】 組織規程

【資料 4-1-③-2】 業務分掌規程

【資料 4-1-③-3】 稟議資料（学長諮問委員会・付属施設等の人事に関する件）

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 4-1-③-1】 組織規程

【資料 4-1-③-2】 業務分掌規程

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 4-1-③-1】 組織規程

【資料 4-1-③-2】 業務分掌規程

【資料 4-1-③-3】 組織図（2017年4月1日現在）

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長のリーダーシップの下、教学マネジメントの機能性は確保され、権限の分散や役割の明確化によって、教学マネジメントを確立している。今後もこの教学マネジメントの内容を維持・発展させることで、その機能性が向上するものと期待している。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)を始めとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

【学部通学課程】

教員の採用に際しては、本学の教育課程を適切に運営し、教育目的を実現できる有能な人材の確保に努めるとともに、企業等の勤務経験を通じて高度な教育・研究業績や専門性を有した人材も採用している。

本学は、教員評価制度を導入している。教員評価制度は「大学 教育職人事考課内規（賞与評価）」と「大学 教育職人事考課内規（昇給評価）」に定めて運用している。専任教員は年度のはじめに、学長の「大学部門の活動方針」に従って、教育職業務に係る重点評価項目である、「担当授業」「FD 活動及び教育の質向上」「就職支援活動・学生教育」「学生指導」及び「学内業務」に関する目標を設定し、作成した目標記述書に基づく評価者との面談を経た上で年度の活動目標を設定している。

教員は目標の達成に向けて活動に取り組み、中間期に「進捗状況」を報告し、学部長との面談を行うとともに、年度末に年間の活動報告を提出する。目標の達成度に関する報告と自己評価、組織貢献につながる行動の報告と自己評価、組織貢献につながる活動成果の報告と自己評価に基づいて、各要素を勘案した一次評価と二次評価、評定会議による評価が行われ、評価者は評価結果をフィードバックしている。評価結果は、賞与、昇給、昇格等に反映されている。

教育課程を適切に運営し、教育目的を実現するために、専任教員 85 人（うち教授は 57 人）が教育活動に従事している。大学設置基準上の必要専任教員数は 82 人（うち教授は 43 人）であり、これを満たしている。

専任教員は、経営学部 50 人、情報マネジメント学部 35 人である。この専任教員数は、大学設置基準及び各学部の収容定員（経営学部 1,920 人、情報マネジメント学部 1,320 人）に基づいて配置している。

教育は、専門分野ごとに必要な専任教員を配置して行っているが、外部の専門家に担当を依頼することが適切と考えられる科目やクラス数の多い科目については、兼任教員に担当を委嘱している。兼任教員は 32 歳から 66 歳（平成 29（2017）年 5 月 1 日現在）の年齢層で構成されている。

【大学院総合マネジメント研究科】

「研究指導教員」を 15 人、「研究指導補助教員」を 8 人配置することで、「大学院設置基準」に定められた研究指導教員数を充足している（平成 29（2017）年 5 月 1 日現在）。教員の採用・昇任に関しては、大学の「学部の専任教員が大学院総合マネジメント研究科の授業科目を担当する場合の審査内規」と「大学院兼任教員委嘱に関する規程」に基づいて審査体制を整え適切に運用している。

【学部通信教育課程】

通信教育課程は情報マネジメント学部併設されている。情報マネジメント学部においては、35 人の専任教員が教育活動に従事しているが、そのうち 22 人が通信教育課程を兼務している（平成 29（2017）年 5 月 1 日現在）。

その他に兼担教員が 21 人、兼任教員が 173 人おり、授業運営に携わっている。

以上のとおり、教員の採用・昇任に基づく規程を定め、教育課程を適切に運営するために必要な教員を確保し、配置しているものと自己評価する。

【エビデンス・資料編】

- 【資料 4-2-①-3】 大学 教育・研究組織に関する規程
- 【資料 4-2-①-4】 大学 専任教員(教育職)の採用と任免に関する規程
- 【資料 4-2-①-5】 大学 教育職規程
- 【資料 4-2-①-6】 大学 教育職人事考課内規 (賞与評価)
- 【資料 4-2-①-7】 大学 教育職人事考課内規 (昇給評価)
- 【資料 4-2-①-8】 大学 教員資格に関する規程
- 【資料 4-2-①-9】 教授会資料
- 【資料 4-2-①-10】 教員評価制度

【エビデンス・資料編 (大学院)】

- 【資料 4-2-①-1】 実専任教員数と設置基準上必要な専任教員
- 【資料 4-2-①-2】 大学院担当専任教員一覧(兼担)

【エビデンス・資料編 (学部通信教育課程)】

- 【資料 4-2-①-1】 2017 年度 5 月 1 日現在の情報マネジメント学部専任教員数【通教】
- 【資料 4-2-①-2】 2017 年度開設科目別担当教員一覧【通教】2017 年 4 月度教授会資料
- 【資料 4-2-①-3】 2017 年度 5 月 1 日現在の兼任教員数(兼務者)名簿【通教】

4-2-② FD(Faculty Development)を始めとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【学部通学課程】

本学は、大学の活動方針のひとつとして、FD の積極的展開を明示し、全学的な FD 活動を推進するためにテーマ別に具体的な項目を設定して取り組んでいる。FD 実施計画は、学長諮問委員会として設置されている FD 委員会において審議・検討し、学長に答申している。また、定期的に教育開発研究所主催の学内 FD 研修会を開催し、原則として全専任教員が参加している。

教員は学外の研修等にも参加している。なお、平成 27 (2015) 年度に第 1 回公開 FD 研修会を実施し、以降毎年実施している。FD 活動及び研修等の実施状況は、教育開発研究所年報に掲載しており、ホームページでも公表している。

FD 研修会は、授業改善を目的に全教員が参加している。平成 29 年 (2017) 年度はたとえば、アクティブラーニング事例研究として、「マーケティング」という授業について、学生から授業評価の高い 2 名の教員がそれぞれの授業の運営方法を紹介し、それぞれの授業の良い点を全教員で共有し、今後の授業につなげていくようにした。

表 4-2-②-1 平成 29 (2017) 年度教育開発研究所開催 FD 研修会

回 (月/日)	テーマ	担当者 (学部名)	参加数
1 (5 /26)	アクティブラーニング事例研究①	杉田一真 (経営学部)	78 人
2 (7 /14)	アクティブラーニング事例研究②	杉田一真 (経営学部)	79 人
3 (10/20)	授業外学習支援 ～Shares の活動と効果～	倉田 洋 (経営学部)	77 人
4 (11/17)	学修成果の可視化 ～2017 年度 PROG 実施結果を中心に～	都留信行 (経営学部)	72 人
5 (12/15)	スポーツを軸にした特色ある教育	小野田哲弥 (情報マネジメント学部)	71 人
6 (1/19)	プログラム開発と高等学校での展開	松岡 俊 (情報マネジメント学部)	72 人
7 (3/1)	まとめと今後の課題	荒井 明 (経営学部)	61 人

表 4-2-②-2 平成 29 (2017) 年度教育開発研究所開催 公開 FD 研修会

回 (月/日)	テーマ	担当者 (所属)	参加数
1 (2/9)	大学教育におけるアクティブラーニングと学修成果の可視化	皆川 雅樹 (経営学部)	107 人

※1 学外からの参加者数 24 人 (内数)

【大学院総合マネジメント研究科】

FD 研修会は、兼任教員も参加して年 3 回実施している。「大学院 FD 研修会 実施報告」のとおり、学生参加型の特徴のある授業の紹介、演習・修士論文の指導方法、授業で直面する問題などをテーマとして採り上げ教員が意見交換を行い、授業や演習指導の改善・工夫につなげている。

表 4-2-②-3 平成 29 (2017) 年度大学院 FD 研修会

回 (月/日)	テーマ	参加数
1 (9/30)	大学院の教育の現状と授業運営上の課題と改善点	18 人
2 (12/9)	特色ある教育方法の検討	11 人
3 (3/3)	「経営管理特別演習」の指導方法の振り返りと課題	6 人

【学部通信教育課程】

通信教育課程は、通信教育課程の活動方針と課題の解説、授業運営に関しての工夫と改善をテーマにした通信教育 FD 研修会を年度末に開催している。平成 29 (2017) 年度からは面接授業を複数人で担当する場合、授業科目ごとに科目主査の教員を配置しているが、科目ごとに教員が集まって行うミーティングを 2 月に開催することで、教員間で面接授業の内容に極端な差異が発生しないようにしている。

また、FD 活動の一環として「レポート問題作成のてびき」「添削指導のてびき」「通信授

業 科目修得試験のてびき」「スクーリングのてびき」を作成し配付することで、通信教育課程の教育に携わる全教員が、学修成果に関する同一の評価基準を共有できる環境を整えている。

以上のとおり、教員研修を組織的に実施し、教育内容の改善につなげていると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 4-2-②-1】FD 委員会学長諮問事項（2017 年度）

【資料 4-2-②-2】FD 研修会の実施計画

【資料 4-2-②-3】FD 研修会の実施報告

【資料 4-2-②-4】教育開発研究所 年報

【資料 4-2-②-5】ホームページ（教育開発研究所）

<http://www.sanno.ac.jp/univ/fd/index.html>

【エビデンス・資料編（大学院）】

【資料 4-2-②-1】2017 年度 大学院 FD 研修会の実施について

【資料 4-2-②-2】大学院 FD 研修会 実施報告

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

【資料 4-2-②-1】2017 年度「通信教育 F D 研修会」の実施について（報告）』【通教】
3 月度教授会

【資料 4-2-②-2】レポート問題作成のてびき【通教】

【資料 4-2-②-3】添削指導のてびき【通教】

【資料 4-2-②-4】通信授業 科目修得試験のてびき【通教】

【資料 4-2-②-5】スクーリングのてびき【通教】

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

今後も適切に教員を確保し、バランスの取れた教員構成を維持できるよう、採用計画を作成しながら進め、適切な配置を行っていく予定である。また、学生による教員評価制度の運用を今後も継続するとともに、組織として教員の資質・能力の向上を図るために FD 活動を推進していく。

【学部通信教育課程】

これまでは FD 委員会を通信教育課程のみで運営してきた。次年度から学部通学課程とともに FD 活動を実施することによって、より広い視野に立ち大学全体の視点から FD 活動を推進する計画である。

4-3 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) を始めとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) を始めとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

本学は、職員の資質・能力の向上を図るために研修を行っている。研修には、人事部が主催する研修と各部門において実施する研修がある。

人事部主催の職員研修には、入職者フォローアップ研修、昇格者フォローアップ研修、初任管理者研修、プライバシーマーク研修等がある。

各部門において実施する研修のうち、学生教育に関わる職員に対する分は、SD 委員会が年度ごとに研修テーマを決めた上で、自由が丘キャンパスと湘南キャンパスで開催している。平成 29 (2017) 年 4 月 1 日施行の「大学設置基準等の一部を改正する省令」で SD (Staff Development) 活動が義務化され、教員も対象に含まれることになったが、本学では既に、平成 28 (2016) 年度の時点で、SD 活動の一環として、教職員を対象とした「教職協働」「面倒見が良い大学」「ALL SANN0」の実現策を検討するための研修、そして「大学職員の基礎知識研修」を実施済みである。

ちなみに、「面倒見の良い大学」については、大学通信「大学探しランキングブック 2017」（全国の高等学校の進路指導教諭が評価する大学）によると、本学は第 6 位にランキングされ、高い評価を得ている。

平成 29 (2017) 年度も SD 委員会を中心に研修を計画・実施し、「認証評価制度及び新評価基準の概要」と題する研修には SD 研修会参加者名簿のとおり多くの教職員が参加した。これらの SD 活動のほか、各部署においては、それぞれのニーズに基づいて、私立大学経常費補助金説明会、文部科学省大学設置等に関する事務担当者説明会、日本学生支援機構奨学金業務連絡協議会、私立大学協会主催就職部課長相当職研修会などの外部の研修会に職員を参加させる取り組みも行っている。

以上のとおり、職員の資質・能力向上への取り組みを組織的に実施していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

- ・【資料 4-3-①-1】2016 年度 大学 SD 活動について（ご報告）（2017.4 常勤理事会報告資料）
- ・【資料 4-3-①-2】2017 年度 SD 委員会への諮問事項（2017.4 教授会資料）
- ・【資料 4-3-①-3】2017 年度 SD 研修開催案内

- ・【資料 4-3-①-4】SD 研修会参加者名簿
- ・【資料 4-3-①-5】入学案内 2018

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の発展には、職員の資質と能力の向上を欠かすことができないので、今後も SD 委員会の活動についてその充実化を図る。なお、平成 30（2018）年度から総合職の人事制度を変更する予定なので、人事部と連携しながらこれらを踏まえた大学教職員の研修を企画・実施していく。また、職員のローテーションによる複数の業務経験、職員の各種委員会やプロジェクトチームへの参画などによっても資質と能力の向上を図る。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

【学部通学課程、大学院総合マネジメント研究科】

専任教員の研究環境として研究室を一人 1 室整備し、研究室には机や書棚、キャビネット、学内 LAN に接続してインターネット等が活用できるパソコンとプリンタを設置している。また、学会発表や研究会報告等の研究成果の外部公表は、所定の学内手続きを経た上で認めている。規程や手続き等に関する情報は、専任教員がいつでも確認できるように学内ネットワークの規程集データベースに掲載している。

以上のとおり、研究環境を整備し、有効に活用していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

【資料 4-4-①-1】専任教員ガイドブック

【資料 4-4-①-2】大学 教育職規程

【資料 4-4-①-3】ANGLE2017（p176, 177, 178, 188, 189, 194）キャンパス案内図／平面図

【資料 4-4-①-4】notesDB「規程集」

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

【学部通学課程】

学内研究や公的研究に対する研究倫理は各種の規程に定義され、その厳正な運用がなされている。特に科学研究費（以下、「科研費」という。）に関しては、『科研費ガイドブック』

（文部科学省研究振興局・独立行政法人日本学術振興会）を配付し、教授会を通じてその厳正な運用を管理している。また、新規に採用する専任教員に対しては、ガイダンスを通じて研究倫理の厳守の重要性を説明し理解を促している。

以上のとおり、研究倫理を確立し、厳正に運用していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

- ・【資料 4-4-②-1】 大学 公的研究費の管理・監査体制及びその公表等に関する規程
- ・【資料 4-4-②-2】 大学 科学研究費助成事業事務取扱規程
- ・【資料 4-4-②-3】 大学 科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金に係る間接経費の取扱い内規
- ・【資料 4-4-②-4】 大学 教育・研究奨励に係る研究寄付金の取扱いに関する規程
- ・【資料 4-4-②-5】 大学 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
- ・【資料 4-4-②-6】 大学 専任教員に係る服務・倫理調査委員会内規

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【学部通学課程】

専任教員の教育研究活動のための個人研究費を年度額 40 万円として規程に定めて、運用している。また、自宅研究日を週に 1 日設け、授業の準備や研究、研修等に充てる時間を確保している。国内外の学会・研究会等の参加にあたっては、本大学の規程に基づき運営と管理を行っている。

科研費については、全専任教員を対象に教授会において学内の公募を案内している。科研費の応募と採択状況であるが、平成 28（2016）年度は 1 件の応募があり、研究課題「大学生のキャリア発達プロセスの可視化による自己形成の基盤研究と国際間比較」が採択された。平成 29（2017）年度も 1 件の応募があり、研究課題「高校生の「コア」の力を育む大学・地域と連携したキャリア教育に関する研究」が採択された。

以上のとおり、研究活動への資源を適切に配分していると自己評価する。

【エビデンス・資料編】

- ・【資料 4-4-③-1】 専任教員ガイドブック
- ・【資料 4-4-③-2】 大学 教育職規程
- ・【資料 4-4-③-3】 大学 教育・研究奨励に係る研究寄付金の取扱いに関する規程
- ・【資料 4-4-③-4】 大学 個人研究費に関する内規

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も研究環境の整備に向けて、専任教員との情報交換を密にしながら、より充実した体制を整備していく。研究倫理を厳正に維持しつつ、教育活動への研究成果のフィードバックや学外の公的研究への応募を促進し、研究活動を充実させる計画である。

〔基準 4 の自己評価〕

教職・職員の能力を十分に発揮するために教学マネジメントが構築され、その活動が機能的に展開されていると評価する。

教員の配置等については、兼任教員を含めた適切な配置がされているものと評価でき、職能開発等については全学的な FD 活動と研修を推進する体制が整備されている。

また、研究環境も十分に整備され、その成果が教育現場で活用されるとともに、教員間で共有され、科目の開発等に利用されている。

以上のことから、基準 4「教員・職員」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

本法人は、「建学の精神」に「マネジメントの思想と理念をきわめ これを実践の場に移しうる能力を涵養し もって全人類に幸福と繁栄をもたらす人材を育成すること」を掲げている。そして、「学校法人産業能率大学寄附行為」第3条に法人の目的として、「マネジメントの原理にもとづき、科学的な経営・管理の実をあげうる人材を養成するとともに、よき社会人を育成することを目的とする。」ことを規定するとともに、「学校法人産業能率大学寄附行為実施規則」に「建学の精神」に基づく4項目からなる「法人の基本理念」を明記している。

また、教職員には本法人が目指すべき道しるべとして「学校法人産業能率大学の将来ビジョン（2020年の将来像）」と「中期経営方針及び中期経営方針に基づく各部門の中期活動方針」を具体的に示した上で、何に価値を置き、どのように行動すべきかを明らかにした「学校法人産業能率大学教職員の行動規範」を周知している。

その上で本法人は、理事会を最高意思決定機関として、「学校法人産業能率大学寄附行為」「学校法人産業能率大学寄附行為実施規則」「法人の管理運営に関する基本規則」「稟議規程」「公印管理規程」「文書管理規程」その他の規程に基づいて、規律と誠実性を維持しながら経営・運営している。

以上のとおり、経営の規律と誠実性を維持し、適切に運営しているものと自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-①-1】「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」

【資料 5-1-①-2】学校法人産業能率大学寄附行為

【資料 5-1-①-3】学校法人産業能率大学寄附行為実施規則

【資料 5-1-①-4】法人の管理運営に関する基本規則

【資料 5-1-①-5】稟議規程

【資料 5-1-①-6】公印管理規程

【資料 5-1-①-7】文書管理規程

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人は、「学校法人産業能率大学寄附行為実施規則」に「法人の基本理念」を明記するとともに、組織と運営に関する基本的事項を定めている。そして、本法人の管理運営に係る基本的事項は、「法人の管理運営に関する基本規則」及び付属規程に定めるとし、これを受けて本法人は、「法人の管理運営に関する基本規則」第5条の規定に基づいて「組織

規程」を定め、組織に関する基本事項を明確にすることで円滑な業務運営を実現している。

法人組織には、経営組織のもとに管理部門、学生教育部門、社会人教育部門が置かれている。理事長が法人を代表する経営組織の責任者であり、各組織にはそれぞれの責任者を定め、「法人の管理運営に関する基本規則」第6条の規定に基づく「業務分掌規程」によって各組織の役割を明確にしている。

各年度においては、中期経営計画に基づく年度目標、年度活動方針、年度予算を定め、使命・目的の実現に努力している。

以上のとおり、使命・目的の実現に向けた継続的努力がなされているものと自己評価する。

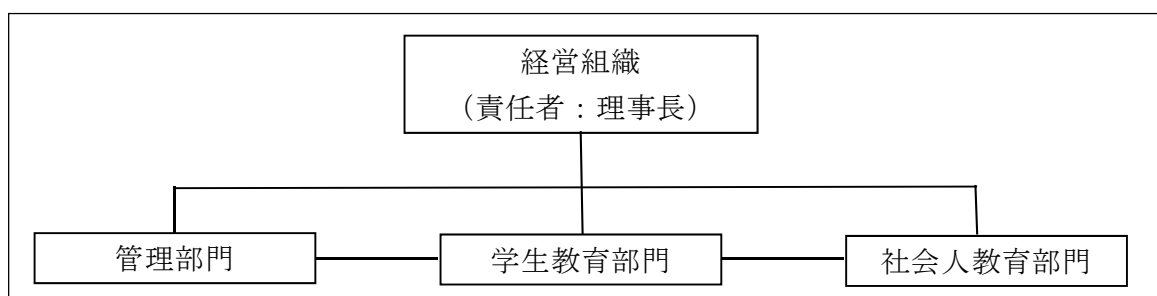


表 5-1-② 本法人の管理運営体制に係る組織図

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-②-1】学校法人産業能率大学寄附行為実施規則

【資料 5-1-②-2】法人の管理運営に関する基本規則

【資料 5-1-②-3】組織規程

【資料 5-1-②-4】業務分掌規程

【資料 5-1-②-5】中期経営計画（2017 年度～2020 年度）（平成 29（2017）年 12 月 13 日開催 理事会承認）

【資料 5-1-②-6】総秘連第 2016-007 号「2017 年度 予算編成方針について（通達）」

【資料 5-1-②-7】総秘連第 2017-001 号「2017 年度 法人の活動方針について（通達）」

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

本法人は、「コンプライアンスに関する基本規程」に教職員の「行動規範」を明記するとともに、法令、本法人の規程類、並びに倫理、社会規範等の遵守について定めている。「行動規範」は、「建学の精神」「法人の基本理念」「将来ビジョン」「中期経営方針」等とともに一つの冊子にまとめ教職員に配付している。その他にも「公益通報に関する規程」を定め、本法人の教職員が法令違反行為に及んだ場合の公益通報の仕組みを整備している。

環境保全に関しては、「施設・設備の管理に関する規程」を整備し、省資源、省エネルギー対策等、環境保全への配慮に努めている。

人権への配慮としては、「学校法人産業能率大学正規職員就業規則」において服務及び就業の諸条件等を定めている。また、セクシュアル・ハラスメント防止委員会の設置を始め

とするハラスメントの防止及び排除のための措置、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置を規定している。個人情報の保護に関しても、本法人は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）から「プライバシーマーク」の付与を受け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するための方針を定め、体制、計画、実施、点検及び見直しを含む「個人情報保護マネジメントシステム」のPDCA サイクルを回しながら、その維持向上に努力している。個人情報保護マネジメントシステムに係る内部監査を年1回以上行い、JIS規格への適合状況と運用状況について点検している他、「個人情報の保護に関する法律」が改正され、2017年5月30日から全面施行されたことを受けて、「プライバシーマークに係る研修」の実施回数を従前の年1回から年2回に増やす措置を講じたのはその証左である。

安全への配慮については、「保健安全管理規程」において学生ならびに本法人の職員の保健管理に関して必要な事項、並びに学生の安全を確保するのに必要な事項を定めている。また、「防災管理規程」において、火災や地震の発生時に対応するための、職員を構成員とする自衛消防(防災)隊の設置を定めるとともに、耐震工事の実施、防災備蓄品の確保、震災時の什器備品の転倒・落下防止対策、防災・防犯訓練の実施、警備員によるキャンパスの定期巡回等の諸施策を講じている。なお、年に一回ではあるが、防災訓練は授業時間の一部を利用して、教職員と学生が全員参加する形式で実施している。

さらには、「安否確認システムに関する運用細則」第5条に基づき、震度6弱以上の震災が発生した場合を想定して、携帯電話の packet 通信を利用した安否確認訓練も全教職員を対象として実施している。

以上のとおり、環境保全、人権、安全への配慮がなされているものと自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-1-③-1】コンプライアンスに関する基本規程

【資料 5-1-③-2】「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」

【資料 5-1-③-3】公益通報に関する規程

【資料 5-1-③-4】施設・設備の管理に関する規程

【資料 5-1-③-5】学校法人産業能率大学正規職員就業規則

【資料 5-1-③-6】人辞委連第 16-002 号 2016 年度「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」の委員長及び委員の委嘱について（通知）

【資料 5-1-③-7】人事連第 17-017 号①2017 年度「プライバシーマーク」研修の変更と第 1 回研修の実施について【重要通知】

【資料 5-1-③-8】人事連第 17-045 号①2017 年度「プライバシーマーク研修（第 2 回研修）」の実施について【重要通知】

【資料 5-1-③-9】保健安全管理規程

【資料 5-1-③-10】防災管理規程

【資料 5-1-③-11】安否確認システムに関する運用細則

【資料 5-1-③-12】管施連第 17-042 号『安否確認システムによる 2017 度安否確認訓練実施について（重要）』

【資料 5-1-③-13】管施連第 17-056 号『2017 年度自由が丘キャンパス防災訓練の実施について（通知）』

【資料5-1-③-14】通信教育課程 防災マニュアル

【資料5-1-③-15】通信教育課程 防犯マニュアル

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人を取り巻く長期的な環境として 18 歳人口の減少がある。更なる 18 歳人口の減少が見込まれている平成 32（2020）年度以降に備えて、中期経営方針：「(1) 提供する教育・サービスの質の保証」、「(2) 『グローバル対応』と『ICT化』の推進」、「(3) 部門間連携の強化によるシナジー効果の発揮」、「(4) リスクマネジメント態勢と内部統制の強化」、「(5) 変化する時代に対応するための改革の推進」に基づき、中長期の視点と短期の視点のバランスをとりながら、機を逸することなく早め早めの対策を講じていく。また、経営の規律と誠実性を継続的に維持していくため、より一層のガバナンスとコンプライアンス態勢の充実に努める。

5-2 理事会の機能

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本法人は、私立学校法と「学校法人産業能率大学寄附行為」の定めにより「理事会」を設置しており、理事会は大学の設置者である学校法人の最高議決機関として位置付けられている。理事は、寄附行為第 6 条の定めに基づいて選任している。

「理事会」は、5 月、9 月、12 月、3 月に定例的に開催し、本法人の予算と決算、事業計画と事業の実績、寄附行為の変更、理事の選任その他本法人の業務に関する重要事項について審議し決定している。理事会の開催は、定例分に限定されるものではなく、必要に応じて臨時理事会を適宜開催している。平成 29(2017)年度の理事の実出席率は 77%で、書面をもってあらかじめ意思を表示した者を含めると出席率は 100%である。したがって、事業計画の確実な執行など理事会は、適切に運営されている。

また、理事会が決定した方針の下に機動的に業務を執行出来るようにするため、「学校法人産業能率大学寄附行為実施規則」第 5 条第 2 項の定めに基づき常勤理事会を置いている。常勤理事会は、理事長を含む常勤理事の 4 人から構成されるもので、毎月 2 回定例的に開催し、理事会から委任された事項について意思決定を行っている。

加えて、「法人の管理運営に関する基本規則」第 4 条の定めに基づいて「稟議規程」を定め、業務処理の的確化、業務の円滑な推進、及び経営能率の向上を図ることを目的とした稟議制度を設けている。常勤理事会における議案の審議と議決は、稟議書を起案して行うことを原則にするとともに、「稟議規程」及びその他の規程に基づき、管理部門、学生教育部門、社会人教育部門ごとに配置した担当理事や各部課長が決裁した稟議案件について

も月次で常勤理事が相互チェックを行い、意見や質問とともに常勤理事会で毎月報告することになっている。

以上のことから、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制が整備され、機能しているものと自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-2-①-1】 学校法人産業能率大学寄附行為
- 【資料 5-2-①-2】 理事名簿
- 【資料 5-2-①-3】 役員会議日程表
- 【資料 5-2-①-4】 学校法人産業能率大学寄附行為実施規則
- 【資料 5-2-①-5】 常勤理事会規程
- 【資料 5-2-①-6】 法人の管理運営に関する基本規則
- 【資料 5-2-①-7】 稟議規程
- 【資料 5-2-①-8】 2017 年 4 月 1 日付け組織図

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

本法人は、理事会を最高議決機関として位置付け、理事会が決定した方針の下に機動的に業務を執行出来るようにするため常勤理事会を設置するとともに、経営能率の向上を図ることを目的とした稟議制度を設けている。したがって、コンプライアンスやガバナンスの観点に基づいた内部管理体制は整備できている。しかしながら、高等教育を取り巻く環境変化に対応するためには、迅速かつ的確な意思決定が求められることから、今後も理事会における戦略的意思決定とそれに基づく機能的な業務執行体制の充実に努めていく。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

理事長は、「法人の基本理念、将来ビジョン、中期経営方針及び各部門の中期活動方針、行動規範」を自ら主体的に作成し、本法人が目指すべき目標を冊子にまとめ教職員に具体的に明示している。そして、理事長は、これらの経営方針や活動方針に基づいて議長として理事会と常勤理事会を運営するとともに、中長期の経営計画を始めとする法人運営に関する基本方針を策定した上で、年度ごとの本法人の全体目標と活動方針並びに予算編成方針の策定を主導している。理事会での決定事項を含めこれらの情報は、「Lotus Notes（クライアント型のグループウェア）」を通じて教職員にタイムリーに通知されている。

本法人は、管理部門、学生教育部門、社会人教育部門ごとに担当理事を配置しており、担当理事は、理事会や常勤理事会で決議された事項の執行に当たるとともに、結果を理事会や常勤理事会に報告する仕組みになっている。以上のことから、上述した理事長のリー

ダーシップを本法人の経営に反映させるための内部統制環境が整備され、意思決定の円滑化が図られている。

学長は、「学校法人産業能率大学寄附行為」第6条第1項第1号の理事として経営組織の意思決定に参画し、教育・研究組織の最高責任者としての立場から意見を述べ、経営組織と教育・研究組織の意思疎通と連携を維持している。

本法人には、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定をさらに円滑にするため、「建学の精神」及び「法人の基本理念」に基づいて「学校法人産業能率大学が設置する大学及び短期大学の運営に関する基本規則」が定められている。そして、本法人が設置する大学と短期大学の活動が、本法人の経営方針の下に調和をもってなされるようにすべく、同基本規則の第3条に基づいて、学長をはじめ、役員も参加する「学生教育運営協議会」を設置している。学生教育運営協議会の構成員は、理事長、大学学長、短大学長、大学副学長、大学学長補佐、大学事務部長で、次の事項に対処している。

- (1) 大学及び短大の運営に関する事項について稟議その他必要な決裁手続きに付するための事前協議
- (2) 大学、短大、総合研究所などの部門を横断する事項の調整
- (3) 大学、短大、総合研究所における部門相互に共通認識を持つための報告及び連絡

大学には「教授会」が置かれているが、「学生教育運営協議会」は、大学の学長が教授会の意見を聴き決定しようとする事項又は教授会で審議・決定する事項のうち、法人の経営方針に照らして、事前の調整が必要であると思われる事項についても協議の対象としているため、学長は法人の経営方針と調和した教授会の運営が可能である。

なお、教授会は、学長が招集し、議長を務めており、学生教育部門の管理職並びにすべての専任教員が出席した上で、「教授会規程」が定めている審議事項を決議している（寄附行為及び諸規程の定めに基づき、理事会での議決承認を要する事案も含む）。そして、大学の経営方針や高等教育を取り巻く課題等についても情報を共有することで、経営組織と教育・研究組織の連携が図られている。

また教授会には、校務に資するための学長諮問委員会として教学委員会を始めとする8つの委員会が設置されている。委員会は、専任教員と教育・研究組織の職員によって構成されていることから、教職員の提案をくみ上げることで、教職員の個々人が教学事項の運営に携わる機会を得るだけでなく、教職協働を実践することで「教職員の相互理解」と「目標・方針の共有と一致」にも寄与している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-①-1】「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」

【資料 5-3-①-2】2017年4月1日付け組織図

【資料 5-3-①-3】学校法人産業能率大学寄附行為

【資料 5-3-①-4】学校法人産業能率大学が設置する大学及び短期大学の運営に関する基本規則

【資料 5-3-①-5】学生教育運営協議会規程

【資料 5-3-①-6】2017年度教授会日程

【資料 5-3-①-7】教授会規程

【資料 5-3-①-8】学長諮問委員会規程

【資料 5-3-①-9】2017 年度委員会発令（人辞委連資料）

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

本法人は、「学校法人産業能率大学寄附行為」第 5 条に監事を置くことを定め、同第 7 条第 1 項の定めに基づいて選任された弁護士と公認会計士が監事を務めている。そして、寄附行為第 7 条第 2 項に定められた監事の職務に基づいて、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出するとともに、理事会に出席して意見を述べている。なお、平成 29(2017)年度の理事会は 4 回（5 月、9 月、12 月、3 月）開催され、監事の出席率は 100%である。監事は、文部科学省主催の監事研修会に毎回出席し、監事業務の質向上のための研鑽にも努めている。

本法人は、私立学校法と寄附行為の定めにより、理事会の諮問機関として「評議員会」を設置しており、理事会に併せ定例で開催するとともに、必要に応じて臨時評議員会を適宜開催している。その運営に関しては、寄附行為第 17 条に理事長があらかじめ評議員会に意見を聞かなければならない諮問事項として、「予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項」以下の 8 項目を定めている。また、寄附行為第 18 条に「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又役員から報告を徴することができる。」と定めている。加えて、私立学校法第 46 条において、「理事長は、毎会計年度終了後二月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。」と規定されていることを受けて、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、評議員の意見を求めている。

評議員は、寄附行為第 19 条の定めに基づいて適切に選任されている。平成 29(2017)年度の評議員会は 4 回（5 月、9 月、12 月、3 月）開催され、評議員の出席率は平均 83%、書面をもってあらかじめ意思を表示した者を含めると平均 100%である。

なお、本法人は、監事による監査とは別に、法人のコンプライアンス（法令遵守）体制の推進及び業務の改善・合理化への助言、提言等本法人の健全な運営に資することを目的として「内部監査規程」を定め、内部監査部内部監査課による「業務監査」を制度化している。具体的な作業として、科学研究費補助金の使用に関する業務監査、個人情報保護に関する業務監査、経理部門に関わる業務監査等を毎年実施するとともに、「内部監査規程」の第 8 条において、「内部監査部長は、監事及び監査法人による監査に関し、これに協力しなければならない。」ことを定めている。

以上のことから、法人及び大学の各管理運営機関の意思決定が円滑に行われ、相互チェックが機能しているものと自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-3-②-1】学校法人産業能率大学寄附行為

【資料 5-3-②-2】監事名簿

- 【資料 5-3-②-3】 監査報告書（理事会あて及び評議員会あて）
- 【資料 5-3-②-4】 文部科学省主催監事研修会出席状況表（2017 年度）
- 【資料 5-3-②-5】 評議員名簿
- 【資料 5-3-②-6】 役員会議日程表
- 【資料 5-3-②-7】 内部監査規程

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

特になし。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

本学では中期経営方針において「変化する時代に対応するための改革の推進」を掲げ、中期活動方針として「1. 本学の特色を中長期的に強化するための施策の展開、2. 「4 年間で学生が成長できる大学」であるための施策の実施、3. 学部のグローバル教育、英語教育改革の実施、4. 大学院の定員充足のための施策の実施、5. 「教職協働」 & 「ALL SANN0」による業務改革と職員の企画・提案力の向上」を定めている。この方針に基づいた活動の遂行により、法人全体としての中長期的な収入の安定化を図る。

また、中長期的な観点から「施設・設備の改修等に係る中期計画（2017 年度～2020 年度）」を策定し、施設設備の更新・拡充を図るとともに、その拡充のための資金として第 2 号基本金を設定して平成 24（2012）年度より組入れを行っている。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 5-4-①-1】 中期経営計画（2017 年度～2020 年度）
- 【資料 5-4-①-2】 施設・設備の改修等に係る中期計画（2017 年度～2020 年度）
- 【資料 5-4-①-3】 第 2 号基本金組入計画

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 28（2016）年度の本学の流動資産構成比率は 16.0%であり、全国私立大学平均の 13.3%よりも高い値を示しており、流動性が確保されている。

平成 28（2016）年度の本学の固定比率は 113.7%であり、全国私立大学平均の 98.9%より高い値を示した。一方で、同年度の固定長期適合率は 97.5%を示し、全国私立大学平均と同程度となっている。固定長期適合率は 100%以下で低いほど良いとされているが、本学はその 100%以下の目安をクリアーしており、財務基盤の安定性が確保できている。

大学部門の帰属収支差額（基本金組入前当年度収支差額）は 24（2012）年度から平成 28（2016）年度の間、一貫してすべてプラスの値を示しており、平成 28（2016）年度は 7 億 1400 万円のプラスとなっている。

大学における、人件費比率、人件費依存率は、平成 24（2012）年度から平成 28（2016）年度の間、ともに同系統の他大学の平均値よりも低い値で推移しており、良好な状態であるといえる。教育研究経費比率は、平成 24（2012）年度以降 25.1%～28.1%で推移しており、同系統の他大学の平均値と同様の水準となっている。また、管理経費比率は、平成 28（2016）年度は 13.2%であった。本学は大学と社会人教育事業部門である総合研究所の教育・研究における連携を特色としており、管理経費として計上される部門共通経費が多額となるため、同系統の他大学の平均値よりやや高めの水準となっている。

上記のことから、本学の事業の特性により管理経費比率が、全国私立大学の平均と幾分乖離しているものの、全体として、本学の収入と支出のバランスは保たれていると判断する。

外部資金に関しては、補助金や寄付金の獲得の努力を通じて、導入をはかっている。

平成 26(2014)年度に、大学教育再生加速プログラムの「テーマⅠ（アクティブラーニング）・テーマⅡ（学修成果の可視化）複合型」が採択され、補助金の交付を受けている。科学研究費助成事業（科研費）については、代表者及び分担者を合わせ平成 24(2012)年度に 6 件、平成 25(2013)年度に 3 件、平成 26(2014)年度に 3 件、平成 27(2015)年度に 4 件、平成 28(2016)年度に 2 件、平成 29(2017)年度に 3 件の交付を受け、研究活動を進めている。事務処理においては、規程を整備し、補助金の適切な管理及び適正な執行を確保する体制がとられている。

寄付金については、本学ではキャンパス内の施設設備の充実、学修意欲のある学生に対する経済的支援、奨学金制度の充実などの目的で、在学生や卒業生に向けて寄付金募集活動を行っている。受け入れた寄付金は、施設・設備の充実に充当する他、「上野奨学金」の原資となる「上野奨学基金」に組み入れ、奨学金制度の充実を図るなど、有効に活用されている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-4-②-1】計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）

【資料 5-4-②-2】平成 29 年度 予算書

【資料 5-4-②-3】平成 28 年度 財産目録（要約版）

【資料 5-4-②-4】平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」選定結果について
（通知）

【資料 5-4-②-5】科学研究費補助金の採択状況（平成 24 年度～平成 28 年度）

【資料 5-4-②-6】寄付金の受け入れ状況（平成 24 年度～平成 28 年度）

【資料 5-4-②-7】エビデンス集（データ編）表 5-2（消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間））

【資料 5-4-②-8】エビデンス集（データ編）表 5-3（事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間））

【資料 5-4-②-9】エビデンス集（データ編）表 5-4（消費収支計算書関係比率（大学

単独) (過去 5 年間))

【資料 5-4-②-10】エビデンス集 (データ編) 表 5-5 (事業活動収支計算書関係比率 (大学単独) (過去 5 年間))

【資料 5-4-②-11】エビデンス集 (データ編) 表 5-6 (貸借対照表関係比率 (法人全体のもの) (過去 5 年間))

【資料 5-4-②-12】エビデンス集 (データ編) 表 5-7 (貸借対照表関係比率 (法人全体のもの) (過去 5 年間))

【資料 5-4-②-13】エビデンス集 (データ編) 表 5-8 (要積立額に対する金融資産の状況 (法人全体のもの) (過去 5 年間))

(3) 5-4 の改善・向上方策 (将来計画)

中期経営計画及び 18 歳人口の長期的な動向を勘案しながら年度の業務執行と計画立案を進める。あわせて将来の校舎の建替え等のための第 2 号基本金組入れ等も進める。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

5-5-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準に準拠した「経理規則」及び、「固定資産管理規程」、「物品管理規程」、「予算管理規程」、「勘定科目及び補助元帳に関する規程」、等諸規程が整備されており、適切に処理されている。

処理における不明な点は、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、公認会計士、顧問弁護士・顧問税理士等の専門家、外部公的機関に適宜質問し、コンプライアンスを遵守した適切な業務処理が行えるように指導を受け対応している。

独立監査法人の会計監査を受けており、月次・年次決算の財務書類に対する根拠資料との整合性の確認、併せて各会計処理のプロセスについて実務担当者に対し妥当性の検証を実施している。

その結果、計算書類については、監事により学校法人の業務及び財産の状況について適正であるとの監査報告を得、独立監査法人により文部科学省の定めた学校法人会計基準に基づく監査を受け適正であるとの監査報告を受けている。

また、実際の会計処理にあたっては業務量の多い業務処理はシステム化を実現しており、業務の効率化と標準化を行っている。

経理マニュアル、会計・法制度の改編に順応するため、学内データベースにより経理事務処理、勘定科目説明、標準フォーマットを周知している。

また、内部監査部は「内部監査規程」に則り、年間を通じて経理・財務業務が法令や学

内諸規程に準拠しながら適切に運営されているか定期的に監査を実施し、その結果を常勤理事会で報告し、経営効率の増進に資している。

予算の補正については「寄附行為実施規則」により、当初予算に計上されていない過大な決算額の科目について、補正予算を編成している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-①-1】 経理規則

【資料 5-5-①-2】 固定資産管理規程

【資料 5-5-①-3】 物品管理規程

【資料 5-5-①-4】 予算管理規程

【資料 5-5-①-5】 勘定科目及び補助元帳に関する規程

【資料 5-5-①-6】 内部監査規程

【資料 5-5-①-7】 寄附行為実施規則

【資料 5-5-①-8】 補正予算書

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

独立監査法人による学校会計基準、諸法令に基づく会計監査の他、大学の管理運営が適正であるか財務面の監査が行われており、監査報告書により適正意見を受けている。

監査法人による監査は公認会計士 2 人以上により、年間の監査日数は平成 28（2016）年度では 28 日であり、定期的の実施されている。

監事は法務の専門家（弁護士）、会計の専門家（公認会計士・税理士）の 2 名で構成されており、理事会・評議員会において運営状況が適切であるとの監事監査結果を報告している。

補助金に関係する各部門の部課室長を中心とした 29 名による補助金事務検討委員会を組織し、「私立学校振興助成法に基づく補助金の申請に関する規程」により、申請業務が私学助成法を遵守し適切に行われているか、申請項目ごとに審議し、常勤理事会の承認を経て申請書類を提出している。

また、申請書類については、大学、短期大学、通信教育課程が毎年定期的に第三者視点による相互チェックを実施しており、学内における監査機能強化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-5-②-1】 私立学校振興助成法に基づく補助金の申請に関する規程

【資料 5-5-②-2】 監事の監査報告書

【資料 5-5-②-3】 監査計画書

【資料 5-5-②-4】 私立学校振興助成法に基づく補助金の申請に関する規程

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準や消費税法など諸法令の改正動向に留意しながら、関連する規程の見直し・改訂を行い、継続して適切な会計処理を行っていく。併せて職員の会計知識の向上を図っていききたい。

〔基準5の自己評価〕

本法人は、組織倫理に関する規則を定め適切に運営されているとともに、使命・目的を実現するための継続的な努力をしている。環境や人権にも配慮し、学内外に対する危機管理の体制も整えられ、適切に機能している。

理事会を本学の最高意思決定機関として位置付けることで、使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制を整備している。理事の選任及び事業計画の執行など、理事会の運営も問題はなく、理事の出席状況及び欠席時の委任状提出も適切である。意思決定においては、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制の環境が整備されており、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携、並びに相互チェックする体制も整えられ機能している。監事の選任と理事会及び評議員会などへの出席状況、評議員の選任と評議員会への出席状況とも良好であり、教職員の提案などをくみ上げる仕組みも整備され有効に機能している。

財務に関する諸比率は、他大学平均と比べて概ね良好な数値となっている。また、中期経営計画（2017年度～2020年度）を策定するとともに、将来の校舎の建替え等のための第2号基本金組入れを開始し、中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立に向けた活動を着実に進めていると自己評価する。会計処理や会計監査の体制についても、必要な規程類を整備するとともに定期的な規程類の見直しを行っている。また、独立監査人（監査法人）による会計監査のほか、法務の専門家（弁護士）と会計の専門家（公認会計士・税理士）の2人の監事による業務監査を受けるとともに、内部監査部による業務監査、担当理事決裁の稟議案件に関して理事者による月次相互チェックを行うなど、事後チェックの仕組みも整備されているものと自己評価する。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本大学は、学則第 5 条第 1 項において「本大学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営ならびに施設及び設備（以下、「教育研究等」という）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定め、内部質保証のため自己点検及び評価を行っている。これを実施するための組織として、「大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会規程」第 4 条にもとづき、自己点検・評価及び第三者評価委員会を設置しており、学長を委員長とし、副学長、大学院研究科長、学部長、学科主任、大学事務部長、湘南事務部長、入試企画部長、通信教育事務部長を委員としている。（図表 6-1-①-1）

図表 6-1-①-1 平成 29（2017 年度）大学・大学院 自己点検・評価及び第三者評価委員会構成

大学・大学院 自己点検・評価及び第三者評価委員会	
委員長	学 長
委員	副学長 大学院研究科長 経営学部長 情報マネジメント学部長 現代ビジネス学科主任 マーケティング学科主任 現代マネジメント学科主任 大学事務部長 湘南事務部長 入試企画部長 通信教育事務部長
事務局	大学事務部 教務課課員

また、平成 28（2016）年度から、大学・大学院、短期大学、通信教育課程の運営に関する事項を協議するための学生教育運営協議会が設置され、大学と短期大学の教育課程の編成等について審議する体制も確立した。これによって、大学と短期大学の教育上の連携を深めながら教育の質保証を強化する体制が整備できた。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-1-①-1】産業能率大学学則 第 5 条（自己点検・評価及び認証評価）

【資料 6-1-①-2】大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会規程

【資料 6-1-①-3】大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会の委員長及び委員の委嘱について

【資料 6-1-①-4】学生教育運営協議会規程

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

学部通学課程、学部通信教育課程及び短期大学との教育上の連携によって、内部質保証の相乗効果を図るため、大学と短期大学と合同で自己点検・評価を行う組織へ移行する計画である。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

学長が年度の「大学の活動方針」において前年度の自己点検評価結果を踏まえて方針を策定し、自己点検・評価活動を実施することを掲げ、内部質保証のための組織である「大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会」が自主的・自律的な自己点検・評価活動を行っている。

平成 26（2014）年度及び平成 27（2015）年度の自己点検・評価については、「大学・大学院 自己点検・評価及び第三者評価委員会規程」第 6 条に基づき 2 年度分を「2014 年・2015 年度自己点検・評価報告書」として平成 28（2016）年 12 月に刊行し、理事長をはじめ理事、評議員、学校法人産業能率大学の管理部門、大学及び短期大学の専任教員、通信教育事務部、通信教育学生サポート部に周知した。

以上のとおり、自主的・自律的な自己点検・評価活動を行い、その結果が共有されると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-2-①-1】大学の活動方針

【資料 6-2-①-2】大学・大学院 自己点検・評価及び第三者評価委員会規程

【資料 6-2-①-3】2014 年度・2015 年度 自己点検・評価報告書

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【学部通学課程】

学部通学課程は、「学生による授業評価アンケート」を学期ごとにほぼ全科目で実施しており、FD 委員会、教育開発研究所が中心となって分析と検討を行い、報告書にまとめ次回への改善提案を行っている。また、学生生活調査を年度ごとに実施しており、調査結果を学生サービスの向上に活用している。

平成 29 (2017) 年度から、退学者数の減少に資するために平成 28 (2016) 年度から過去 5 年分に遡り、学部学科別、年次、学期別の退学時期について傾向を分析した。また、退学と除籍が発生する要因の一つに経済的理由があるので、学納金に関するデータを分析するとともに、平成 29 (2017) 年度前学期を対象に、退学者と除籍者の情報を収集してその原因を分析した。さらに就職活動への支援を目的として、学部、学科、男女、入試区分、出身高校、GPA、修得単位数等を区分とする就職データを収集し傾向を分析した。

その他のデータとしては、年度ごとに「大学 IR コンソーシアム」調査を 1 年生、2 年生、3 年生を対象として実施しているほか、4 年生には河合塾の「JUES (日本の大学生の学習経験調査)」を実施している。以上のとおり、本学は現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行い、教育・学生支援策に活用していると自己評価する。

【大学院総合マネジメント研究科】

大学院では、「学生による授業評価アンケート」を学期ごとに全科目（演習科目を除く）で実施し、大学事務部教務課で集計結果を取りまとめている。本調査結果については、各教員にフィードバックされるとともに F D 研修会で共有化をはかり、次回の講義内容や授業運営に反映するよう促し、教育の質の向上に活用している。

【学部通信教育課程】

通信教育課程は、履修モデル（コース）の準拠度に関する調査を重点課題と位置付けて分析を行い、教育課程や履修モデルごとの授業科目の編成についてその適切性を確認した。本課程は、これらの自己点検・評価活動を継続的に実施しており、現状把握のための調査・データを分析する体制を整備している。

【エビデンス・資料編】

【資料 6-2-②-1】 教育開発研究所年報

【資料 6-2-②-2】 学生による授業評価アンケート用紙

【資料 6-2-②-3】 学生生活に関するアンケート調査

【資料 6-2-②-4】 2017 年 12 月 26 日付 SD 委員会報告資料「4 年間でみる退学者の状況について」

【資料 6-2-②-5】 2017 年 12 月 26 日付 SD 委員会報告資料「就職データの活用支援について」

【資料 6-2-②-6】 2017 年 12 月 26 日付 SD 委員会報告資料「学納金に関するデータ分析について」

【資料 6-2-②-7】 「大学 IR コンソーシアム」紹介資料

【資料 6-2-②-8】 2017 年度「JUES 調査結果概要」

【エビデンス・資料編（大学院）】

- ・【資料 6-2-②-1】2017 年度授業評価アンケート集計結果

【エビデンス・資料編（学部通信教育課程）】

- ・【資料 6-2-②-9】2016 年度通信教育課程重点課題に関する調査報告書

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、エビデンス資料に基づいた客観的な自己点検・評価を行うとために、現状の把握を目的とする調査とデータ分析に注力していく。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本大学は、教職員の連携のもと自主的・自律的な自己点検・評価活動を行ってきた。自己点検・評価活動には、学長が委員長として、また副学長、学部長、研究科長、事務部門の部長と課長が委員として参画している。学長は、中期計画に基づく年度活動方針を策定し、学長の活動方針に基づき教職員が年度の活動目標を設定し、中間と期末の振り返りを行い次年度に反映している。このように三つのポリシーを起点とした内部質保証のための自己点検・評価活動を行い、PDCA サイクルを機能させる仕組みを確立している。

三つのポリシーについては、教育環境の変化を踏まえて自己点検・評価を行ってきた。平成 28（2016）年度は、「大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会」において、「三つの方針の一貫性についての点検と評価」を重点項目に設定し、点検・評価活動を行い、平成 29（2017）年度のカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一部改正した。本大学は、三つのポリシーをホームページにおいて広く社会に公表し、入学後は全学生に配付する「ANGLE」の巻頭に明記し学生に周知している。

また、FD 委員会を開催して、学生による授業評価アンケートの実施計画を決定し（PLAN）、半期ごとに授業においてアンケートを実施し（DO）、FD 委員会において改善すべき点・さらに推進すべき点を評価している（CHECK）。そして、この活動の成果をシラバスの改善、学修指導の向上に反映させている（ACTION）。

前述の通り学生による授業評価アンケートには、ディプロマ・ポリシーを踏まえた到達目標の達成度を評価する設問を設定し、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価している。授業評価の結果は、全学生にホームページ上で周知している。

以上のとおり、内部質保証のための大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立し有効に機能していると自己評価する。

【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-①-1】 大学・大学院 自己点検・評価及び第三者評価委員会規程

【資料 6-3-①-2】 大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会の委員長及び委員の委嘱について

【資料 6-3-①-3】 ANGLE 2017

【資料 6-3-①-4】 2017 年度「学生による授業評価」アンケート集計結果

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き内部質保証を機能させるよう、現在の仕組みを更に充実していく計画である。そして、次年度から、日本高等教育評価機構が定める第3サイクルの認証評価基準を用いた自己点検・評価活動を行うことを検討する。また、今後は、本法人が設置している短期大学も含めた「自己点検・評価及び第三者評価委員会」を設置し、大学と短期大学の双方が第三者の視点から総合的な点検・評価活動を行うことも検討する。

【基準 6 の自己評価】

本学は、内部質保証のため「大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会」を置き、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。この活動を行う際には、多面的な調査やデータ収集を行い、これを分析し活動の基礎としている。活動計画の策定、実行、実行結果の振り返り、次年度への反映という流れで PDCA サイクルも確立し、機能している。

以上のとおり、基準 6「内部質保証」の基準を満たしていると自己評価する。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1 地域連携・産学連携による社会貢献

A-1-① 本学教育課程編成方針を踏まえた地域連携・産学連携による社会貢献

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 本学教育課程編成方針を踏まえた地域連携・産学連携による社会貢献

本学は、国内の諸地域や企業・団体と連携することにより、以下のとおり授業や課外活動を通じた社会貢献を活発に行っている。

経営学部は、平成 27（2015）年度に本学、茨城県かすみがうら市、そして筑波銀行との三者間で包括協定を締結した。活動内容は、3 年生のゼミの授業を通じて行う地域食材を使った商品の企画・販売、同市内にある中学校への「商品企画」に関する授業へのアドバイスなどである。

東京都世田谷区とは、平成 29（2017）年度に包括協定を締結し、世田谷区経済産業部産業連携交流推進課への「ソーシャルビジネススタートアップ講座」の提供、公益財団法人世田谷産業振興公社、世田谷区経済産業部産業連携交流推進課への協力と支援を行っている。

沖縄県石垣市とは、平成 27（2015）年度に自由が丘商店街振興組合と株式会社ユーグレナを含む四者間で包括協定を締結した。それを機に、石垣島への観光客誘致策提案や地元食材を用いた商品の提案を経営学部の「基礎ゼミⅠ」と「基礎ゼミⅡ」で企画し取り組んでいる。

自由が丘商店街振興組合とは、平成 20（2008）年度から連携を開始し、本学の学生が授業の一環として自由が丘の街の主だったイベントに企画から実施まで参加している。毎年 10 月に開催される「女神まつり」には、延べ人数で 200 人から 300 人の学生が参画しており、今では本学の学生が街のイベント運営に欠かせない存在となっている。

情報マネジメント学部は、毎年 10 月に神奈川県伊勢原市が主催し開催している「伊勢原観光道灌まつり」の活動に学生有志が参画している。神奈川県大磯町が主催する運動会「大磯チャレンジフェスタ」では、学生が運営で協力し、地元小学生の指導などに当たっている。神奈川県二宮町が主催する「ポールウォーキング」というスポーツの運営にも学生が積極的に協力している。ちなみに、二宮町とは、平成 29（2017）年度に包括提携を締結し、湘南国際マラソンの運営にも学生が参画している。

以上の社会貢献活動は、本学の建学の精神を踏まえた教育目的や教育課程編成方針に沿うものである。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

両学部は、活動に関わっている教員からのヒアリングやアンケートによって、年度ごと

に連携先と活動内容の点検を行っている。

今後も新たに提案された社会貢献活動を含め、両学部の教務課、学生サービスセンター及び教学管理職とともに、社会的意義、社会のニーズ、学生のニーズに合致しているか否かという観点から内容を評価し、教育課程の編成方針に則った活動を対象に取り組んでいく予定である。

なお、学生が社会貢献活動によって得た成果を検証する仕組みづくりは、今後の課題である。

【エビデンス・資料編】

【資料 A-1-①-1】2017 年度末時点の経営学部・情報マネジメント学部の地域連携・産学連携先一覧

【資料 A-1-①-2】ANGLE2017 (p209) 地域との連携

【資料 A-1-①-3】「かすみがうら市・産業能率大学・筑波銀行の連携協力にかかる協定書」

【資料 A-1-①-4】「産業能率大学・世田谷区との連携にかかる協定書」

【資料 A-1-①-5】「石垣市・株式会社ユングレナ・自由が丘商店街振興組合・産業能率大学の連携協力にかかる協定書」

【資料 A-1-①-6】「2017 年度二宮町との包括協定書」

【資料 A-1-①-7】シラバス集

【基準 A の自己評価】

学生が社会貢献活動に取り組むことは、学生の主体性、コミュニケーション能力、協調性等を醸成する上で大変有効である。社会人としての基礎力を身に付け、学生が将来のキャリア設計を行う上で、また社会に出てから必要となる専門知識を活用する上で有益な活動だからである。したがって、本学の社会貢献活動は、本学の教育課程編成方針にも合致するものである。

本学の社会貢献活動は、企業・団体や地元自治体からの評価が大変高い。その理由は、単年度の実施に終わらず継続して行っている社会貢献活動が多いためであり、社会的にも意義深い活動だからである。

以上のことから、基準 A「社会貢献」の基準は満たしていると自己評価する。

基準 B. 教職協働による授業運営

B-1 教職協働による授業運営の導入

B-1-① 教職協働による授業運営の導入と成果の振り返り

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、平成 29（2017）年 3 月 27 日付の「大学通学課程の活動方針」において、『「ALL SANN0」「教職協働」に向けた自発的、積極的な活動』を具体的な施策に設定した。

これを受けて、平成 29（2017）年度から経営学部マーケティング学科は、SD 活動の一環として、1 年次前学期の「基礎ゼミⅠ」と同後学期の「基礎ゼミⅡ」において、ゼミ担当教員と職員が 7 人ずつグループを編成し、授業の企画と運営を協働する仕組みを作った。

職員が参画する目的は 3 つある。1 つ目は教職員の協働力の向上、2 つ目は学生教育に対する職員の理解の深化、3 つ目は職員と学生間の直接的な信頼関係構築である。

「基礎ゼミⅠ」と「基礎ゼミⅡ」という初年次ゼミで取り扱う大きなテーマの一つとして、先述の「基準 A」で述べたように、沖縄県石垣島の活性化に向けた企画と提案がある。平成 29（2017）年度から 7 人の職員がゼミ授業に毎週参画して、担当教員の授業運営に協力したほか、学生に対しては社会人としての経験に基づく助言を行った。

平成 29（2017）年度末には、初年次ゼミにおける教職協働活動を振り返り、①平成 28（2016）年度の教員だけによる授業運営の学生満足度と平成 29（2017）年度の教職協働による授業運営の学生満足度比較、②平成 28（2016）年度と平成 29（2017）年度の学修到達目標への達成度の比較、③職員のキャリア能力開発、という 3 つの観点から振り返りを行い、その成果を報告書にまとめた。

学生の満足度調査の結果では、職員が授業に参画することによって、教員とは異なる新たな視点からの意見と助言が加わり、学生の理解度は総じて向上していた。

学修到達目標の達成度についても総じて向上した。向上した要因の一つに、毎週ゼミ終了後に教職員が振り返りを行い、学生の現状把握や指導に関する理解度を確認したことがあると考えられる。

職員のキャリア能力開発に関しては、学生のことを知る良い機会となり、学生の立場になって担当業務を振り返る契機になった。

【エビデンス・資料編】

【資料 B-1-①-1】2017 年 3 月 27 日付「大学通学課程の活動方針」

【資料 B-1-①-2】「経営学部マーケティング学科 教職員連動による基礎ゼミ運営— 成果と課題 —」

【資料 B-1-①-3】2017 年度経営学部マーケティング学科「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」シラバス

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

今後も経営学部マーケティング学科においては、教職協働による授業運営を継続する予定である。引き続き授業評価を行い、導き出された結果は、到達目標に対する達成度や理解度の向上を図るための施策作りに反映させる。

【基準 B の自己評価】

平成 29（2017）年度から経営学部マーケティング学科で導入した教職協働の試みは、(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）で述べたとおり一定の成果を収めた。

教職協働による授業運営は、学生の到達目標に対する達成度の向上や理解度の向上という目に見える形で成果を上げている。また、教員と職員の双方にとっても良い刺激となっている。したがって、基準 B「教職連動による授業運営」の基準は、満たしていると自己評価する。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	学則に目的（第 1 条）及び教育研究上の目的（第 7 条）を定め、第 3 条（教育研究活動の公表）に基づき、教育研究上の成果をホームページで社会に提供している。	1-1
第 85 条	○	2 学部（経営学部、情報マネジメント学部）を置いている。	1-2
第 87 条	○	学則第 9 条で修業年限（4 年）を定めている。	3-2
第 88 条	—	（相当期間の修業年限への通算に係る制度は設けていない。）	3-2
第 89 条	—	（修業年限の特例に係る制度は設けていない。）	3-2
第 90 条	○	学校教育法、学校教育法施行規則に規定される入学資格を学則第 15 条に定めている。ただし、学校教育法本条第 2 項に規定される「特に優れた資質を有する者」に係る入学制度は設けていない。	2-1
第 92 条	○	学則第 64 条～第 66 条で教員組織を、第 67 条で事務組織を定め、学長、副学長、学部長、研究科長、教授、准教授、講師、事務職員の職を置いている。その他、「大学 教育・研究組織に関する規程」により、学長補佐、学科主任、学生指導主任等の職を置いている。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 68 条で教授会を定めている。また、「大学 教授会規程」で学校教育法の規定に基づく、教授会の審議事項、報告事項を定めている。	4-1
第 104 条	○	学則第 52 条で学士、修士の学位を定め、「大学 学位規程」により学位授与の詳細を定めている。	3-1
第 105 条	—	（履修証明書の交付に係る制度は設けていない。）	3-1
第 108 条	—	（短期大学に関する条文）	2-1
第 109 条	○	学則第 5 条で自己点検評価及び認証評価を定め、自己点検評価を実施し公表している。また、認証評価機関による評価を政令で定める期間ごとに受けている。	6-2
第 113 条	○	学則第 3 条（教育研究活動の公表）に基づき、大学のホームページで、付属施設である各研究所の研究成果等を公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 67 条で事務組織を定め、事務職員は、事務をつかさどる。また、事務職員と教員の連携体制を確保・協働して、組織的かつ効果的な運営を図っている。例えば教授会をはじめ各種委員会に事務職員が委員として参画している。また、SD 活動により事務職員の資質向上を図っている。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 19 条で編入学資格を定め、高等専門学校を卒業した者の編入学を受け入れている。	2-1
第 132 条	○	学則第 19 条で編入学資格を定め、通信教育課程においては専修学校の専門課程を修了した者の編入学を受け入れている。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に、寄宿舍（該当施設なし）に関する事項以外はすべて記載されている。	3-1 3-2
第 24 条	○	学籍台帳、成績一覧表を作成・管理し、関係する証明書を発行している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 80 条で懲戒を定めている。学長は学長諮問委員会である学生賞罰委員会に諮問し、その答申に基づき処分案を作成し、教授会の意見を聴いたうえで懲戒の有無と種類を決定している。	4-1
第 28 条	○	大学に備えるべき表簿は、学校教育法施行規則に列挙されているものの内、大学教育に必要な表簿を作成・管理している。	3-2
第 143 条	○	大学教授会規程で専門委員会を定め、「教員資格審査委員会」、「紀要審査委員会」、「服務倫理調査委員会」、「学部入学考選会議」、「大学院入学考選会議」の 5 つの専門委員会を置いている。	4-1

産業能率大学

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 146 条	—	(相当期間の修業年限への通算に係る制度は設けていない。)	3-1
第 147 条	—	(修業年限の特例に係る制度は設けていない。)	3-1
第 148 条	—	(修業年限が 4 年を超える学部はない。)	3-1
第 149 条	—	(修業年限の特例に係る制度は設けていない。)	3-1
第 150 条	○	学校教育法施行規則に規定される入学資格を学則第 15 条に定めている。	2-1
第 151 条	—	(「特に優れた資質を有する者」に係る入学制度は設けていない。)	2-1
第 152 条	—	(「特に優れた資質を有する者」に係る入学制度は設けていない。)	2-1
第 153 条	—	(「特に優れた資質を有する者」に係る入学制度は設けていない。)	2-1
第 154 条	—	(「特に優れた資質を有する者」に係る入学制度は設けていない。)	2-1
第 161 条	○	短期大学の卒業者は、3 年次編入学として受け入れる。外国の短期大学卒業者等も同じ。	2-1
第 162 条	○	我が国において、外国の大学、大学院または短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられる教育施設の在学者の転学については、外国の大学・短期大学からの編入学に準じて受け入れる。	2-1
第 163 条	○	「大学 教授会規程」で、学年暦は学長が教授会の意見を聴いたうえで学長が決定する事項と定めている。なお、後学期卒業制度を設けているが、後学期入学制度は設けていない。	3-2
第 164 条	—	(履修証明書の制度は設けていない。)	3-1
第 165 条の 2	○	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを定めている。 カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を持って制定している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	常勤理事会の下部機関として、全学的な体制である「自己点検・評価委員会」で点検評価を行っている。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究活動等の状況についての情報公開は、必須項目はすべて大学のホームページで公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学長は「学位記」を卒業生に授与している。	3-1
第 178 条	○	高等専門学校卒業者は、3 年次編入学として受け入れている。	2-1
第 186 条	○	学則第 19 条で編入学資格を定め、通信教育課程においては専修学校の専門課程を修了した者の編入学を受け入れている。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	大学設置基準を上回る水準を維持している。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 7 条で教育研究上の目的を学科ごとに定めている。	1-1 1-2
第 2 条の 2	○	入学試験は、学則第 17 条及び「大学 入学者選抜規程」に基づき行い、入試委員会、入試作問委員会が「大学 入学者選抜における出題・合否判定ミス等の防止等に係る規程」に定める責任体制のもとで準備・実施し、また、入学試験当日の試験実施は「大学入学試験運営本部設置に関する規程」に基づく体制で実施・運営している。入学者の選考は、教授会専門委員会である「大学 入学者選考会議」で行い、学長が教授会の意見を聴いたうえで決定（学則第 18 条第 2 項）している。	2-1
第 2 条の 3	○	学則第 67 条で事務組織を定め、事務職員と教員の連携体制を確保し、また協働して、組織的かつ効果的な運営を図っている。例え	2-2

産業能率大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		ば、教授会をはじめ各種委員会に事務職員が構成員あるいは委員として参画している。一部の授業科目（ゼミやキャリア支援科目等）は職員が企画や運営をサポートしている。 また、SD 活動により事務職員の資質向上を図っている。	
第 3 条	○	設置する経営学部、情報マネジメント学部とも、大学設置基準の水準を満たし、学部として適当である。	1-2
第 4 条	○	設置する経営学部経営学科、経営学部マーケティング学科、情報マネジメント学部現代マネジメント学科いずれも、専攻分野を教育するために必要な組織を備えている。	1-2
第 5 条	—	（学部課程は置いていない）	1-2
第 6 条	—	（学部以外の基本組織は置いていない。）	1-2 3-2 4-2
第 7 条	○	専任教員数は、大学設置基準を満たしている。 学長、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、学科主任、学生指導主任を置き、組織的な連携体制を確保し、責任の所在を明確にしている。 年齢構成に著しい偏りはない。	3-2 4-2
第 10 条	○	主要科目の選定はしていないが、学部学科の専門科目の必修科目は、主に専任の教授または准教授が担当している。 また、演習科目等では、SA が授業運営のサポート等を行っている。	3-2 4-2
第 11 条	—	（授業を担当しない教員を置いていない。）	3-2 4-2
第 12 条	○	専任教員は全員、専ら本学における教育研究に従事する者である。	3-2 4-2
第 13 条	○	専任教員数は、大学設置基準を満たしている。	3-2 4-2
第 13 条の 2	○	大学設置基準を満たす学長が就任している。	4-1
第 14 条	○	大学設置基準に準拠した「大学 教員資格に関する規程」の教員資格基準により、教授適格者を審査している。 教員の資格については「大学 教員資格に関する規程」に基づき、教授会専門委員会である「教員資格審査委員会」の答申に基づき学長が認定し、昇格・任用審査委員会の議を経て、理事長が任命している。	3-2 4-2
第 15 条	○	大学設置基準に準拠した「大学 教員資格に関する規程」の教員資格基準により、准教授適格者を審査している。 以下、前項と同じ。	3-2 4-2
第 16 条	○	大学設置基準に準拠した「大学 教員資格に関する規程」の教員資格基準により、講師適格者を審査している。 以下、前項と同じ。	3-2 4-2
第 16 条の 2	○	大学設置基準に準拠した「大学 教員資格に関する規程」の教員資格基準により、助教適格者を審査している。 以下、前項と同じ。（ただし、現在、助教は置いていない。）	3-2 4-2
第 17 条	—	（助手の職は置いていない。）	3-2 4-2
第 18 条	○	学則第 67 条で事務組織を定め、事務職員と教員の連携体制を確保し、また協働して、組織的かつ効果的な運営を図っている。例えば、教授会をはじめ各種委員会に事務職員が構成員あるいは委員として参画している。一部の授業科目（ゼミやキャリア支援科目等）は職員が企画や運営をサポートしている。 また、SD 活動により事務職員の資質向上を図っている。	2-1
第 19 条	○	教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を自ら開設するとともに、体系的に編成している。また、基礎教育科目と専門教育科目を有機的・補完的に適切に開設している。	3-2

産業能率大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 20 条	○	教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目、自由科目に分け、各年次に配当して編成している。また、必要に応じて選択必修科目を置いている。	3-2
第 21 条	○	大学設置基準に準拠した単位の計算方法を学則第 41 条に定めている。 単位については、授業外学習のシラバスへの明記と実施により、単位制度の実質化を図っている。また、学修量確保のため、1 学期ごとに履修科目として登録することができる単位数の上限を設定している。	3-1
第 22 条	○	学則第 12 条で授業期間を定め、これに基づく学年暦で、1 年間の授業期間は定期試験等の期間を含め「35 週にわたること」を満たしている。	3-2
第 23 条	○	授業は 14 週（14 回）にわたる期間を単位とし、1 回 100 分で実施している。これにより一般的な 15 週（15 回）で 1 回 90 分の授業時間を上回っている。	3-2
第 24 条	○	ひとつの授業の学生数は、ゼミや語学では教育効果をあげるため適正なクラス数を設け、1 クラスの人数を抑えている。	2-5
第 25 条	○	学則第 35 条で授業の方法を定め、講義、演習、実習もしくは実技により実施している。アクティブラーニングの手法による授業や体験学習など様々な工夫により教育効果の向上を図っている。メディア授業は実施していない。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	成績評価基準、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に係る事項は、全科目についてシラバスに明示し、学生にあらかじめ示している。また、成績評価は当該基準に従って適切に行っている。	3-1
第 25 条の 3	○	学則第 4 条で FD の実施を定め、学長諮問機関である FD 委員会による FD 研修会を年に 12 回程度実施している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	（昼夜開講制は実施していない。）	3-2
第 27 条	○	学則第 46 条で試験に合格した者に単位を与えることを定め、同条第 2 項で試験の種類を定めている。	3-1
第 27 条の 2	○	履修登録単位数の上限（前学期：22 単位、後学期：22 単位）を設定している。なお、成績優秀者に対する上限を超えた履修科目の登録を認める制度はない。	3-2
第 28 条	○	学則第 53 条で、60 単位を超えない範囲（大学設置基準第 29 条と第 30 条で認定した単位数の合計でも 60 単位を超えない範囲）で、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に係る単位の認定（単位互換制度）、並びに外国の大学等で修得した単位の認定を行うことを定めて、実施している。	3-1
第 29 条	○	学則第 54 条で、60 単位を超えない範囲（大学設置基準第 28 条と第 30 条で認定した単位数の合計でも 60 単位を超えない範囲）で、大学以外の教育施設等における学修に係る単位の認定を行うことを定めて、実施している。	3-1
第 30 条	○	学則第 55 条で、60 単位を超えない範囲（大学設置基準第 28 条と第 29 条で認定した単位数の合計でも 60 単位を超えない範囲）で、入学前の既修得単位の認定を行うことを定めて、実施している。	3-1
第 30 条の 2	—	（長期履修制度は設けていない。）	3-2
第 31 条	○	学則第 72 条で科目等履修生を定めている。 ただし、ここ数年は受入れ実績がない。	3-1 3-2
第 32 条	○	設置している 2 学部とも、学則第 51 条で、卒業の要件は休学、停学期間を除いて 4 年以上在学し、128 単位以上を修得し、かつ学修の評価にもとづく評定平均が、学長が別に定める基準以上（GPA1.5 以上）であることと定めている。	3-1
第 33 条	—	（本学は単位制で、授業時間制をとっていない。）	3-1
第 34 条	○	校地は、大学設置基準の要件を満たしている。自由が丘キャンパ	2-5

産業能率大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		ス、湘南キャンパスとも、学生の休息、交流の場としてラーニング コモンズやラウンジを多数設置している。	
第 35 条	○	運動場は、大学設置基準の要件を満たしている。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設は、大学設置基準の要件を満たしている。自由が丘キャン パス、湘南キャンパスとも、専任教員の研究室、情報処理施設、 体育館、部室等を備えている。	2-5
第 37 条	○	校地の面積は、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎の面積は、大学設置基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	自由が丘キャンパス、湘南キャンパスそれぞれに図書館を設置し、 十分な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備え、学生の学習及び教員の 教育研究のための十分な数の席数を備えている。	2-5
第 39 条	—	(本学は該当しない。)	2-5
第 39 条の 2	—	(薬学に関する学部を設けていない。)	2-5
第 40 条	○	教育に必要な機械、器具を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	自由が丘キャンパス、湘南キャンパスにそれぞれ必要な施設及び 設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究環境の整備を行っている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	本学校名、学部及び学科名称は、本学の教育研究上の目的にふさわ しいと自負している。	1-1
第 41 条	○	学則第 67 条に事務組織を置くことを定め、事務組織を設け、運営 している。	4-1 4-3
第 42 条	○	自由が丘キャンパス、湘南キャンパスそれぞれに、学生サービスセ ンター、キャリアセンター、保健室、学生相談室を置いて、学生の 厚生補導にあたっている。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	学生のキャリア形成から就職支援まで全体的な進路支援を行う事 務組織として、自由が丘キャンパス、湘南キャンパスそれぞれにキ ャリアセンターを置いている。独自の就職支援講座の実施に加え、 1 年次から卒業年次まで開設しているキャリア教育、就業力支援等 に係る正課授業科目をサポートし、教員と協同した学生との面談 等から「教学と連動した進路支援体制」を整えて、全学的に一貫し たキャリア形成支援・就職支援を行っている。	2-3
第 42 条の 3	○	人事部が行う法人職員全体に係る研修に加え、学長諮問委員会に SD 委員会を置き、大学事務部、湘南事務部、入試企画部、通信教 育事務部所属の職員を対象とした研修を企画・実施している。	4-3
第 43 条	—	(共同教育課程を置いていない。)	3-2
第 44 条	—	(同上)	3-1
第 45 条	—	(同上)	3-1
第 46 条	—	(同上)	3-2 4-2
第 47 条	—	(同上)	2-5
第 48 条	—	(同上)	2-5
第 49 条	—	(同上)	2-5
第 57 条	—	(外国に学部、学科その他の組織を置いていない。)	1-2
第 58 条	—	(本学は大学院のみを置く大学ではない。)	2-5
第 60 条	—	(現在、段階的整備に該当する事例はない。)	2-5 3-2 4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 52 条で「前条の規定により卒業（中略）した者には、（中略） 学長は教授会の意見を聴いた上で、学部については学士（中略）の	3-1

産業能率大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		学位を授与する。」と定めている。また、具体的には本学則を受けた「大学 学位規程」に基づき授与している。	
第 10 条	○	「大学 学位規程」第 2 条で、 ・経営学部は、学士（経営学） ・情報マネジメント学部は、学士（マネジメント） と専攻分野の名称を付記することを定めている。	3-1
第 13 条	○	大学の開設時に報告している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 35 条	○	理事 5 人以上及び監事 2 人以上を置いており、理事のうち一人が理事長である。	5-2 5-3
第 36 条	○	理事をもって組織する理事会（議長：理事長）を置いており、理事会を開催（定例年 4 回）している。	5-2
第 37 条	○	理事長、理事、監事は私立学校法の規定に則る職務を担当している。	5-2 5-3
第 38 条	○	理事、監事は私立学校法の規定に則り選任している。	5-2 5-3
第 39 条	○	監事は、理事、評議員または学校法人の職員を兼ねていない。	5-3
第 40 条	○	役員は補充は私立学校法の規定に則り行っている。	5-2
第 41 条	○	評議員会を置き、評議員会を開催（定例年 4 回）している。 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。	5-3
第 42 条	○	学校教育法に規定される事項について、理事長は、あらかじめ、評議員会の意見を聞いている。	5-3
第 43 条	○	評議員会は、学校法人の業務若しくは財産の状況または役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴している。	5-3
第 44 条	○	評議員は私立学校法の規定に則り選任している。	5-3
第 45 条	○	寄附行為変更の認可・届出は、私立学校法の規定に則り行っている。	5-1
第 46 条	○	理事長は、毎会計年度終了後二月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。	5-3
第 47 条	○	毎会計年度終了後二月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成し、前述の書類及び私立学校法第三十七条第三項第三号の監査報告書（同法第六十六条第四号において「財産目録等」という。）を各事務所に備えて置き、本学の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供している。	5-4
第 48 条	○	会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終るものとしている。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	学則第 1 条に目的、第 7 条に教育研究上の目的を定めている。	1-1
第 100 条	○	総合マネジメント研究科を置いている。	1-2
第 102 条	○	学校教育法、学校教育法施行規則に規定される入学資格を学則第 15 条に定めている。ただし、学校教育法本条第 2 項に規定される「大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの」の入学制度は設けていない。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	学校教育法施行規則に規定される入学資格を学則第 15 条第 2 項に定めている。	2-1
第 156 条	—	（修士課程のみ置いている。）	2-1
第 157 条	—	（大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの」の入学制度は設けていない。）	2-1
第 158 条	—	（同上）	2-1
第 159 条	—	（同上）	2-1
第 160 条	—	（同上）	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準を上回る水準を維持している。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	学則第 7 条で教育研究上の目的を専攻単位に定めている。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	入学試験は、学則第 17 条及び「大学院 入学者選抜規程」に基づき行い、入学試験は、研究科委員会の専門委員会である「経営管理・会計マネジメント・税務マネジメントコース委員会」の責任のもとで準備・実施し、入学者の選考は、教授会専門委員会である「大学院 入学者選考会議」で行い、学長が教授会の意見を聴いたうえで決定（学則第 18 条第 2 項）している。	2-1
第 1 条の 4	○	学則第 67 条で事務組織を定め、事務職員と教員の連携体制を確保し、また協働して、組織的かつ効果的な運営を図っている。例えば「経営管理・会計マネジメント・税務マネジメントコース委員会」、「大学院入学者選考会議」に事務職員が委員として参画している。また、SD 活動により事務職員の資質向上を図っている。	2-2
第 2 条	○	修士課程を置いている。	1-2
第 2 条の 2	—	（昼夜開講制であり、専ら夜間において教育を行う大学院ではない。）	1-2
第 3 条	○	設置する大学院は、大学院設置基準の定める目的に適合し、また修業年限は 2 年である。	1-2
第 4 条	—	（博士課程は置いていない。）	1-2
第 5 条	○	設置する総合マネジメント研究科は、大学院の基本となる組織として適当な規模内容を有している。	1-2
第 6 条	○	総合マネジメント専攻のみ置いている。	1-2
第 7 条	○	大学院と学部等との連携は、カリキュラム、入試制度等で適切に図られている。また、大学院を担当する専任教員は、すべて基礎となる学部（経営学部及び情報マネジメント学部）の専任教員が兼ねている。	1-2
第 7 条の 2	—	（複数の大学が協力して教育研究を行う研究科ではない。）	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—	（研究科以外の基本組織は置いていない。）	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	専任教員数は、文部科学省告示「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」の要件を満たしている。大学院を担当する専任教員は、すべて基礎となる学部（経営学部及び情報マネジメント学部）の専任教員が兼ねている。 年齢構成に著しい偏りはない。	3-2 4-2
第 9 条	○	大学院設置基準に準拠した「学部の専任教員が大学院総合マネジメント研究科の授業科目を担当する場合の審査内規」により、適格	3-2 4-2

産業能率大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		者を審査している。 教員数は、文部科学省告示「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」の要件を満たしている。	
第 10 条	○	収容定員は、専攻を単位として学則第 6 条に定めている。 外国に研究科、専攻を設けていない。 収容定員の超過とならないよう、定員管理に努めている。	2-1
第 11 条	○	教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を自ら開設するとともに、研究指導に係る計画を策定して体系的に編成している。その際、コース共通科目としてマネジメントに関する基礎的素養の涵養を図る授業科目を開設している。	3-2
第 12 条	○	学則第 32 条で、大学院の授業科目及び教育課程を定め、授業科目及び研究指導に関して規定し、実施している。	2-2 3-2
第 13 条	○	研究指導を行う教員は、大学院設置基準に準拠した「学部の専任教員が大学院総合マネジメント研究科の授業科目を担当する場合の審査内規」により、適格者を審査している。 学則第 56 条で、他の大学院における研究指導を定めているが、実績は無い。	2-2 3-2
第 14 条	○	社会人学生が学修しやすい環境整備を図るため、特例を受けて夜間、土曜日、日曜日に授業を開講している。	3-2
第 14 条の 2	○	成績評価基準、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導計画は、シラバスに明示し、学生にあらかじめ示している。 また、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たって、学生に対しその基準をあらかじめ示し、適切に行っている。	3-1
第 14 条の 3	○	学則第 4 条で FD の実施を定め、研究科長及び経営管理・会計マネジメント・税務マネジメントコース委員会で大学院 FD 研修会を企画し、年 3 回程度実施している。	3-3 4-2
第 15 条	○	各授業科目の単位、授業日数、授業期間、授業を行う学生数、授業の方法及び単位の授与、他の大学院における授業科目の履修等、入学前の既修得単位等の認定及び科目等履修生は、大学院設置基準を準用し、適格に運用している。 なお、長期履修制度は設けていない。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	学則第 51 条で、修了の要件は休学、停学期間を除いて 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ修士論文またはこれに代わる特定の課題の研究の成果の審査及び試験に合格することと定めている。 また、優れた業績をあげた者を対象とする、1 年間在学での修了制度を設けている。	3-1
第 17 条	—	(博士課程は置いていない。)	3-1
第 19 条	○	代官山キャンパスで、大学院専用の教室・施設で教育研究を行っている。	2-5
第 20 条	○	教育に必要な機械、器具を備えている。	2-5
第 21 条	○	自由が丘キャンパス、湘南キャンパスに図書館を設け、研究科の教育研究上必要な図書等資料を整備している。 大学院生は、両キャンパスの図書の貸し出しにあたり、図書館に向くことなく、代官山キャンパスで図書を受け取ることができる。	2-5
第 22 条	○	自由が丘キャンパス、湘南キャンパスの図書館を、大学・大学院で共用している。	2-5
第 22 条の 2	—	(2 以上の校地で教育研究を行っていない。)	2-5
第 22 条の 3	○	教育研究環境の整備を行っている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科及び専攻名称は、本学研究科の教育研究上の目的にふさわしいと自負している。	1-1
第 23 条	—	(学部併設の大学院である。)	1-1

産業能率大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
			1-2
第 24 条	—	(同上)	2-5
第 29 条	—	(通信教育課程を置いていない。)	2-5
第 31 条	—	(共同教育課程を置いていない。)	3-2
第 32 条	—	(同上)	3-1
第 33 条	—	(同上)	3-1
第 34 条	—	(同上)	2-5
第 42 条	○	学則第 67 条に事務組織を置くことを定め、大学院に係る事務組織(大学事務部大学院事務課)を設け、運営している。	4-1 4-3
第 43 条	○	人事部が行う法人職員全体に係る研修に加え、学長諮問委員会に SD 委員会を置き、大学事務部大学院事務課の職員も対象とした研修を企画・実施している。	4-3
第 45 条	—	(外国に研究科、専攻その他の組織を置いていない。)	1-2
第 46 条	—	(現在、段階的整備に該当する事例はない。)	2-5 4-2

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	学則第 52 条で「前条の規定により（中略）修了した者には、（中略）、学長は、教授会の意見を聴いた上で（中略）、大学院については修士の学位を授与する。」と定めている。また、具体的には本学則を受けた「大学 学位規程」に基づき授与している。	3-1
第 4 条	—	(博士課程は置いていない。)	3-1
第 5 条	—	(学位の授与に係る審査への協力について、他の大学院または研究所等の教員等の協力を得る制度はない。)	3-1
第 12 条	—	(博士課程は置いていない。)	3-1

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

VII. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、医務室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-4】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-5】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-6】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人産業能率大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	【大学院】「大学院入学案内 2017 年度」	
	【学部通学課程】「入学案内 2018 年度」	
	【学部通信教育課程】「通信教育課程入学案内 2017 年度」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	産業能率大学 学則（2016 年 4 月 1 日）	
	産業能率大学 学則（2017 年 4 月 1 日）	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	【大学院】 大学院募集要項 2017 年度	

産業能率大学

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
	【学部通学課程】 2018 年度入試ガイドブック 2018 年度入学試験要項 2017 年度（キャリア教育接続入試、AL 入試、A0 入試、公募制推薦入試） 2018 年度特別推薦入学試験要項（経営学部 現代ビジネス学科） 2018 年度特別推薦入学試験要項（情報マネジメント学部 現代マネジメント学科） 2018 年度外国人留学生入学試験要項 【学部通信教育課程】 通信教育課程学生募集要項 2017 年度	
【資料 F-5】	学生便覧	
	【大学院】 大学院学生要覧 2016 年度、2017 年度 大学院シラバス集 2016 年度、2017 年度 【学部通学課程】 ANGLE 2016 年度、2017 年度 シラバス（情報マネジメント学部・経営学部）2016 年度、2017 年度 【学部通信教育課程】 学習のしおり 2016 年度、2017 年度	
【資料 F-6】	事業計画書	
	学校法人産業能率大学事業計画書 2017 年度	
【資料 F-7】	事業報告書	
	学校法人産業能率大学事業報告書 2016 年度	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	産業能率大学入学案内 2017、ANGLE2017	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧（規定集目次など）	
	学校法人産業能率大学規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	理事・監事名簿」「評議員会名簿」「理事会出欠簿兼チェックリスト」「評議員会出欠簿兼チェックリスト	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）、監事監査報告書（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	ANGLE2016、2017 シラバス（情報マネジメント学部・経営学部）2016、2017	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	ANGLE2016、2017	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	産業能率大学 経営学部 マーケティング学科 【届出】設置に係る設置計画履行状況報告書 平成 28 年 5 月 1 日現在	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
		該当なし

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-①-1】	(教職員の基本)「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」	
【資料 1-1-①-2】	学校法人産業能率大学 寄附行為 第 3 条 (目的)	
【資料 1-1-①-3】	産業能率大学学則 第 1 条 (目的)、第 7 条 (教育研究上の目的)	
【資料 1-1-①-4】	ANGLE 2017 (p3) 教育研究上の目的	
【資料 1-1-①-5】	ホームページ【学部】 (http://www.sanno.ac.jp/univ/information/index.html)	
【資料 1-1-①-6】	大学部門の活動方針	
(大学院) 【資料 1-1-①-1】	産業能率大学学則 第 1 条 (目的)、第 7 条 (教育研究上の目的)	
(大学院) 【資料 1-1-①-2】	2017 年度 大学院学生要覧	
(大学院) 【資料 1-1-①-3】	大学院入学案内 2018	
(大学院) 【資料 1-1-①-4】	ホームページ (http://www.sanno.ac.jp/gs/)	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-①-1】	(教職員の基本)「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-①-2】	学校法人産業能率大学 寄附行為 第 3 条 (目的)	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-①-3】	産業能率大学学則 第 1 条 (目的)、第 7 条 (教育研究上の目的)	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-①-4】	2017 年度入学案内 建学の精神	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-①-5】	2017 年度学習のしおり 裏表紙 建学の精神	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-①-6】	産業能率大学とマネジメント (テキスト) 裏表紙 建学の精神	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-①-7】	本大学通信教育課程ホームページ (http://www.sanno.ac.jp/tukyo/kengaku.html)	
【資料 1-1-②-1】	(教職員の基本)「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」	
【資料 1-1-②-2】	学校法人産業能率大学 寄附行為第 3 条 (目的)	
【資料 1-1-②-3】	産業能率大学学則 第 7 条 (教育研究上の目的)	
【資料 1-1-②-4】	ANGLE 2017 (p3) 育成する人材像	
(大学院) 【資料 1-1-②-1】	産業能率大学学則 第 1 条 (目的)、第 7 条 (教育研究上の目的)	
(大学院) 【資料 1-1-②-2】	大学院入学案内 2018	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-②-1】	(教職員の基本)「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-②-2】	学校法人産業能率大学 寄附行為第 3 条 (目的)	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-②-3】	産業能率大学学則 第 7 条 (教育研究上の目的)	
(学部通信教育課程) 【資料 1-1-②-4】	2017 年度学習のしおり 育成する人材像	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 1-1-③-1】	学校法人産業能率大学 寄附行為 第 3 条（目的）	
【資料 1-1-③-2】	産業能率大学学則 第 1 条（目的）	
【資料 1-1-③-3】	ANGLE 2017（p3）産業能率大学の教育理念：実学教育	
【資料 1-1-③-4】	2014 年度・2015 年度自己点検評価報告書	
【資料 1-1-④-1】	産業能率大学学則 第 1 条（目的）、第 7 条（教育研究上の目的）	
【資料 1-1-④-2】	ANGLE 2017（p2）沿革	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-①-1】	産業能率大学学則 第 1 条（目的）、第 7 条（教育研究上の目的）	
【資料 1-2-①-2】	学生教育運営協議会規程	
【資料 1-2-①-3】	大学 教授会規程	
【資料 1-2-②-1】	産業能率大学学則 第 1 条（目的）	
【資料 1-2-②-2】	専任教員ガイドブック	
【資料 1-2-②-3】	兼任教員ガイドブック	
【資料 1-2-②-4】	ANGLE 2017 建学の精神、(p3)産業能率大学の目的	
【資料 1-2-②-5】	シラバス集	
【資料 1-2-②-6】	系統的学修ガイド（経営学部・情報マネジメント学部）	
【資料 1-2-②-7】	ホームページ【学部】 (http://www.sanno.ac.jp/univ/information/index.html)	
【資料 1-2-②-8】	「a guide to The SANNO Institute of Management 2017」	
【資料 1-2-③-1】	（教職員の基本）「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」（建学の精神）	
【資料 1-2-③-2】	産業能率大学学則 第 1 条（目的）	
【資料 1-2-④-1】	産業能率大学学則 第 1 条（目的）	
【資料 1-2-④-2】	ANGLE 2017（p4～14）3 つの方針 3 つの方針（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）	
（大学院）		
【資料 1-2-④-1】	2017 年度 大学院学生要覧	
【資料 1-2-⑤-1】	産業能率大学学則 第 1 条（目的）、第 7 条（教育研究上の目的）、第 8 条（付属施設）	
【資料 1-2-⑤-2】	ANGLE 2017（p2）沿革、(p168)付属施設	
【資料 1-2-⑤-3】	ホームページ（付属施設） (http://smrc.mi.sanno.ac.jp/)（スポーツマネジメント研究所） (http://www.sanno.ac.jp/univ/cb/index.html)（コンテンツビジネス研究所） (http://www.sanno.ac.jp/univ/kyouikukaihatsu/index.html)（教育開発研究所） (http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/index.html)（情報センター） (http://www.sanno.ac.jp/univ/educationspc/index.html)（教育支援センター） (http://www.sanno.ac.jp/univ/learningspc/index.html)（学習支援センター）	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-①-1】	産業能率大学入学案内 2018	
【資料 2-1-①-2】	ホームページ アドミッション・ポリシー (http://www.sanno.ac.jp/univ/threepolicies/daigaku.html#lev3)	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
(大学院) 【資料 2-1-①-1】	大学院入学案内 2018	
(大学院) 【資料 2-1-①-2】	産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（経営管理コース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（会計マネジメントコース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（税務マネジメントコース）	
(大学院) 【資料 2-1-①-3】	ホームページ (http://www.sanno.ac.jp/gs/)	
(学部通信教育課程) 【資料 2-1-①-1】	2017 年度入学案内【通教】アドミッション・ポリシー	
(学部通信教育課程) 【資料 2-1-①-2】	2017 年度学生募集要項【通教】アドミッション・ポリシー	
(学部通信教育課程) 【資料 2-1-①-3】	大学情報マネジメント学部通信教育課程【通教】Web サイト (http://www.sanno.ac.jp/univ/threepolicies/tukyo.html#lev3)	
【資料 2-1-②-1】	産業能率大学入学案内 2018 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	
【資料 2-1-②-2】	大学 入学試験問題作成委員会内規	
(大学院) 【資料 2-1-②-1】	大学院入学案内 2018	
(大学院) 【資料 2-1-②-2】	産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度入学試要項・出願書類（経営管理コース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（会計マネジメントコース）、産業能率大学大学院 総合マネジメント研究科 2018 年度 入学試要項・出願書類（税務マネジメントコース）	
(学部通信教育課程) 【資料 2-1-②-1】	2017 年度入学志願書【通教】誓約書欄	
(学部通信教育課程) 【資料 2-1-②-2】	ホームページ【通教】建学の精神、3 つの方針 (http://www.sanno.ac.jp/tukyo/about/index.html)	
【資料 2-1-③-1】	産業能率大学学則 第 6 条	
【資料 2-1-③-2】	エビデンス集（データ編）認証評価共通基礎データ・様式 2	
(学部通信教育課程) 【資料 2-1-③-1】	エビデンス集（データ編）【共通基礎様式 2】認証評価共通基礎データ・様式 2	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-①-1】	各委員会メンバー（教授会資料）	
【資料 2-2-①-2】	ANGLE 2017 (p54) 学習をサポートするしくみ	
【資料 2-2-①-3】	大学 アカデミック・アドバイザーに関する内規	
【資料 2-2-①-4】	ホームページ アカデミック・アドバイザー (http://www.sanno.ac.jp/univ/support/academic_advisor.html)	
【資料 2-2-①-5】	大学 教育職規程	
【資料 2-2-①-6】	ホームページ 学部別オフィスアワー (http://www.sanno.ac.jp/univ/students/jikanwari.html)	
【資料 2-2-①-7】	2017 年 12 月 26 日 SD 委員会報告資料「4 年間でみる退学者の状況について」	
【資料 2-2-①-8】	2017 年度学習支援センター年間スケジュール概要	
【資料 2-2-①-10】	2017 年度 Shares の活動報告【自】【湘】	
【資料 2-2-①-11】	2018 年度入学試験要項	
【資料 2-2-①-12】	教学委員会議事録	
【資料 2-2-①-13】	学生定期健康診断受診票	
(大学院) 【資料 2-2-①-1】	2017 年度 大学院学生要覧	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
(大学院) 【資料 2-2-①-2】	2016 年度第 2 回大学院 FD 研修会報告資料	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-①-1】	各委員会メンバー（教授会資料）【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-①-2】	ホームページ iNetCampus「学校からのお知らせ」【通教】 (https://portal.dl.sanno.ac.jp/campus/Portal/Home)	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-①-3】	学習ガイダンス報告書（2017 年 5 月実施分、11 月実施分）【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-①-4】	2017 年度学習のしおり 質問票、学生メール配信サービス【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-①-5】	情報誌 Next4 月号、10 月号【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-①-6】	2017 年度大学院コース委員会 2 月報告分【通教】	
【資料 2-2-②-1】	大学 スチューデント・アシスタントに関する規程	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-②-1】	大学通教 ティーチング・アシスタント規程【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-②-2】	2017 年度スクーリング実施報告書【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-②-3】	2017 年度学習のしおり 質問票【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-2-②-4】	情報誌 Next 記事：新入生向け学習の進め方・答案の書き方【通教】	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-①-1】	「キャリアを考える」「キャリア設計と自己開発」「キャリア設計と業界研究」「キャリア設計と企業研究」「キャリア設計と自己表現」及び「就業力プログラム」のシラバス（経営学部・情報マネジメント学部）	
【資料 2-3-①-2】	「2 年次ゼミⅠ・Ⅱ」「進路支援ゼミⅠ・Ⅱ」「チーム学習ゼミ」及び「マネジメント実践ゼミⅠ・Ⅱ・Ⅲ」のシラバス（経営学部・情報マネジメント学部）	
【資料 2-3-①-3】	「インターンシップⅠ」及び「インターンシップⅡ」のシラバス（経営学部・情報マネジメント学部）	
【資料 2-3-①-4】	エビデンス集（データ編）表 2-5（就職の状況（過去 3 年間））	
【資料 2-3-①-5】	「学内企業選考（面接）会」結果一覧	
【資料 2-3-①-6】	キャリアセンター主催ガイダンス	
【資料 2-3-①-7】	入学案内 2018	
【資料 2-3-①-8】	年間相談件数集計	
(学部通信教育課程) 【資料 2-3-①-1】	2017 年度シラバスⅡ（面接授業他）	
(学部通信教育課程) 【資料 2-3-①-2】	2017 年度学習のしおり (p123)	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-①-1】	ANGLE 2017 (p144, 145, 148) 各種相談窓口～(p152)表彰制度、(p196～209)課外活動	
【資料 2-4-①-2】	学生生活情報交換会議事録【自】	
【資料 2-4-①-3】	学生支援ミーティング議事録【湘】	
【資料 2-4-①-4】	保健安全管理規程	
【資料 2-4-①-5】	ソーシャルメディア利用ガイドライン	
【資料 2-4-①-6】	エビデンス集（データ編）表 2-9 学生相談室、医務室等の状況	
【資料 2-4-①-7】	保健室利用集計表（2017 年度）	
【資料 2-4-①-8】	相談室利用状況報告会資料（2017 年度）	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-4-①-9】	ANGLE 2017	
【資料 2-4-①-10】	2017 年度学内奨学金受給状況	
【資料 2-4-①-11】	大学 上野奨学金規程	
【資料 2-4-①-12】	大学 富士通(株)育英基金規程	
【資料 2-4-①-13】	大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程	
【資料 2-4-①-14】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）表 2-7	
【資料 2-4-①-15】	2017 年度 独立行政法人日本学生支援機構 奨学生数	
【資料 2-4-①-16】	課外活動団体一覧（顧問一覧）	
【資料 2-4-①-17】	大学 クラブ・同好会に関する規程	
【資料 2-4-①-18】	大学 特別強化クラブに関する規程	
【資料 2-4-①-19】	JUMP（クラブ・同好会紹介冊子）【自】	
【資料 2-4-①-20】	フリーゲル（クラブ・同好会紹介冊子）【湘】	
【資料 2-4-①-21】	学生の課外活動への支援	
【資料 2-4-①-22】	救急時対応マニュアル	
【資料 2-4-①-23】	保健室だより	
【資料 2-4-①-24】	学生生活スタートブック「学生生活は危険がいっぱい」	
（大学院） 【資料 2-4-①-1】	大学 上野奨学金規程	
（大学院） 【資料 2-4-①-2】	大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-1】	大学 上野奨学金規程	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-2】	大学 通教校友会奨学金規程	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-3】	大学通教 シニアを対象とした給付奨学金制度に関する規程	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-4】	2017 年度奨学金給付者選考結果（教授会資料）	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-5】	保健安全管理規程	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-6】	大学 学校感染症の取扱いに関する規程	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-7】	学習支援申請書	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-8】	短大専任教員が作成した学生対応の資料	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-9】	学習のしおり（大学・短大ともに P139）	
（学部通信教育課程） 【資料 2-4-①-10】	大学 大規模災害等被災学生の学費等の減免に関する規程	
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-①-1】	ANGLE 2017 （p175, 176, 186, 187）キャンパス案内図/平面図	
【資料 2-5-①-2】	保健安全管理規程	
【資料 2-5-①-3】	施設・設備の管理に関する規程	
【資料 2-5-①-4】	什器備品の転倒・落下防止のための定期点検に関する内規	
【資料 2-5-②-1】	図書館利用内規	
【資料 2-5-②-2】	大学 図書館規程	
【資料 2-5-②-3】	情報センターホームページ 利用の手引き	
【資料 2-5-②-4】	大学 情報教育ネットワーク（SIGN）利用規程	
【資料 2-5-②-5】	大学 SIGN 利用ライセンス制度運用内規	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-5-②-6】	大学 SIGN の ID、パスワード管理に関する内規	
【資料 2-5-②-7】	大学 SIGN 利用の規制に関する内規	
【資料 2-5-②-8】	図書館システム（枳沙）ガイドパンフ	
【資料 2-5-②-9】	情報センターホームページ 利用の手引き 施設と利用時間 http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/reference/files/1_3.html	
【資料 2-5-②-10】	情報センターホームページ 利用の手引き 機器配置表 http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/reference/files/3_1.html	
【資料 2-5-②-11】	情報センターホームページ 利用の手引き パソコン	
【資料 2-5-②-12】	情報センターホームページ 調査報告 『本学学生の情報機器利用調査』 http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/report/index.html	
【資料 2-5-②-13】	情報センターホームページ 調査報告 『学生を対象としたパソコン経験・情報環境利用に関する調査結果』 http://www.sanno.ac.jp/univ/ic/report/index.html	
【資料 2-5-②-14】	情報センター年報 第 26 号	
【資料 2-5-②-15】	ANGLE2017 (p37) 事務取扱時間	
【資料 2-5-②-16】	図書館の開館状況（エビデンス集（データ編）表 2-11）	
【資料 2-5-②-17】	選書ツアー報告（管理職定例会資料 2016、2017）	
【資料 2-5-②-18】	図書館資料収集・管理内規	
【資料 2-5-②-19】	ホームページ湘南キャンパス図書館、自由が丘キャンパス図書館概要 http://www.sanno.ac.jp/univ/library/shonan/summary.html http://www.sanno.ac.jp/univ/library/jiyugaoka/summary.html	
【資料 2-5-②-20】	文部科学省「平成 29 年度「学術情報基盤実態調査」」	
【資料 2-5-②-21】	公益社団法人 日本図書館協会 「大学・短大・高専図書館調査票 2017」	
【資料 2-5-②-22】	日本私立学校振興・共済事業団 「学校法人基礎調査票 建物面積及び図書館（室）」 2017	
【資料 2-5-③-1】	ANGLE 2017 (p184) 自習室 A 身体に障がいを持つ学生専用の施設	
【資料 2-5-③-2】	ANGLE 2017 (p176～182, 187～194) 主要建物平面図(多目的 WC、障がい者 WC)	
(大学院) 【資料 2-5-③-1】	2017 年度 大学院学生要覧	
【資料 2-5-④-1】	科目別履修者集計表	
(大学院) 【資料 2-5-④-1】	科目別履修者集計表（大学院）	
(学部通信教育課程) 【資料 2-5-④-1】	情報誌 Next の「スクーリング開講日程」の定員数	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-①-1】	2017 年度資格ガイド【自】【湘】	
【資料 2-6-①-2】	2017 年度資格検定試験日程一覧表【自】【湘】	
【資料 2-6-①-3】	2016 年度資格取得対策講座パンフレット【自】【湘】	
【資料 2-6-①-4】	2017 年度課外講座実施報告（英会話、基礎学力養成、個別サポート、TOEIC®オリエンテーション等）【自】【湘】	
【資料 2-6-①-5】	2017 年度 Shares の活動報告【自】【湘】	
【資料 2-6-①-6】	2017 年度学習支援センター年間スケジュール概要	
【資料 2-6-①-7】	2016 年度学生生活アンケート調査（アンケート用紙・集計結果）	
【資料 2-6-①-8】	2016 年、2017 年度学習支援センターによる事前・事後学修の支援件数	
【資料 2-6-①-9】	2017 年度学生生活アンケート【学習編】調査（アンケート用紙・集計結果）	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-6-①-10】	Shares ボランティア学生へのアンケート	
【資料 2-6-①-11】	リーダーズキャンプ・リーダーズ研修会実施報告書（自由が丘キャンパス・湘南キャンパス）	
【資料 2-6-①-12】	スポーツ大会実施状況（湘南キャンパス・自由が丘キャンパス）	
【資料 2-6-①-13】	大学行事・イベント実施資料（湘南キャンパス・自由が丘キャンパス）	
【資料 2-6-①-14】	マナー向上、トラブル防止を目的として安心・安全ガイド（湘南キャンパス・自由が丘キャンパス）	
【資料 2-6-①-15】	2017 年度弁当販売に関する資料【湘】	
【資料 2-6-①-16】	食プロデュースに関する活動資料【自】	
【資料 2-6-①-17】	2015 年度弁当販売に関する資料	
【資料 2-6-①-18】	キッチンカーに関するアンケート【自】	
【資料 2-6-①-19】	学生食堂改善に向けた検討資料【湘】	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-①-1】	2017 年度「学生による授業評価」アンケート集計結果	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-①-2】	2017 年度「学生による授業評価」アンケート集計結果について(情報誌 Next3 月号 p6)	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-①-3】	2017 年度「卒業確定者へのアンケート」集計結果(報告書) 2017 年 3 月期卒業生	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-①-4】	授業評価アンケート用紙	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-①-5】	卒業確定者アンケート用紙	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-①-6】	2017 年度学習のしおり表 3 (裏表紙裏面)	
【資料 2-6-②-1】	2016 年度学生生活アンケート調査 (アンケート用紙・集計結果)	
【資料 2-6-②-2】	2017 年度学生生活アンケート【生活編】調査 (manaba 活用・アンケート用紙・集計結果)	
(大学院) 【資料 2-6-②-1】	2017 年度 大学院学生要覧(p42)	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-②-1】	2017 年度学生募集要項(p2)	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-②-2】	学習支援申請書	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-②-3】	具合の悪い学生がいた場合の対応 (マニュアル)	
【資料 2-6-③-1】	ラーニングコモンズに関する資料	
【資料 2-6-③-2】	2016 年度学生サービスセンター窓口レイアウト図 (前・後)	
【資料 2-6-③-3】	2016 年度学生生活アンケート調査 (manaba 活用・アンケート用紙・集計結果)	
【資料 2-6-③-4】	2017 年度学生生活アンケート【生活編】調査 (アンケート用紙・集計結果)	
(大学院) 【資料 2-6-③-1】	2016 年度 第 2 回 F D 研修会報告	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-③-1】	授業評価アンケート用紙	
(学部通信教育課程) 【資料 2-6-③-2】	2017 年度キッチンカー利用実績	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-①-1】	ANGLE 2017 (p4～5) ディプロマ・ポリシー	
【資料 3-1-①-2】	シラバス集	
【資料 3-1-①-3】	産業能率大学学則	
【資料 3-1-①-4】	専任教員ガイドブック	
【資料 3-1-①-5】	兼任教員ガイドブック	
(大学院) 【資料 3-1-①-1】	2017 年度 大学院シラバス集	
(大学院) 【資料 3-1-①-2】	2017 年度 大学院学生要覧	
(大学院) 【資料 3-1-①-3】	大学院入学案内 2018	
(大学院) 【資料 3-1-①-4】	ホームページ (http://www.sanno.ac.jp/gs/)	
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-①-1】	2017 年度入学案内【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-①-2】	2017 年度学習のしおり【通教】	
【資料 3-1-②-1】	ANGLE 2017 (p50～51) 成績・GPA、(73～120) 卒業要件・科目一覧)	
【資料 3-1-②-2】	シラバス集	
【資料 3-1-②-3】	専任教員ガイドブック	
【資料 3-1-②-4】	兼任教員ガイドブック	
【資料 3-1-②-5】	産業能率大学学則	
(大学院) 【資料 3-1-②-1】	2017 年度 大学院シラバス集	
(大学院) 【資料 3-1-②-2】	2017 年度 大学院学生要覧	
(大学院) 【資料 3-1-②-3】	2017 年度 経営管理特別演習に関する手引き(経営管理コース) 2017 年度 修士論文作成の手引き(税務マネジメントコース)	
(大学院) 【資料 3-1-②-4】	大学院入学案内 2018	
(大学院) 【資料 3-1-②-5】	ホームページ (http://www.sanno.ac.jp/gs/)	
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-②-1】	産業能率大学学則【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-②-2】	2017 年度シラバス I【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-②-3】	2017 年度シラバス II【通教】	
【資料 3-1-③-1】	ANGLE 2017 (p50～51) 成績・GPA、(73～120) 卒業要件・科目一覧)	
【資料 3-1-③-2】	シラバス集	
【資料 3-1-③-3】	専任教員ガイドブック	
【資料 3-1-③-4】	兼任教員ガイドブック	
【資料 3-1-③-5】	産業能率大学学則(第 50 条、51 条)	
【資料 3-1-③-6】	教授会資料(2018 年 3 月度卒業判定資料・進級判定資料)、議事録	
(大学院) 【資料 3-1-③-1】	2017 年度 大学院シラバス集	
(大学院) 【資料 3-1-③-2】	2017 年度 大学院学生要覧	
(大学院) 【資料 3-1-③-3】	大学院研究科委員会専門委員会資料(2018 年 3 月度修了判定資料)、議事録	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-③-1】	科目修得試験のてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-③-2】	スクーリングのてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-1-③-3】	2017 年度通信教育課程 FD 活動について『2017 年度「通信教育 FD 研修会」の実施について（報告）』【通教】 3 月度教授会	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-①-1】	ANGLE 2017 (p6～11) カリキュラム・ポリシー	
【資料 3-2-①-2】	シラバス集	
【資料 3-2-①-3】	専任教員ガイドブック	
【資料 3-2-①-4】	兼任教員ガイドブック	
【資料 3-2-①-5】	系統的学修ガイド	
(大学院) 【資料 3-2-①-1】	2017 年度 大学院学生要覧	
(大学院) 【資料 3-2-①-2】	2017 年度 大学院シラバス集	
(大学院) 【資料 3-2-①-3】	大学院入学案内 2018	
(大学院) 【資料 3-2-①-4】	ホームページ (http://www.sanno.ac.jp/gs/)	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-①-1】	2017 年度学習のしおり【通教】 p6	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-①-2】	産業能率大学ホームページ【通教】 (http://www.sanno.ac.jp/univ/threepolicies/tukyo.html#lev2)	
【資料 3-2-②-1】	ガイダンス配布資料【自】【湘】	
【資料 3-2-②-2】	ANGLE 2017 (p6～11) カリキュラム・ポリシー	
(大学院) 【資料 3-2-②-1】	2017 年度 大学院学生要覧	
(大学院) 【資料 3-2-②-2】	2017 年度 大学院シラバス集	
(大学院) 【資料 3-2-②-3】	大学院入学案内 2018	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-②-1】	22017 年度学習のしおり【通教】 p6～7	
【資料 3-2-③-1】	ANGLE 2017 (p6～11) カリキュラム・ポリシー、(p53)単位制について	
【資料 3-2-③-2】	系統的学修ガイド（経営学部）	
【資料 3-2-③-3】	系統的学修ガイド（情報マネジメント学部）	
【資料 3-2-③-4】	ホームページ【学部】 (http://www.sanno.ac.jp/univ/information/index.html)	
【資料 3-2-③-5】	インターンシップⅠ及びインターンシップⅡの実習実績	
【資料 3-2-③-6】	学外とのコラボレーションによる科目	
【資料 3-2-③-7】	2017 シラバス集（経営学部） 2017 シラバス集（情報マネジメント学部）	
【資料 3-2-③-8】	教育開発研究所 年報	
【資料 3-2-③-9】	教学委員会資料、議事録（シラバス点検）	
(大学院) 【資料 3-2-③-1】	2017 年度 大学院学生要覧	
(大学院) 【資料 3-2-③-2】	2017 年度 大学院シラバス集	
(大学院) 【資料 3-2-③-3】	大学院入学案内 2018	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
(大学院) 【資料 3-2-③-4】	大学院研究科委員会専門委員会議事録	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-③-1】	2017 年度学習のしおり【通教】教育課程編成・実施の方針 p6～7	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-③-2】	2017 年度学習のしおり【通教】開設科目一覧 p90	
【資料 3-2-④-1】	教授会資料	
【資料 3-2-④-2】	教養教育に関するカリキュラム検討に係るワーキンググループ報告	
【資料 3-2-④-3】	教学委員会資料、議事録	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-1】	学則 別表第 2 通信教育授業科目一覧表	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-2】	2017 年度 学習のしおり 裏表紙（建学の精神）	
【資料 3-2-⑤-1】	シラバス集	
【資料 3-2-⑤-2】	教育開発研究所 年報	
【資料 3-2-⑤-3】	授業評価シート、評価結果	
【資料 3-2-⑤-4】	教授会資料（FD 研修会実施報告）	
【資料 3-2-⑤-5】	ホームページ【学部】 (http://www.sanno.ac.jp/univ/fd/result.html)	
【資料 3-2-⑤-6】	FD 研修会の実施計画	
【資料 3-2-⑤-7】	FD 研修会の実施報告	
【資料 3-2-⑤-8】	ANGLE 2017 (p53) 単位制について	
【資料 3-2-⑤-9】	専任教員ガイドブック	
【資料 3-2-⑤-10】	兼任教員ガイドブック	
(大学院) 【資料 3-2-⑤-1】	2017 年度 授業評価アンケート集計結果（大学院）	
(大学院) 【資料 3-2-⑤-2】	大学院 FD 研修会 実施報告（2017 年度第 2 回・第 3 回）	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-1】	2017 年度シラバスⅠ【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-2】	2017 年度シラバスⅡ【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-3】	レポート問題作成のてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-4】	添削指導のてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-5】	スクーリングのてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-6】	通信授業 科目修得試験のてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-7】	2017 年度「シラバスⅠ・Ⅱ」の点検結果について【通教】 9 月度教学委員会	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-8】	2017 年度 学生アンケート集計結果についてのご意見・ご感想【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-9】	2017 年度「科目主査ミーティング：スクーリング」（2018 年 2 月 6 日）【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-10】	2017 年度「科目別ミーティング：スクーリング」（2018 年 3 月 5 日～9 日）【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 3-2-④-11】	2017 年度「通信教育 FD 研修会」（2018 年 3 月 25 日）【通教】	
3-3. 学修成果の点検・評価		

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 3-3-①-1】	シラバス集（科目ごとの到達目標、評価方法（評価のポイント）の記載）	
【資料 3-3-①-2】	学生生活アンケート【学習編】集計結果	
（大学院） 【資料 3-3-①-1】	大学院シラバス集	
（大学院） 【資料 3-3-①-2】	2017 年度 授業評価アンケート集計結果（大学院）学院 FD 研修会 実施報告（2017 年度第 2 回・第 3 回）	
（大学院） 【資料 3-3-①-3】	2016 年度第 2 回大学院 F D 研修会報告資料	
（学部通信教育課程） 【資料 3-3-①-1】	「学生による授業評価」集計結果【通教】	
（学部通信教育課程） 【資料 3-3-①-2】	「卒業確定者へのアンケート 2017 年度 3 月期」集計結果（報告書）【通教】	
【資料 3-3-②-1】	成績評価結果	
【資料 3-3-②-2】	学生生活アンケート【学習編】集計結果	
【資料 3-3-②-3】	FD 研修会 実施報告	
（学部通信教育課程） 【資料 3-3-②-1】	2016 年度 重点課題に関する調査報告 自己点検・評価【通教】	

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-①-1】	組織規程	
【資料 4-1-①-2】	2017 年度「組織図」（「課長以上役職任用者」名入）	
【資料 4-1-①-3】	大学 教育・研究組織に関する規程	
【資料 4-1-①-4】	2017 年度学長活動方針	
【資料 4-1-①-5】	教学委員会学長諮問事項（2017 年度）	
【資料 4-1-①-6】	各教学管理職の活動方針（2017 年度）	
【資料 4-1-②-1】	大学 教育・研究組織に関する規程	
【資料 4-1-②-2】	2017 年度学長補佐活動方針	
【資料 4-1-②-3】	2017 年度副学長活動方針	
【資料 4-1-②-4】	大学 教授会規程	
【資料 4-1-②-5】	大学 学長諮問委員会規程	
【資料 4-1-②-6】	学生教育運営協議会規程	
【資料 4-1-②-7】	稟議規程	
【資料 4-1-②-8】	各教学管理職の活動方針（2017 年度）	
【資料 4-1-②-9】	2017 年度「組織図」（「課長以上役職任用者」名入）	
【資料 4-1-③-1】	組織規程	
【資料 4-1-③-2】	業務分掌規程	
【資料 4-1-③-3】	稟議資料（学長諮問委員会・付属施設等の人事に関する件）	
（学部通信教育課程） 【資料 4-1-③-1】	組織規程	
（学部通信教育課程） 【資料 4-1-③-2】	業務分掌規程	
（学部通信教育課程） 【資料 4-1-③-3】	組織図（2017 年 4 月 1 日現在）	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-①-1】	実専任教員数と設置基準上必要な専任教員	
【資料 4-2-①-2】	大学院担当専任教員一覧（兼任）	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-2-①-3】	大学 教育・研究組織に関する規程	
【資料 4-2-①-4】	大学 専任教員(教育職)の採用と任免に関する規程	
【資料 4-2-①-5】	大学 教育職規程	
【資料 4-2-①-6】	大学 教育職人事考課内規 (賞与給評価)	
【資料 4-2-①-7】	大学 教育職人事考課内規 (昇給評価)	
【資料 4-2-①-8】	大学 教員資格に関する規程	
【資料 4-2-①-9】	教授会資料	
【資料 4-2-①-10】	教員評価制度	
(大学院) 【資料 4-2-①-1】	実専任教員数と設置基準上必要な専任教員	
(大学院) 【資料 4-2-①-2】	大学院担当専任教員一覧(兼任)	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-1】	2017 年度 5 月 1 日現在の情報マネジメント学部専任教員数【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-2】	2017 年度開設科目別担当教員一覧【通教】2017 年 4 月度教授会資料	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-3】	2017 年度 5 月 1 日現在の兼任教員数(兼務者)名簿【通教】	
【資料 4-2-②-1】	FD 委員会学長諮問事項(2017 年度)	
【資料 4-2-②-2】	FD 研修会の実施計画	
【資料 4-2-②-3】	FD 研修会の実施報告	
【資料 4-2-②-4】	教育開発研究所 年報	
【資料 4-2-②-5】	ホームページ(教育開発研究所) http://www.sanno.ac.jp/univ/fd/index.html	
(大学院) 【資料 4-2-②-1】	2017 年度 大学院 FD 研修会の実施について	
(大学院) 【資料 4-2-②-2】	大学院 FD 研修会 実施報告	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-1】	2017 年度「通信教育 F D 研修会」の実施について(報告)』【通教】3 月度教授会	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-2】	レポート問題作成のてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-3】	添削指導のてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-4】	通信授業 科目修得試験のてびき【通教】	
(学部通信教育課程) 【資料 4-2-①-5】	スクーリングのてびき【通教】	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-①-1】	2016 年度 大学 SD 活動について(ご報告)(2017.4 常勤理事会報告資料)	
【資料 4-3-①-2】	2017 年度 SD 委員会への諮問事項(2017.4 教授会資料)	
【資料 4-3-①-3】	2017 年度 SD 研修開催案内	
【資料 4-3-①-4】	SD 研修会参加者名簿	
【資料 4-3-①-5】	入学案内 2018	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-①-1】	専任教員ガイドブック	
【資料 4-4-①-2】	大学 教育職規程	
【資料 4-4-①-3】	ANGLE2017 (p176, 177, 178, 188, 189, 194) キャンパス案内図／平面図	
【資料 4-4-①-4】	notesDB「規程集」	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-4-②-1】	大学 公的研究費の管理・監査体制及びその公表等に関する規程	
【資料 4-4-②-2】	大学 科学研究費助成事業事務取扱規程	
【資料 4-4-②-3】	大学 科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金に係る間接経費の取扱い内規	
【資料 4-4-②-4】	大学 教育・研究奨励に係る研究寄付金の取扱いに関する規程	
【資料 4-4-②-5】	大学 研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程	
【資料 4-4-②-6】	大学 専任教員に係る服務・倫理調査委員会内規	
【資料 4-4-③-1】	専任教員ガイドブック	
【資料 4-4-③-2】	大学 教育職規程	
【資料 4-4-③-3】	大学 教育・研究奨励に係る研究寄付金の取扱いに関する規程	
【資料 4-4-③-4】	大学 個人研究費に関する内規	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-①-1】	「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」	
【資料 5-1-①-2】	学校法人産業能率大学寄附行為	
【資料 5-1-①-3】	学校法人産業能率大学寄附行為実施規則	
【資料 5-1-①-4】	法人の管理運営に関する基本規則	
【資料 5-1-①-5】	稟議規程	
【資料 5-1-①-6】	公印管理規程	
【資料 5-1-①-7】	文書管理規程	
【資料 5-1-②-1】	学校法人産業能率大学寄附行為実施規則	
【資料 5-1-②-2】	法人の管理運営に関する基本規則	
【資料 5-1-②-3】	組織規程	
【資料 5-1-②-4】	業務分掌規程	
【資料 5-1-②-5】	中期経営計画（2017 年度～2020 年度）（平成 29（2017）年 12 月 13 日開催 理事会承認）	
【資料 5-1-②-6】	総秘連第 2016-007 号「2017 年度 予算編成方針について（通達）」	
【資料 5-1-②-7】	総秘連第 2017-001 号「2017 年度 法人の活動方針について（通達）」	
【資料 5-1-③-1】	コンプライアンスに関する基本規程	
【資料 5-1-③-2】	「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」	
【資料 5-1-③-3】	公益通報に関する規程	
【資料 5-1-③-4】	施設・設備の管理に関する規程	
【資料 5-1-③-5】	学校法人産業能率大学正規職員就業規則	
【資料 5-1-③-6】	人辞委連第 16-002 号 2016 年度「セクシュアル・ハラスメント防止委員会」の委員長及び委員の委嘱について（通知）	
【資料 5-1-③-7】	人事連第 17-017 号①2017 年度「プライバシーマーク」研修の変更と第 1 回研修の実施について【重要通知】	
【資料 5-1-③-8】	人事連第 17-045 号①2017 年度「プライバシーマーク研修（第 2 回研修）」の実施について【重要通知】	
【資料 5-1-③-9】	保健安全管理規程	
【資料 5-1-③-10】	防災管理規	
【資料 5-1-③-11】	安否確認システムに関する運用細則	

産業能率大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 5-1-③-12】	管施連第 17-042 号『安否確認システムによる 2017 度安否確認訓練実施について（重要）』	
【資料 5-1-③-13】	管施連第 17-056 号『2017 年度自由が丘キャンパス防災訓練の実施について（通知）』	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-①-1】	学校法人産業能率大学寄附行為	
【資料 5-2-①-2】	理事名簿	
【資料 5-2-①-3】	役員会議日程表	
【資料 5-2-①-4】	学校法人産業能率大学寄附行為実施規則	
【資料 5-2-①-5】	常勤理事会規程	
【資料 5-2-①-6】	法人の管理運営に関する基本規則	
【資料 5-2-①-7】	稟議規程	
【資料 5-2-①-8】	2017 年 4 月 1 日付け組織図	
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-①-1】	「建学の精神、法人の目的、法人の基本理念、将来ビジョン 中期経営方針及び各部門の中期活動方針 行動規範」	
【資料 5-3-①-2】	2017 年 4 月 1 日付け組織図	
【資料 5-3-①-3】	学校法人産業能率大学寄附行為	
【資料 5-3-①-4】	学校法人産業能率大学が設置する大学及び短期大学の運営に関する基本規則	
【資料 5-3-①-5】	学生教育運営協議会規程	
【資料 5-3-①-6】	2017 年度教授会日程	
【資料 5-3-①-7】	教授会規程	
【資料 5-3-①-8】	学長諮問委員会規程	
【資料 5-3-①-9】	2017 年度委員会発令（人辞委連資料）	
【資料 5-3-②-1】	学校法人産業能率大学寄附行為	
【資料 5-3-②-2】	監事名簿	
【資料 5-3-②-3】	監査報告書（理事会あて及び評議員会あて	
【資料 5-3-②-4】	文部科学省主催監事研修会出席状況表（2017 年度）	
【資料 5-3-②-5】	評議員名簿	
【資料 5-3-②-6】	役員会議日程表	
【資料 5-3-②-7】	内部監査規程	
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-①-1】	中期経営計画（2017 年度～2020 年度）	
【資料 5-4-①-2】	施設・設備の改修等に係る中期計画（2017 年度～2020 年度）	
【資料 5-4-①-3】	第 2 号基本金組入計画	
【資料 5-4-②-1】	計算書類（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 5-4-②-2】	平成 29 年度 予算書	
【資料 5-4-②-3】	平成 28 年度 財産目録（要約版）	
【資料 5-4-②-4】	平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」選定結果について（通知）	
【資料 5-4-②-5】	科学研究費補助金の採択状況（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 5-4-②-6】	寄付金の受け入れ状況（平成 24 年度～平成 28 年度）	
【資料 5-4-②-7】	エビデンス集（データ編）表 5-2（消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間））	
【資料 5-4-②-8】	エビデンス集（データ編）表 5-3（事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間））	
【資料 5-4-②-9】	エビデンス集（データ編）表 5-4（消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間））	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 5-4-②-10】	エビデンス集（データ編）表 5-5（事業活動収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間））	
【資料 5-4-②-11】	エビデンス集（データ編）表 5-6（貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間））	
【資料 5-4-②-12】	エビデンス集（データ編）表 5-7（貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間））	
【資料 5-4-②-13】	エビデンス集（データ編）表 5-8（要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間））	
5-5. 会計		
【資料 5-5-①-1】	経理規則	
【資料 5-5-①-2】	固定資産管理規程	
【資料 5-5-①-3】	物品管理規程	
【資料 5-5-①-4】	予算管理規程	
【資料 5-5-①-5】	勘定科目及び補助元帳に関する規程	
【資料 5-5-①-6】	内部監査規程	
【資料 5-5-①-7】	寄附行為実施規則	
【資料 5-5-①-8】	補正予算書	
【資料 5-5-②-1】	私立学校振興助成法に基づく補助金の申請に関する規程	
【資料 5-5-②-2】	監事の監査報告書	
【資料 5-5-②-3】	監査計画書	
【資料 5-5-②-4】	私立学校振興助成法に基づく補助金の申請に関する規程	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-①-1】	産業能率大学学則 第 5 条（自己点検・評価及び認証評価）	
【資料 6-1-①-2】	大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会規程	
【資料 6-1-①-3】	大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会の委員長及び委員の委嘱について	
【資料 6-1-①-4】	学生教育運営協議会規程	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-①-1】	大学の活動方針	
【資料 6-2-①-2】	大学・大学院 自己点検・評価及び第三者評価委員会規程	
【資料 6-2-①-3】	2014 年度・2015 年度 自己点検・評価報告書	
【資料 6-2-②-1】	教育開発研究所年報	
【資料 6-2-②-2】	学生による授業評価アンケート用紙	
【資料 6-2-②-3】	学生生活に関するアンケート調査	
【資料 6-2-②-4】	2017 年 12 月 26 日 SD 委員会報告資料「4 年間でみる退学者の状況について」	
【資料 6-2-②-5】	2017 年 12 月 26 日 SD 委員会報告資料「就職データの活用支援について」	
【資料 6-2-②-6】	2017 年 12 月 26 日 SD 委員会報告資料「学納金に関するデータ分析について」	
【資料 6-2-②-7】	「大学 IR コンソーシアム」紹介資料	
【資料 6-2-②-8】	2017 年度「JUES 調査結果概要」	
（大学院） 【資料 6-2-②-1】	2017 年度授業評価アンケート集計結果	
（学部通信教育課程） 【資料 6-2-②-9】	2016 年度通信教育課程重点課題に関する調査報告書	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-①-1】	大学・大学院 自己点検・評価及び第三者評価委員会規程	
【資料 6-3-①-2】	大学・大学院自己点検・評価及び第三者評価委員会の委員長及び委員の委嘱について	
【資料 6-3-①-3】	ANGLE 2017	
【資料 6-3-①-4】	2017 年度「学生による授業評価」アンケート集計結果	

基準 A. 社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 地域連携・産学連携による社会貢献		
【資料 A-1-①-1】	2017 年度末時点の経営学部・情報マネジメント学部の地域連携・産学連携先一覧	
【資料 A-1-①-2】	ANGLE2017 (p209) 地域との連携	
【資料 A-1-①-3】	かすみがうら市・産業能率大学・筑波銀行の連携協力にかかる協定書	
【資料 A-1-①-4】	産業能率大学・世田谷区との連携にかかる協定書	
【資料 A-1-①-5】	石垣市・株式会社ユーグレナ・自由が丘商店街振興組合・産業能率大学の連携協力にかかる協定書	
【資料 A-1-①-6】	2017 年度二宮町との包括協定書	
【資料 A-1-①-7】	シラバス集	

基準 B. 教職協働による授業運営

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 教職協働による授業運営の導入		
【資料 B-1-①-1】	2017 年 3 月 27 日付「大学通学課程の活動方針」	
【資料 B-1-①-2】	「経営学部マーケティング学科 教職員連動による基礎ゼミ運営ー 成果と課題 ー」	
【資料 B-1-①-3】	2017 年度経営学部マーケティング学科「基礎ゼミⅠ」「基礎ゼミⅡ」シラバス	